

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

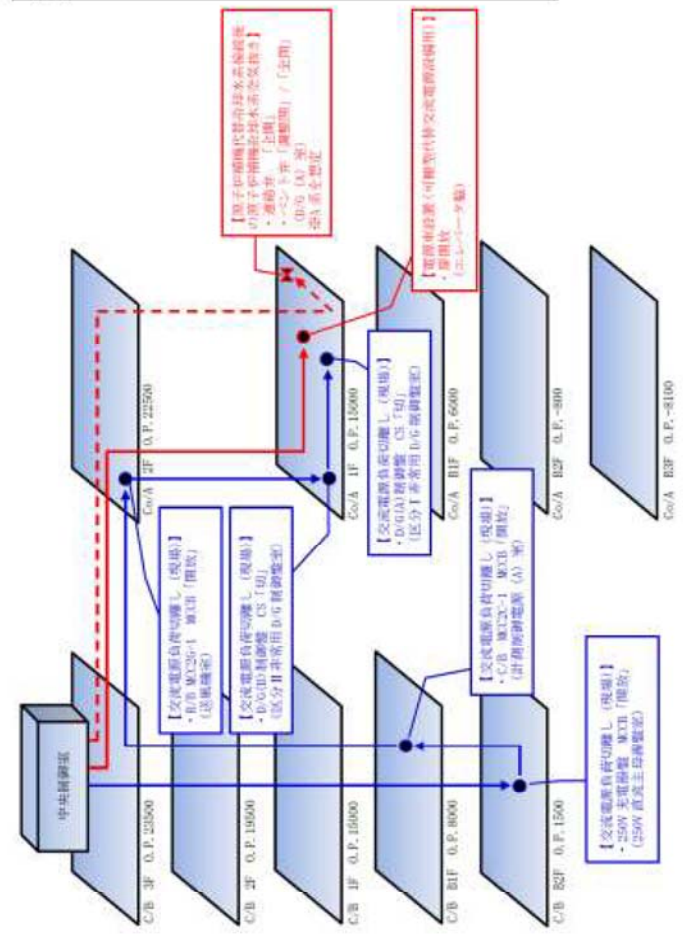
女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

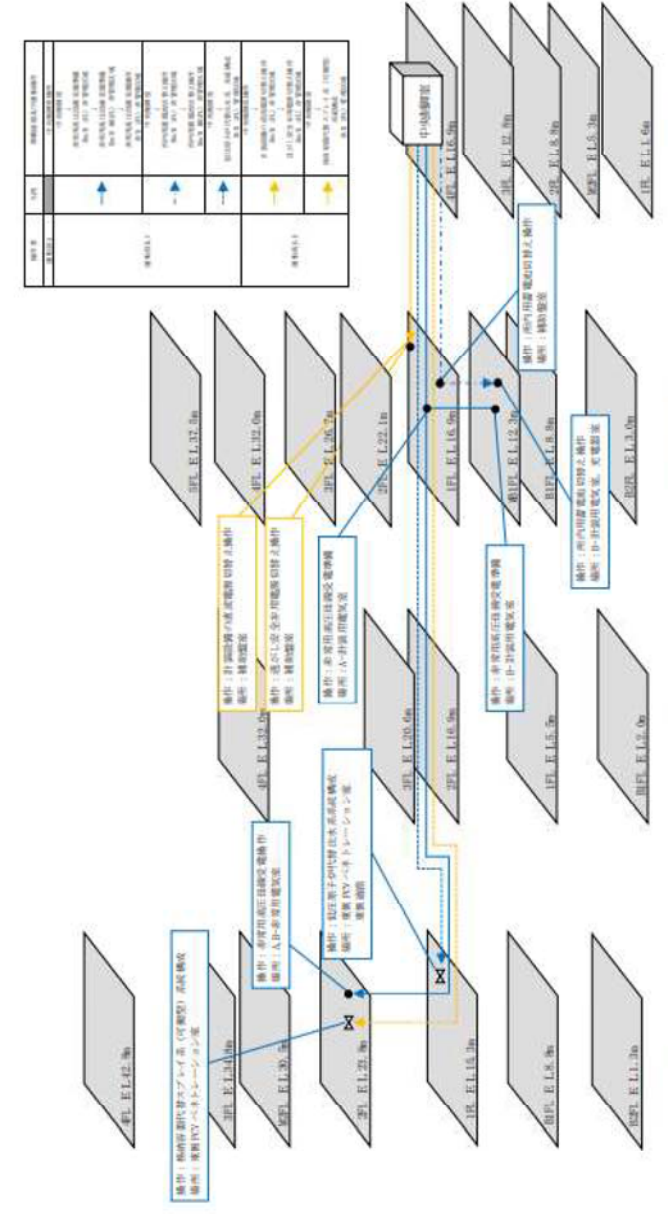
相違理由

項目	相違理由
A, B, C	↑
B, E	↑

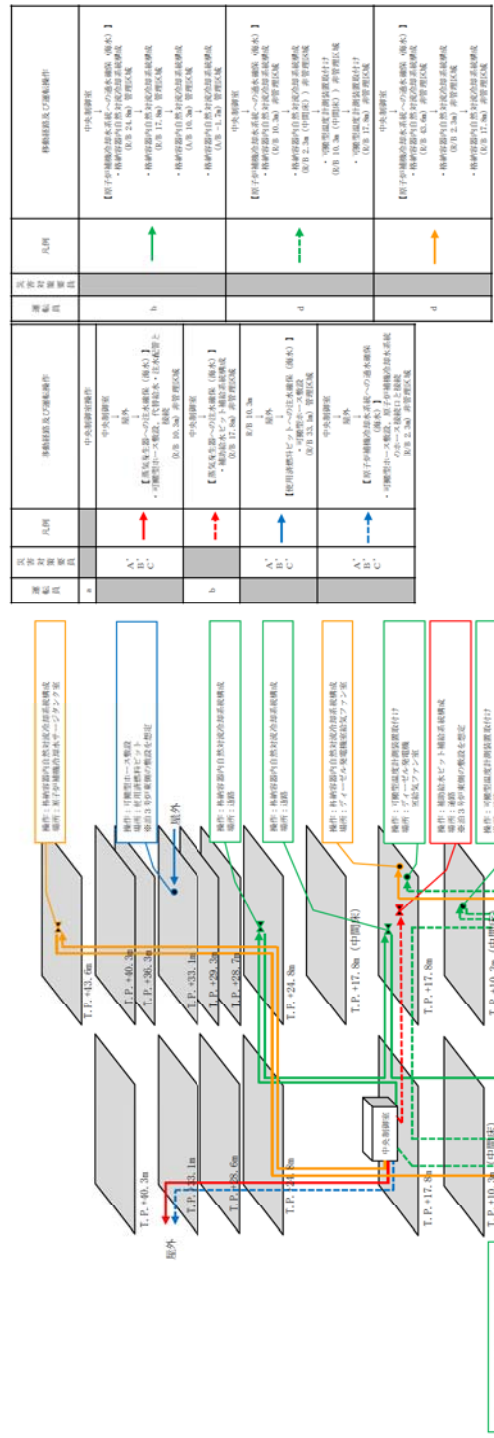


【相違理由】  
 赤：タービン発電機

第7-4図 事故対象シーケンス「崩壊熱除去機能が喪失した場合」



第5-1図(4) 事故シーケンス 全交流動力電源喪失 (TBP)



【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違

第7-2図 事故シーケンス「全交流動力電源喪失」  
 (外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故) (2/2)

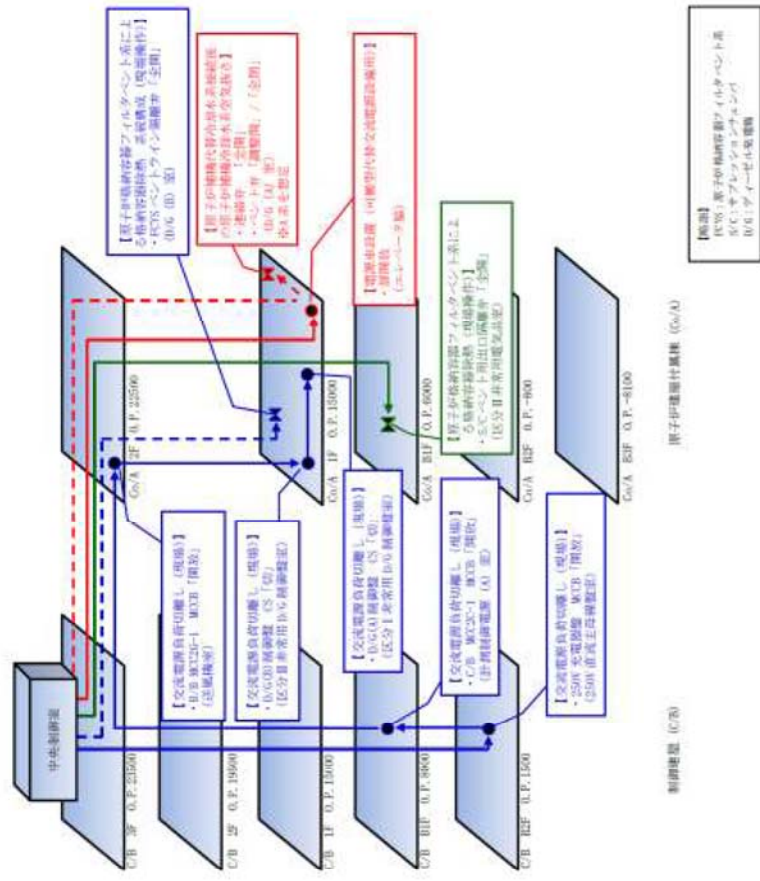


1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

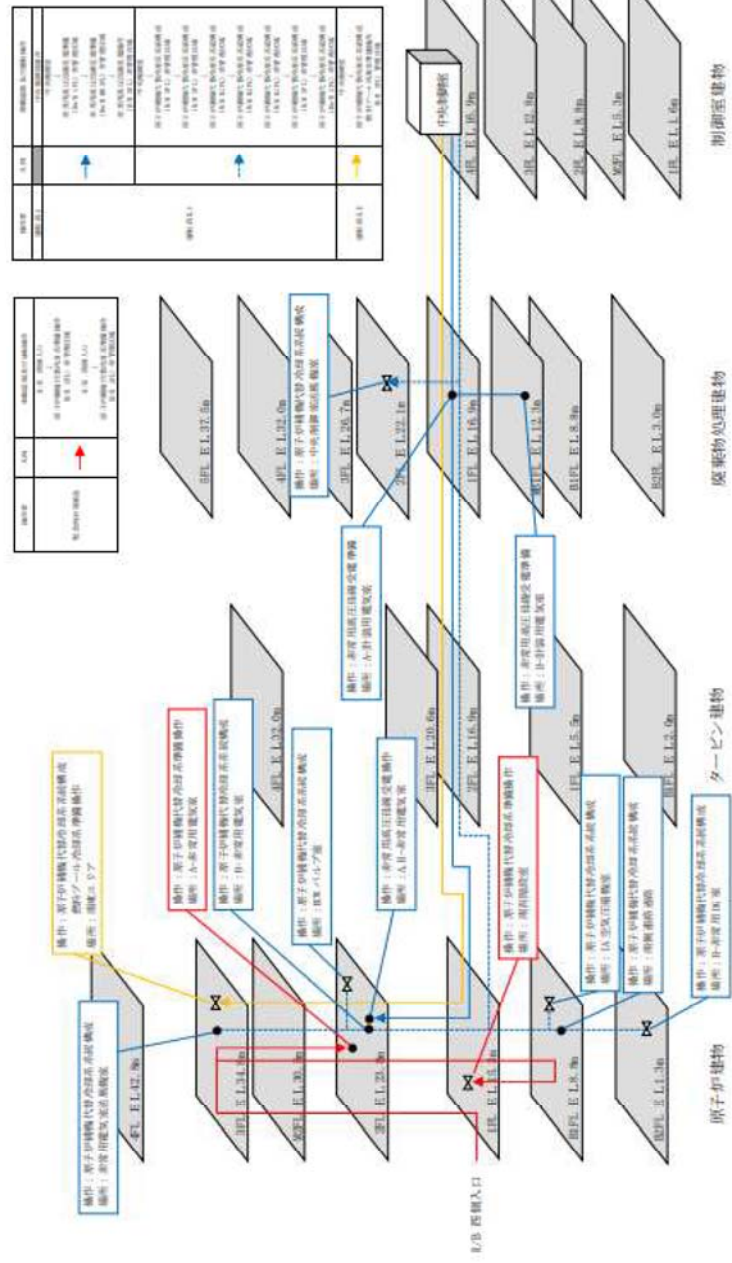
女川原子力発電所2号炉

運転機	点検	詳細検査方式/検査項目
A, B, C	↑	【運転機検査】 【運転機検査（運転機検査/運転機検査）】 ・運転機検査 ・運転機検査（運転機検査/運転機検査）
B, E	↑	【運転機検査】 【運転機検査（運転機検査/運転機検査）】 ・運転機検査 ・運転機検査（運転機検査/運転機検査）
E, D	↑	【運転機検査】 【運転機検査（運転機検査/運転機検査）】 ・運転機検査 ・運転機検査（運転機検査/運転機検査）
A, E	↑	【運転機検査】 【運転機検査（運転機検査/運転機検査）】 ・運転機検査 ・運転機検査（運転機検査/運転機検査）



第7-5図 事故対象シーケンス「LOCA時注水機能喪失」

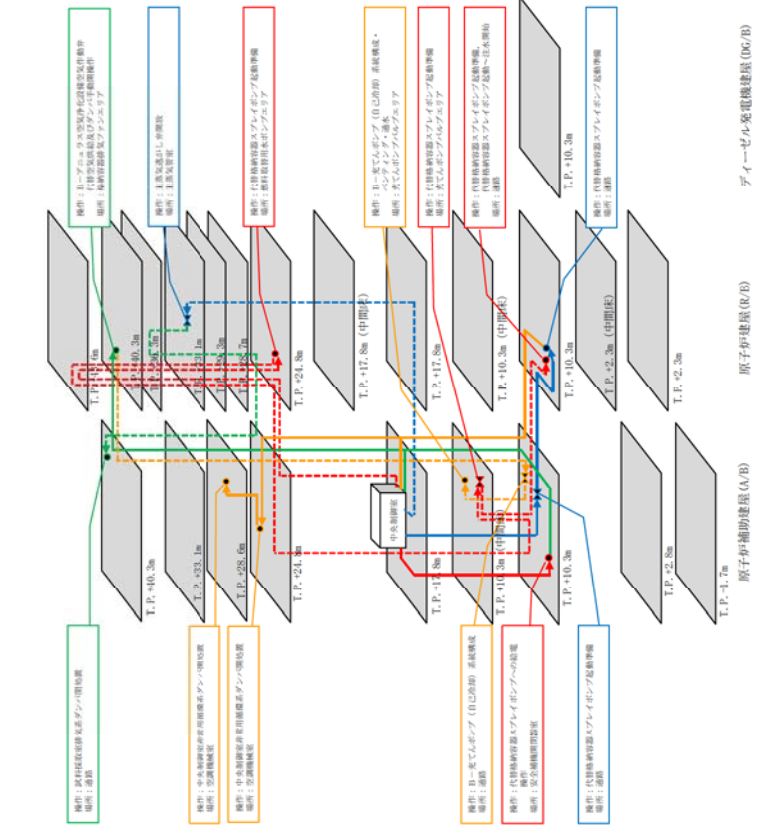
島根原子力発電所2号炉



第5-1図(5) 事故シーケンス 崩壊熱除去機能が喪失した場合

泊発電所3号炉

運転機	点検	詳細検査方式/検査項目
A, B, C	↑	【運転機検査】 【運転機検査（運転機検査/運転機検査）】 ・運転機検査 ・運転機検査（運転機検査/運転機検査）
B, E	↑	【運転機検査】 【運転機検査（運転機検査/運転機検査）】 ・運転機検査 ・運転機検査（運転機検査/運転機検査）
E, D	↑	【運転機検査】 【運転機検査（運転機検査/運転機検査）】 ・運転機検査 ・運転機検査（運転機検査/運転機検査）
A, E	↑	【運転機検査】 【運転機検査（運転機検査/運転機検査）】 ・運転機検査 ・運転機検査（運転機検査/運転機検査）



第7-3図 事故シーケンス「原子炉補機冷却機能喪失」(1/2)

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第7-6図 事故対象シークェンス「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）」</p>	<p>第5-1図(6) 事故シークェンス「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）」</p>		<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>

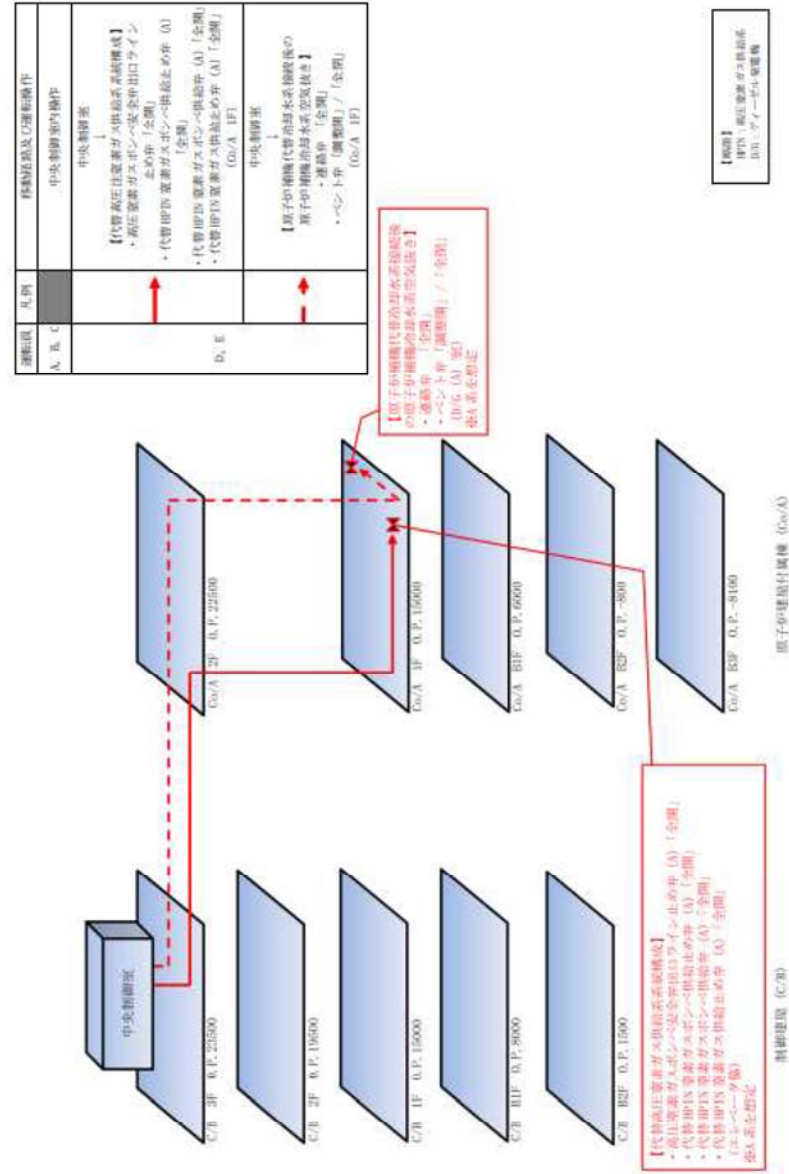
第7-3図 事故シークェンス「原子炉補機冷却機能喪失」(2/2)



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

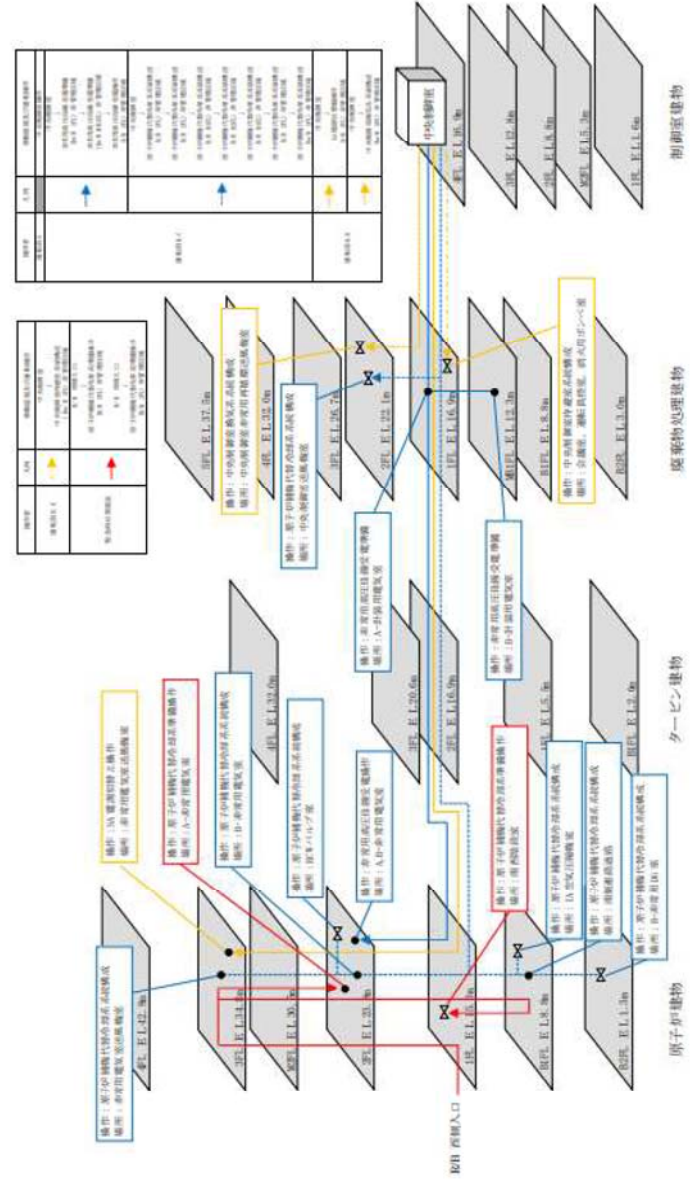
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉



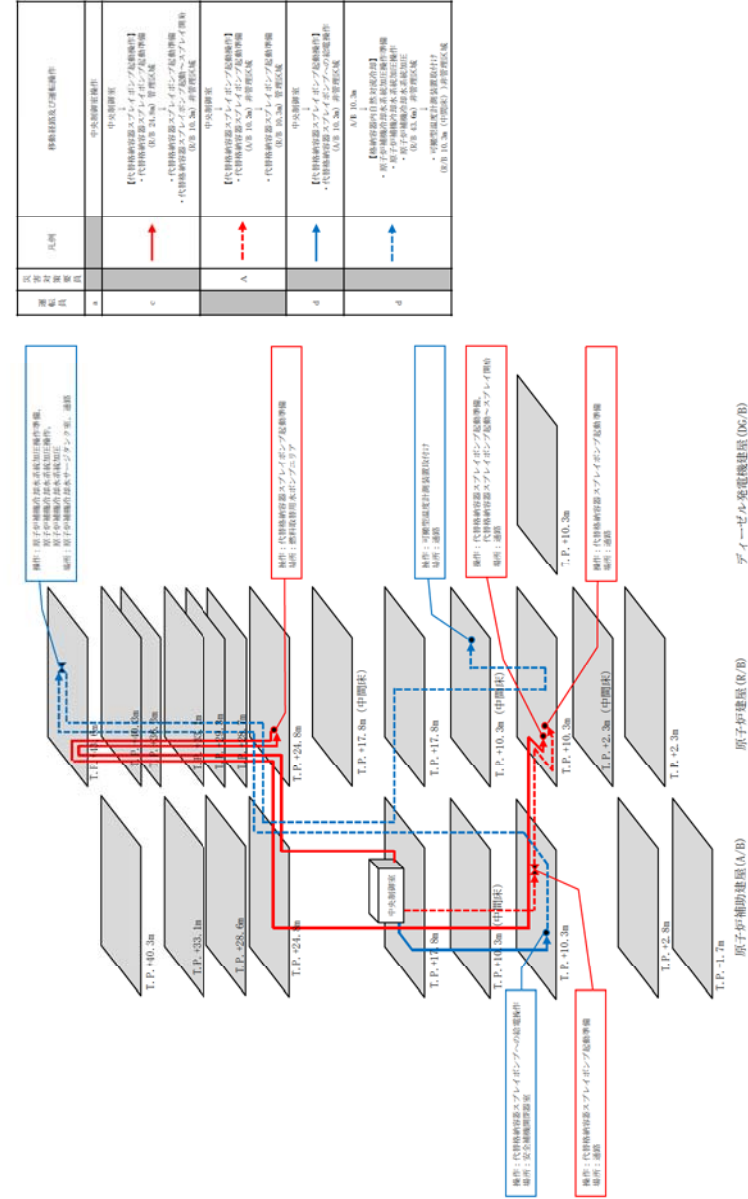
第7-7図 事故対象シーケンス「高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱」

島根原子力発電所2号炉



第5-1図(7) 事故シーケンス 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（残留熱代替除去系を使用する場合）

泊発電所3号炉



第7-4図 事故シーケンス「原子炉格納容器の除熱機能喪失」

相違理由

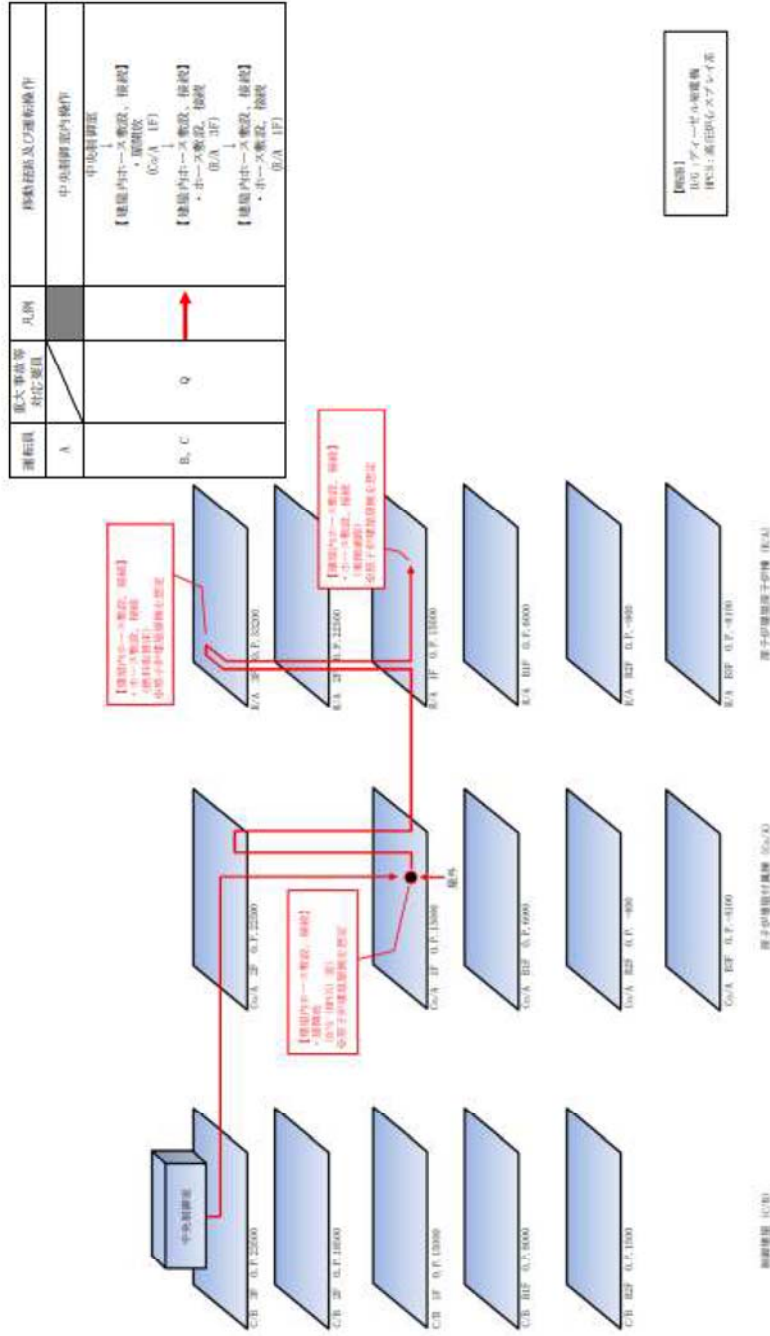
【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート  
 の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

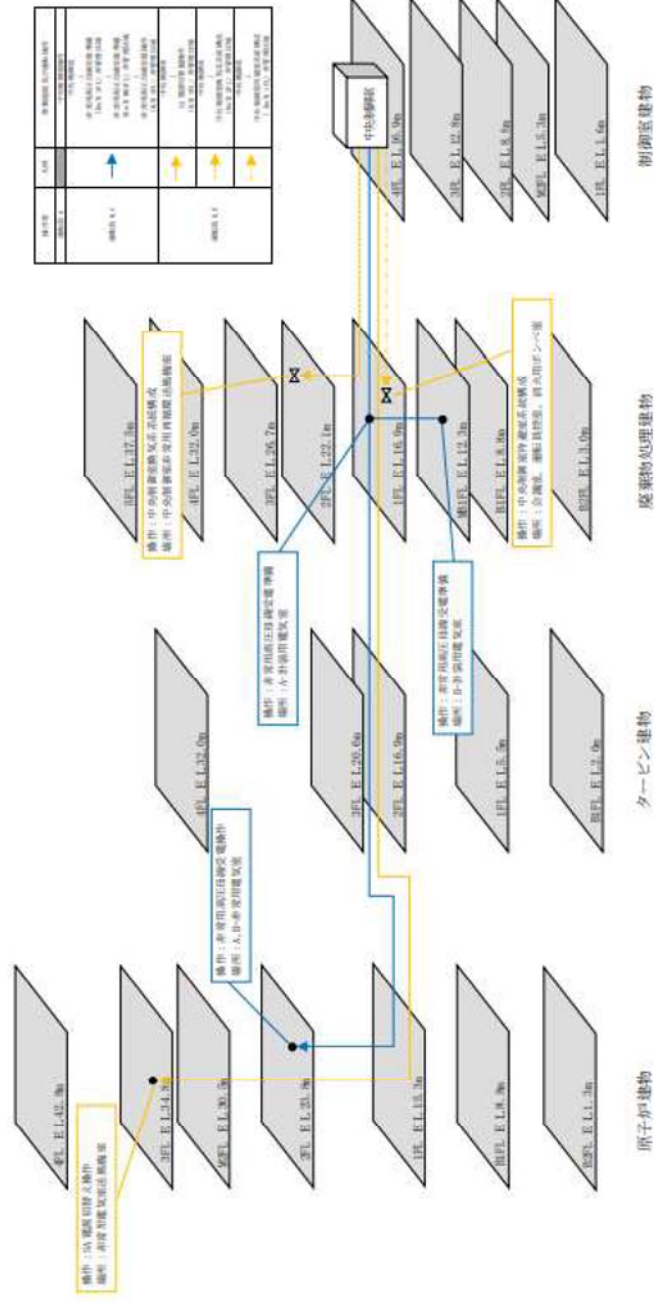
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉



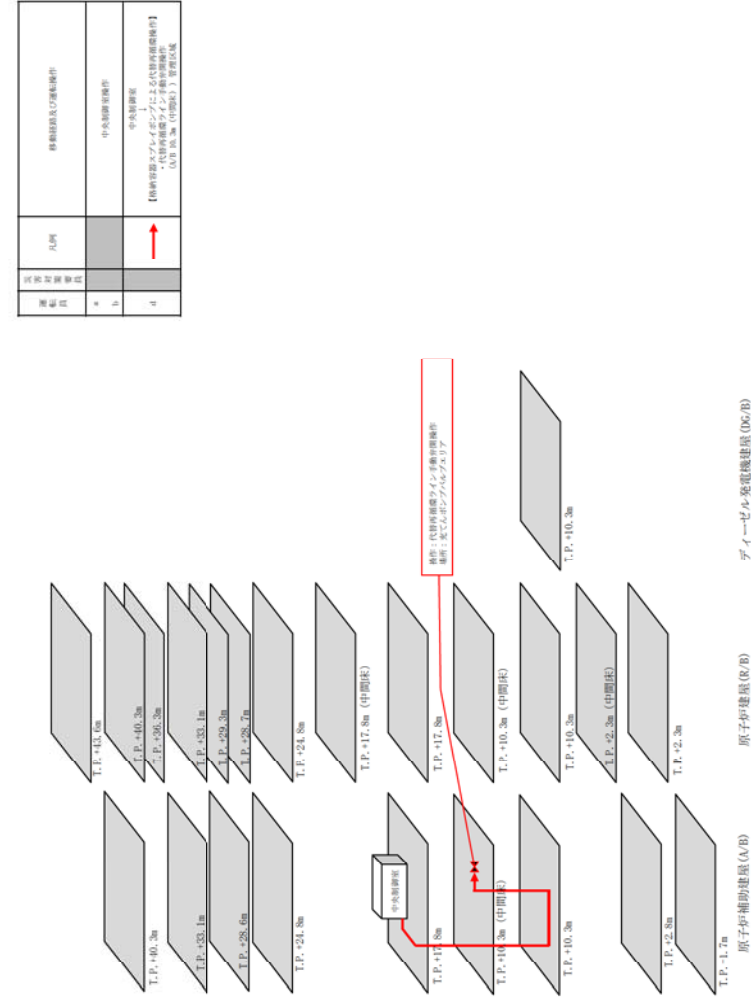
第7-8図 事故対象シークエンス「想定事故1」

島根原子力発電所2号炉



第5-1図(8) 事故シークエンス 緊閉気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（残留熱代替除去系を使用しない場合）

泊発電所3号炉



第7-5図 事故シークエンス「ECCS 再循環機能喪失」

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


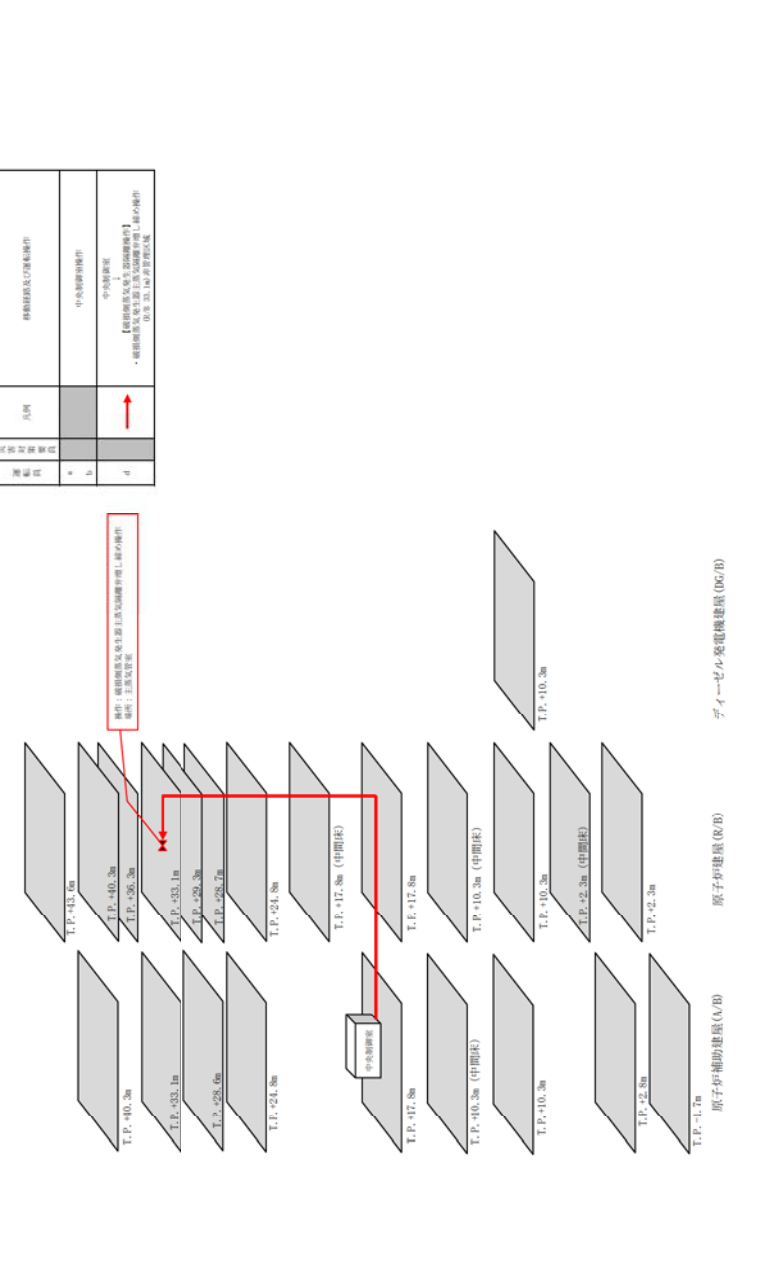
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第5-1 図(9) 事故シナジェンセス 想定事故1</p>	<p>第7-6 図 事故シナジェンセス 「格納容器バイパス」 (インターフェイスシステム LOCA)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉建物 タービン建物 廃棄物処理建物 制御室建物</p> <p>第5-1-1 図(10) 事故シナジェンス 停止中の崩壊熱除去機能喪失</p>	 <p>原子炉補助建物(A/B) 原子炉建屋(B/C) タービン建屋(D/E/F) ディーゼル発電機建屋(DG/F)</p> <p>第7-7 図 事故シナジェンス「格納容器バイパス」              (蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違</li> </ul>

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図(10) 事故シークエンス 全交流動力電源喪失(停止時)</p>	<p>図(11) 事故シークエンス 全交流動力電源喪失(停止時)</p>	<p>図(12) 事故シークエンス 「零圧気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」 (1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>



1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>
<p>第5-1図(12) 事故シークエンス 原子炉冷却材の流出（停止時）</p>			
<p>第7-8図 事故シークエンス「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」（2/2）</p>			

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第7-9図 事故シナリケンス「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」(1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

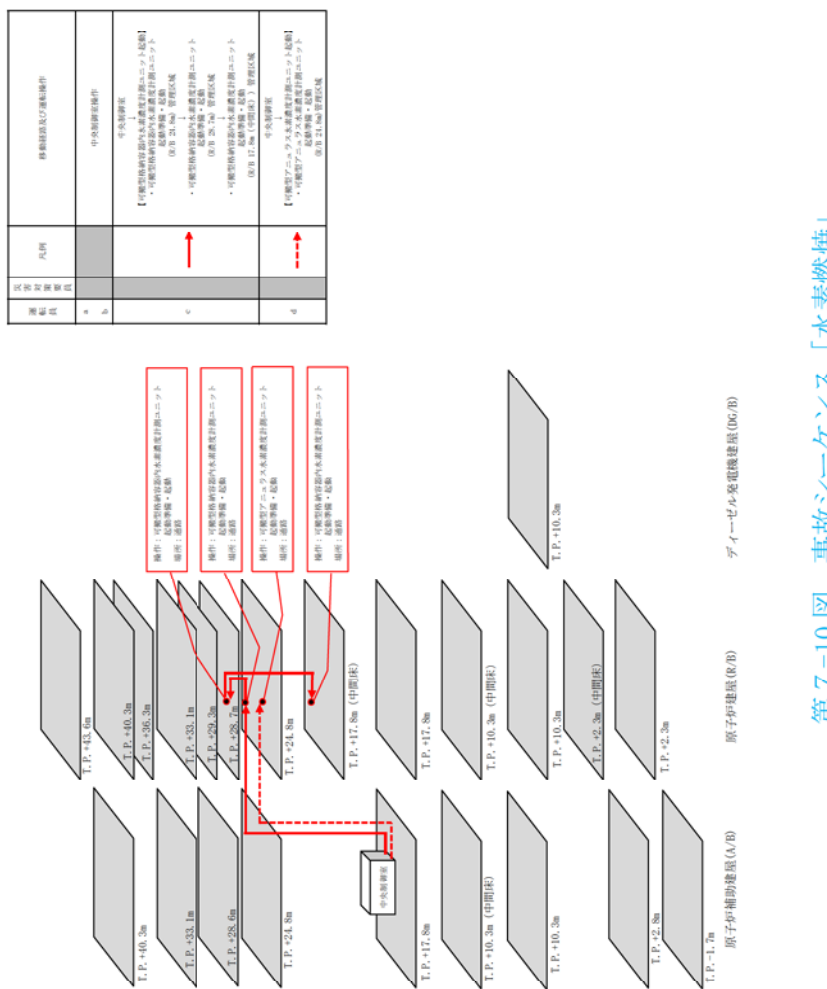
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第7-9図 事故シーケンス「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」(2/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第7-10図 事故シーケンス「水素燃焼」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第7-11図 事故シナリケンス「想定事故1」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第7-12図 事故シナケケンス「崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系故障による停止時冷却機能喪失）」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>



1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第7-13図 事故シーケンス「全交流動力電源喪失」              (燃料取出前のミッドグループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故) (1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図7-13 事故シナジェンシ「全交流動力電源喪失」              (燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故) (2/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第7-14図 事故シナリケンス「原子炉冷却材の流出」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>【相違箇所】              ・原子力炉内              ・燃料貯蔵容器の構造              ・燃料貯蔵容器の位置              ・燃料貯蔵容器の形状              ・燃料貯蔵容器の材質              ・燃料貯蔵容器の寸法</p> <p>【相違箇所】              ・原子力炉内              ・燃料貯蔵容器の構造              ・燃料貯蔵容器の位置              ・燃料貯蔵容器の形状              ・燃料貯蔵容器の材質              ・燃料貯蔵容器の寸法</p> <p>第7-15図 事故シーケンス「反応度の誤投入」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</li> </ul>

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（1/21）

重要事故シナリオにおける現場作業において制限時間を有する作業について下記に示す。

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>①+②</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故等におおそれがある事故	屋内	原子炉格納容器フイラータンク系による格納容器熱暴走	4分(6分)	54分	1時間	約45時間 <sup>④</sup>	事業発生約28時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が早いための制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器フイラータンク系による格納容器熱暴走	4分(6分)	81分	90分	約51時間 <sup>④</sup>	事業発生約45時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が早いための制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
高圧・低圧注水機能喪失	屋内	代替注水等確保	30分 <sup>③</sup>	306分	380分	約28時間 <sup>④</sup>	事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)
		原子炉格納容器代替スプレッドポンプ(タイプ1)への給油	—	5分	5分	約28時間5分 <sup>④</sup>	事業発生約28時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
高圧注水・減圧機機能喪失	屋内	燃料補給設備(大容量送水ポンプ(タイプ1)への給油)	20分	115分	135分	約28時間 <sup>④</sup>	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が早いための制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		—	—	—	—	—	—	—

※1：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※3：移動時間はアクセルスタート直後開始から1.5倍した時間として想定している時間。  
 ※4：格納容器圧力0.427MPa(4.27bar) (1.0)到達までの時間。  
 ※5：過圧の観点で厳しい「3.1」制御圧力・制限による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)における格納容器冷却開始までの時間。  
 ※6：原子炉格納容器代替スプレッドポンプ(可搬型)による格納容器冷却開始までの時間。  
 ※7：有効性評価上の作業完了時間。

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（1/7）

重要事故シナリオにおける現場作業において制限時間を有する作業について下記に示す。

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>①+②</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故等におおそれがある事故	屋内	燃料補給設備(大容量送水ポンプ(タイプ1)への給油)	20分	115分	135分	約28時間 <sup>④</sup>	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が早いための制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		—	—	—	—	—	—	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※2：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※3：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※4：格納容器圧力0.427MPa(4.27bar) (1.0)到達までの時間。  
 ※5：過圧の観点で厳しい「3.1」制御圧力・制限による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)における格納容器冷却開始までの時間。  
 ※6：原子炉格納容器代替スプレッドポンプ(可搬型)による格納容器冷却開始までの時間。  
 ※7：有効性評価上の作業完了時間。

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（1/38）

重要事故シナリオにおける現場作業において制限時間を有する作業について下記に示す。

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>①+②</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
2次冷却系からの除熱機能喪失	屋内	電源障害作業・非常用母線変電機停止び電	—	—	—	—	—	—
		電源障害作業・非常用母線変電機停止び電	15分	11分	18分(14分)	70分 <sup>④</sup>	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が早いための制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用電源が交差電源が故障し、原子炉降圧冷却機能の喪失及びDCS/シールドLOCAが発生する事故)(1/4)	屋内	代替格納容器スプレッドポンプ起動作・代替格納容器スプレッドポンプ起動作・代替格納容器スプレッドポンプ起動作・代替格納容器スプレッドポンプ起動作	5分	1分	1分	約2時間 <sup>④</sup>	事業発生85分後からの作業を想定しているが、前作業終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		2次冷却系冷却ポンプ停止・主送水ポンプ停止	20分	8分	18分(14分)	30分 <sup>④</sup>	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が早いための制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※2：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※3：放射線防護具の着用時間(6分)を含む。  
 ※4：1次冷却系圧力が約1.7MPa(17bar)に到達し、蓄圧タンク出口弁を閉止する時間(閉止操作時間の5分を含む)  
 ※5：蓄電池(非常用)の放電を考慮して送電機の変電を開始する時間  
 ※6：1次冷却系圧力が約1.7MPa(17bar)に到達し、代替格納容器スプレッドポンプによる冷却水を供給する時間  
 ※7：主送水ポンプ停止後、弁手動開放操作による蒸気発生器を使用した2次冷却系冷却ポンプを開始する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (2/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup> (①+②)	初期時間	初期時刻に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	屋内	減圧機能補修	26分(30分)	9分	35分	96分 <sup>④</sup>	事業発生45分後からの作業を想定しているが、前作業から搬送のため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		125V 直流電源負荷切離し (125V 蓄電池 2A 及び 2B)	6分(9分)	48分	54分	97分 <sup>④</sup>	事業発生8時間後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系制御操作	6分(9分)	39分	45分	25時間 <sup>④</sup>	事業発生18時間後からの作業を想定しているが、9時間後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		常設代替交流電源設備復旧初期操作	14分(21分)	21分	35分	27時間 <sup>④</sup>	事業発生25時間15分後からの作業を想定しているが、24時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系制御操作	20分	8時間40分	9時間	25時間 <sup>④</sup>	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	原子炉補機代替冷却水系 <sup>⑤</sup>
		燃料補給準備 (ガスタービン発電設備給油タンクへの給油)	115分	115分	135分	10時間 <sup>④</sup>	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、その前の作業が完了したため初期時刻に対して十分な余裕がある。	タンカローリ
		燃料補給準備 (原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	25時間 <sup>④</sup>	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	タンカローリ

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している

※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している

※3：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している

※4：有効性評価上の作業完了時間

※5：燃料補給準備 (サブプレッシャー制御モード) 開始までの時間

※6：7日間ガスタービン発電設備給油タンクが枯渇しないよう必要な給油を移送可能な開始時刻

※7：原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ (タイプ1)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (2/7)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup> (①+②)	初期時間	初期時刻に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	屋内	減圧機能補修	26分(30分)	9分	35分	96分 <sup>④</sup>	事業発生45分後からの作業を想定しているが、前作業から搬送のため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		125V 直流電源負荷切離し (125V 蓄電池 2A 及び 2B)	6分(9分)	48分	54分	97分 <sup>④</sup>	事業発生8時間後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系制御操作	6分(9分)	39分	45分	25時間 <sup>④</sup>	事業発生18時間後からの作業を想定しているが、9時間後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		常設代替交流電源設備復旧初期操作	14分(21分)	21分	35分	27時間 <sup>④</sup>	事業発生25時間15分後からの作業を想定しているが、24時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系制御操作	20分	8時間40分	9時間	25時間 <sup>④</sup>	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	原子炉補機代替冷却水系 <sup>⑤</sup>
		燃料補給準備 (ガスタービン発電設備給油タンクへの給油)	115分	115分	135分	10時間 <sup>④</sup>	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、その前の作業が完了したため初期時刻に対して十分な余裕がある。	タンカローリ
		燃料補給準備 (原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	25時間 <sup>④</sup>	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	タンカローリ

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している

※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している

※3：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (2/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の移動時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④</sup> (①+②+③)	初期時刻に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	屋内	蓄電池室換気ファン駆動 ・蓄電池室換気ファン駆動装置	20分 <sup>⑤</sup>	10分 <sup>⑤</sup> (12分) <sup>⑤</sup>	7分	17分 (19分)	事業発生60分後からの作業を想定しているが、前作業終了後から搬送して作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		蓄電池室換気ファン駆動装置 ・コントロールパネル交換	20分 <sup>⑤</sup>	10分 <sup>⑤</sup> (12分) <sup>⑤</sup>	6分	16分 (18分)	事業発生60分後からの作業を想定しているが、5分後の新作業終了後から搬送して作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		蓄電池室換気ファン駆動装置 ・蓄電池室換気ファン駆動装置	20分 <sup>⑤</sup>	10分 <sup>⑤</sup> (12分) <sup>⑤</sup>	1分	11分 (13分)	事業発生65分後からの作業を想定しているが、5分後の新作業終了後から搬送して作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—
		蓄電池室換気ファン駆動装置 ・蓄電池室換気ファン駆動装置	40分 <sup>⑤</sup>	30分 <sup>⑤</sup> (32分) <sup>⑤</sup>	2時間40分	3時間10分 (3時間12分)	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、前作業終了後から搬送して作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	可搬型大容量送水ポンプ
		蓄電池室換気ファン駆動装置 ・蓄電池室換気ファン駆動装置	40分 <sup>⑤</sup>	14分 <sup>⑤</sup> (16分) <sup>⑤</sup>	5分	19分 (23分)	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、前作業終了後から搬送して作業着手できるため初期時刻に対して十分な余裕がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している

※2：屋内の移動時間は、実際に歩行計画した時間と算定し、倍率は算定した時間を1.5倍した時間を記載している

※3：設計段階の運用時間 (6分) を含む

※4：蓄電池 (非常用) の倍率を考慮して充電設備の充電を開始する時間

※5：補助給水ピットの水位が低下する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

相違理由  
【女川及び島根】記載内容の相違  
・各プラントの有効性評価における作業内容の相違



1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup>	初期時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に至るものがある事故	屋内	減圧機能確保	26分(39分)	9分	50分	95分 <sup>④</sup>	事業発生 45分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		125V 直流電源負荷切離し(125V 電池 2A 及び 2B)	6分(9分)	48分	60分	9時間 <sup>④</sup>	事業発生 8時間後からの作業を想定しているが、7時間 30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系統稼働操作	6分(9分)	39分	50分	25時間 <sup>④</sup>	事業発生 18時間 10分後からの作業を想定しているが、9時間後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		高圧代替交流電源設備負荷切離し操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業発生 25時間 15分後からの作業を想定しているが、24時間 30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系統稼働操作	20分	8時間40分	9時間	25時間 <sup>④</sup>	事業発生 10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系統 <sup>⑤</sup>
		燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	20分	115分	135分	10時間 <sup>④</sup>	事業発生 4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
		燃料補給設備(原子炉補機代替冷却水系統への給水)	20分	115分	135分	25時間 <sup>④</sup>	事業発生 7時間後からの作業を想定しているが、6時間 15分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ

※1：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※4：残留熱除去系(サブプレッショングループ)水冷却モード開始までの時間  
 ※5：有効性評価(資源の評価)にて27時間後までに完了することとしている  
 ※6：7日間ガスタービン発電設備(燃料タンク)が枯渇しないよう必要な燃料を移送可能な開始時間  
 ※7：原子炉補機代替冷却水系統：熱交換器ユニット、大流量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>⑤</sup>	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に至るものがある事故	屋内	D系非常用電源供給設備の動作確認	9分(14分)	18分	27分	1時間	事業発生 20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	—	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
		C系非常用電源供給設備の動作確認	1分(5分)	17分	18分	3時間5分	事業発生 1時間 15分後からの作業を想定しているが、前作業から継続し、17分後から作業着手できるため有効性評価上の作業に十分な余裕時間がある。	—	—
		原子炉補機代替冷却水系統稼働操作(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	33分(40分)	31分	10時間14分	4時間5分	事業発生 9時間 15分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	—	—
		燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	8分(12分)	4分	12分(16分)	34時間	事業発生 23時間 30分後からの作業を想定しているが、4時間 30分後の別作業終了後から作業着手できるため有効性評価上の作業に十分な余裕時間がある。	—	—
		原子炉補機代替冷却水系統稼働操作(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	36分	45分	1時間11分	3時間5分	事業発生 1時間 25分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	—	—
		原子炉補機代替冷却水系統稼働操作(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	33分	5時間19分	5時間11分	7時間40分	事業発生 20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	大型送水ポンプ車	
		燃料補給設備(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	28分	1時間14分	2時間11分	2時間50分	事業発生 20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	タンクローリ	
		燃料補給設備(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	28分	1時間13分	1時間11分	2時間10分	事業発生 20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	大流量送水車	
		燃料補給設備(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	38分	5分	31分	14時間50分	事業発生 14時間 50分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	—	
		燃料補給設備(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	28分	1時間44分	2時間11分	2時間50分	事業発生 20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	タンクローリ	
		燃料補給設備(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	—	—	—	—	事業発生 20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	—	
		燃料補給設備(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	28分	1時間10分	1時間11分	2時間10分	事業発生 13時間 10分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	大流量送水車	
		燃料補給設備(燃料補給設備(ガスタービン発電設備)運転停止への応急)	28分	5分	31分	13時間50分	事業発生 13時間 50分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価上の作業に要する時間として想定している。	—	

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※3：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※4：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※5：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(3/7)

泊発電所3号炉

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の移動時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>⑤</sup>	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に至るものがある事故	屋内	原子炉補機代替冷却水系統への通水確保(海水)	4時間10分 <sup>⑥</sup>	1時間 <sup>⑦</sup>	13分 <sup>⑧</sup> (15分) <sup>⑨</sup>	19分	約58.8時間 <sup>⑩</sup>	事業発生 9時間 30分後からの作業を想定しているが、事業発生 13時間 40分後に作業が完了する十分な余裕時間がある。内訳は、内部注水ポンプの設置、ポンプ重量の可搬型設備、海水取水ポンプへの水ポンプ設置	可搬型大型送水ポンプ車
		原子炉補機代替冷却水系統への通水確保(海水)	1時間 <sup>⑦</sup>	1時間 <sup>⑦</sup>	18分 <sup>⑧</sup> (20分) <sup>⑨</sup>	36分	—	事業発生 9時間 30分後からの作業を想定しているが、事業発生 10時間 30分後に作業が完了する十分な余裕時間がある。内訳は、内部注水ポンプの設置、ポンプ重量の可搬型設備、海水取水ポンプへの水ポンプ設置	—
		原子炉補機代替冷却水系統への通水確保(海水)	2時間 <sup>⑦</sup>	2時間 <sup>⑦</sup>	18分 <sup>⑧</sup> (20分) <sup>⑨</sup>	36分	—	事業発生 9時間 30分後からの作業を想定しているが、事業発生 11時間 5分後に作業が完了する十分な余裕時間がある。内訳は、内部注水ポンプの設置、ポンプ重量の可搬型設備、海水取水ポンプへの水ポンプ設置	可搬型温度計測装置(格納容器冷却用)ユニット(口温度/出口温度)
		原子炉補機代替冷却水系統への通水確保(海水)	50分 <sup>⑦</sup>	50分 <sup>⑦</sup>	15分 <sup>⑧</sup> (20分) <sup>⑨</sup>	11分	28分(31分)	事業発生 19時間 15分後からの作業を想定しているが、事業発生 14時間 5分後に作業が完了する十分な余裕時間がある。内訳は、内部注水ポンプの設置、ポンプ重量の可搬型設備、海水取水ポンプへの水ポンプ設置	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、實際に先行し計算した時間を記載している。  
 ※3：燃料補給設備の要する時間(6分)を含む  
 ※4：燃料補給設備の水が枯渇する時間

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(3/38)

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中 原子炉停止 を行う際 に発生する 重大事故 における 緊急対応 作業	屋内	事故代り発電機運転 機へ切り替 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	6分 (9分)	13分	25分	45分 <sup>④</sup>	事業者は10分以内の作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		事故代り発電機運転 機へ切り替 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	6分 (9分)	15分	25分	1時間 <sup>④</sup>	事業者は35分以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
運転中 原子炉停止 を行う際 に発生する 重大事故 における 緊急対応 作業	屋内	減圧機運転 機へ切り替 (20分 作業)	26分 (29分)	9分	60分	165分 <sup>④</sup>	事業者は95分以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		125V 高圧交流 電源 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	4分 (6分)	9分	15分	8時間 15分 <sup>④</sup>	事業者は8時間以内の作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
運転中 原子炉停止 を行う際 に発生する 重大事故 における 緊急対応 作業	屋内	原子炉停止 操作 (125V 高圧 交流電源)	6分 (9分)	29分	60分	25時間 <sup>④</sup>	事業者は18時間以内の作業を想定しているが、8時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		事故代り発電機運転 機へ切り替 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	14分 (21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業者は30時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-

※1：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3：中心制の停止可能なことを確認している時間  
 ※4：有効性評価上の作業完了時間  
 ※5：装置試験除去 (サブプレッシャー) 開始までの時間  
 ※6：有効性評価 (装置の評価) にて27時間後までに完了することとしている

島根原子力発電所2号炉

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中 原子炉停止 を行う際 に発生する 重大事故 における 緊急対応 作業	屋内	事故代り発電機運転 機へ切り替 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	6分 (9分)	13分	25分	45分 <sup>④</sup>	事業者は10分以内の作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		事故代り発電機運転 機へ切り替 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	6分 (9分)	15分	25分	1時間 <sup>④</sup>	事業者は35分以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		減圧機運転 機へ切り替 (20分 作業)	26分 (29分)	9分	60分	165分 <sup>④</sup>	事業者は95分以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		125V 高圧交流 電源 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	4分 (6分)	9分	15分	8時間 15分 <sup>④</sup>	事業者は8時間以内の作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		原子炉停止 操作 (125V 高圧 交流電源)	6分 (9分)	29分	60分	25時間 <sup>④</sup>	事業者は18時間以内の作業を想定しているが、8時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		事故代り発電機運転 機へ切り替 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	14分 (21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業者は30時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	14分 (21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業者は30時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	14分 (21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業者は30時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	14分 (21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業者は30時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	14分 (21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業者は30時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	14分 (21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業者は30時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-
		燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	14分 (21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業者は30時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	-

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (4/7)

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※2：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※3：有効性評価で、事業者も観点とし、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※4：有効性評価上の作業完了時間

泊発電所3号炉

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	有効性評価上の想定時間 <sup>②</sup>	制限時間 <sup>③</sup>	作業時間 <sup>④</sup>	作業合計時間 <sup>⑤</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中 原子炉停止 を行う際 に発生する 重大事故 における 緊急対応 作業	屋外	燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	4分 (6分)	2時間	約 4.2日 <sup>⑥</sup>	3時間 (3時間2分)	約 4.2日 <sup>⑥</sup>	事業者は5時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ車	
		燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	4分 (6分)	2時間	約 4.2日 <sup>⑥</sup>	3時間 (3時間2分)	約 4.2日 <sup>⑥</sup>	事業者は5時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ車	
運転中 原子炉停止 を行う際 に発生する 重大事故 における 緊急対応 作業	屋外	燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	4分 (6分)	2時間	約 4.2日 <sup>⑥</sup>	3時間 (3時間2分)	約 4.2日 <sup>⑥</sup>	事業者は5時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ車	
		燃料棒交換機 運転 (125V 高圧 交流電源) から5の 代り発電機へ切り替 え操作 (2A-1支電)	4分 (6分)	2時間	約 4.2日 <sup>⑥</sup>	3時間 (3時間2分)	約 4.2日 <sup>⑥</sup>	事業者は5時間以内の作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ車	

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (4/38)

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※2：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※3：燃料棒交換機運転 (6分) を含む。  
 ※4：燃料棒交換機運転 (6分) を含む。  
 ※5：可搬型大型海水ポンプ車の運転開始後から燃料棒交換機運転する時間。  
 ※6：代替非所貯気電機運転開始後から燃料棒交換機運転する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違



1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (5/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	初期時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故	屋外	原子炉補機代替冷却水系駆動機作	20分	8時間40分	9時間	25時間 <sup>※3</sup>	事象発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系 <sup>※4</sup>
	屋外	燃料補給系補機（ガスタービン発電設備駆動機タンクへの給油）	20分	115分	135分	10時間 <sup>※4</sup>	事象発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
	屋外	燃料補給系補機（原子炉補機代替冷却水系への給油）	20分	115分	135分	25時間 <sup>※3</sup>	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の作業が完了したため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3：7日間ガスタービン発電設備燃料タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間  
 ※4：原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプ1）

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (5/7)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の作業時間①	移動時間②	作業時間③	有効性評価上の作業時間④①+②	初期時間	有効性評価上の作業時間⑤①+②	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
重大事故	屋外	緊急非常用送水ポンプ駆動機作	19分 11分 1分 1分 1分 1分 1分 1分 1分 1分	18分	1分	1時間	27分 12分 1分 1分 1分 1分 1分 1分 1分 1分	1時間	事象発生30分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価範囲内に確保可能である。	—
		C系非常用送水ポンプ駆動機作	19分 11分 1分 1分 1分 1分 1分 1分 1分 1分	16分	1分	4時間30分	4時間30分	4時間30分	事象発生2時間後からの作業を想定しているが、1時間後の制限時間終了後から作業着手できるため有効性評価範囲内に対して十分な余裕時間がある。	—
		中央制御室換気系駆動機作	40分	14分	2時間	2時間	2時間	2時間	事象発生1時間20分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため有効性評価範囲内に対して十分な余裕時間がある。	—
		中央制御室換気系駆動機作	30分	4分	2時間30分	2時間30分	2時間30分	2時間30分	事象発生2時間後からの作業を想定しているが、60分後の制限時間終了後から作業着手できるため有効性評価範囲内に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系駆動機作	1時間10分	33分 60分	6時間	1時間7分 40時間24分 <sup>※6</sup>	6時間	6時間	事象発生4時間30分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことができて十分な余裕時間がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系駆動機作	1時間40分	34分 45分	4時間30分	1時間11分 1時間30分	4時間30分	4時間30分	事象発生2時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため有効性評価範囲内に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系駆動機作	7時間20分	32分	5時間0分	5時間0分	5時間0分	5時間0分	事象発生2時間40分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことができて十分な余裕時間がある。	—
		燃料補給系補機	2時間10分	28分	1時間13分	1時間13分	1時間13分	1時間13分	事象発生30分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価範囲内に確保可能である。	大容量水車
		可搬式送水ポンプ設置	2時間10分	28分	2時間12分	2時間12分	2時間12分	2時間12分	事象発生30分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても有効性評価範囲内に確保可能である。	タンクローリー
		可搬式送水ポンプ設置	2時間	32分	1時間10分	1時間10分	1時間10分	1時間10分	事象発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため有効性評価範囲内に対して十分な余裕時間がある。	可搬式送水ポンプ設置

※1：有効性評価で、当該作業に要すると想定している時間。  
 ※2：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※3：有効性評価で、事象発生を起点とし、当該作業が完了すると想定している時間。

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (5/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の作業時間①	移動時間②	作業時間③	有効性評価上の作業時間④①+②	初期時間	作業合計時間⑤①+②+③	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故	屋内	電源増設作業 -非常用母線送電準備	15分	2分 (3分)	11分	2分 (3分)	11分	18分 (14分)	事象発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	電源増設作業 -非常用母線送電準備	20分	2分 (3分)	9分	2分 (3分)	9分	11分 (12分)	事象発生40分後からの作業を想定しているが、35分後の制限時間終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	電源増設作業 -非常用母線送電準備	40分 <sup>※1</sup>	8分 <sup>※2</sup> (9分) <sup>※2</sup>	11分	8分 <sup>※2</sup> (9分) <sup>※2</sup>	11分	18分 (20分)	事象発生8時間後からの作業を想定しているが、60分後の制限時間終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	電源増設作業 -非常用母線送電準備	5分	—	1分	—	1分	約35.5時間 <sup>※6</sup>	事象発生24時間20分後からの作業を想定しているが、8.5時間後の制限時間終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	電源増設作業 -非常用母線送電準備	15分	2分 (3分)	11分	2分 (3分)	11分	18分 (14分)	事象発生23時間45分後からの作業を想定しているが、8.5時間後の制限時間終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	2次送電機冷却機作 -非常用送水ポンプ設置	20分	4分 (6分)	8分	4分 (6分)	8分	12分 (14分)	事象発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計測した時間を記載している。  
 ※3：放射線防護員の運用時間(6分)を含む  
 ※4：代替送電準備の運用時間(6分)を含む  
 ※5：蓄電池(非常用)および付随設備(非常用)の枯渇を考慮して蓄電池の充電を開始する時間  
 ※6：非常用送水ポンプの枯渇を考慮して非常用送水ポンプを使用した2次送電機冷却機作を開始する時間

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（6/21）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③①+②</sup>	初期時間	相対時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に引き起こされる事故	屋内	低圧代替注水系（常設）直（駆動）低圧注水系ポンプによる原子炉注水準備操作	12分（18分）	8分	30分	80分 <sup>④</sup>	事業発生15分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部水を想定した助働員着用手間（10分）を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		減圧機能確保	26分（39分）	9分	60分	95分 <sup>④</sup>	事業発生45分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		125V高圧電源負荷切離し（125V蓄電池2A及び2B）	6分（9分）	48分	60分	9時間 <sup>④</sup>	事業発生8時間後からの作業を想定しているが、7時間30分後からの別作業終了後から作業着手できるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系準備操作	6分（9分）	39分	50分	25時間 <sup>④</sup>	事業発生18時間10分後からの作業を想定しているが、9時間後の別作業終了後から作業着手できるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替交流電源設備負荷切離し	14分（21分）	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事業発生35時間30分後からの作業を想定しているが、24時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		—	—	—	—	—	—	—

※1：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。

※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※3：炉心損傷を防止可能なことを確認している時間

※4：有効性評価上の作業完了時間

※5：残留熱除去系（サブレーションプール冷却モード）開始までの時間

※6：有効性評価（資源の評価）にて27時間後までに完了することとしている

島根原子力発電所2号炉

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（6/7）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の作業時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④①+②</sup>	有効性評価上の時間 <sup>⑤</sup>	相対時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に引き起こされる事故	屋内	燃料プールの注水	2時間00分	24分	1時間57分	2時間25分	3時間10分	事業発生30分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても、有効性評価上の時間内に実施可能である。	大搬送水車
	屋外	燃料補給機	2時間30分	25分	1時間44分	2時間12分	2時間00分	事業発生30分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても、有効性評価上の時間内に実施可能である。	タンクローリ
	屋外	燃料プールの注水	2時間00分	24分	1時間57分	2時間25分	3時間10分	事業発生30分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても、有効性評価上の時間内に実施可能である。	大搬送水車
	屋外	燃料補給機	2時間30分	24分	1時間44分	2時間12分	2時間00分	事業発生30分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても、有効性評価上の時間内に実施可能である。	タンクローリ

※1：有効性評価で、当該作業に要すると想定している時間。

※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している。

※3：有効性評価で、事業発生を起点とし、当該作業が完了すると想定している時間。

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（6/38）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④①+②</sup>	相対時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に引き起こされる事故	屋外	蓄電池充電機システムバypass ・蓄電池充電機システムバypass	20分 <sup>⑤</sup>	16分 <sup>⑥</sup> (12分) <sup>⑦</sup>	7分	17分 (19分)	事業発生60分後からの作業を想定しているが、前作業終了後の移動時間を考慮して十分な余裕時間がある。なお、前作業に要する時間も含めて、前作業に要する時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	蓄電池充電機システムバypass ・蓄電池充電機システムバypass	20分 <sup>⑤</sup>	16分 <sup>⑥</sup> (12分) <sup>⑦</sup>	6分	16分 (18分)	事業発生60分後からの作業を想定しているが、25分後の前作業終了後から継続して作業着手できるため、相対時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	蓄電池充電機システムバypass ・蓄電池充電機システムバypass	20分 <sup>⑤</sup>	16分 <sup>⑥</sup> (12分) <sup>⑦</sup>	1分	11分 (13分)	事業発生24時間後からの作業を想定しているが、前作業終了後から継続して作業着手できるため、相対時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	蓄電池充電機システムバypass ・蓄電池充電機システムバypass	4時間10分 <sup>⑧</sup>	30分 <sup>⑥</sup> (22分) <sup>⑦</sup>	2時間40分	3時間11分 (3時間11分)	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、前作業終了後の移動時間を考慮して十分な余裕時間がある。なお、内部水を想定した注水作業準備時間（4分）を考慮して十分な余裕時間がある。	可搬型大搬送水ポンプ
	屋外	蓄電池充電機システムバypass ・蓄電池充電機システムバypass	40分 <sup>⑧</sup>	14分 <sup>⑥</sup> (18分) <sup>⑦</sup>	5分	19分 (23分)	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、事業発生3時間40分後に作業が完了するまでの相対時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部水を想定した注水作業準備時間（4分）を考慮して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している

※3：有効性評価で、事業発生を起点とし、当該作業が完了すると想定している時間

※4：有効性評価上の作業完了時間

※5：蓄電池（非常用）の始動を考慮して充電設備の受電を開始する時間

※6：燃料給水ピペットの水が枯渇する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（7/21）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	初期時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
全交流動力電源喪失(TBP)	屋外	原子炉補機代替冷却水循環機操作	20分	8時間40分	9時間	25時間 <sup>00</sup>	事象発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水ポンプ
		燃料補給準備(ガスタービン発電設備用油タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 <sup>04</sup>	事象発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水ポンプへの給油)	20分	115分	135分	25時間 <sup>03</sup>	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3：残留熱除去系(サブレッションプール水冷却モード)開始までの時間  
 ※4：7日間ガスタービン発電設備用油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能開始時間  
 ※5：原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(7/7)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の作業時間①	移動時間②	作業時間③	有効性評価上の作業時間④①+②	初期時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
停止中の炉内機器の除去	屋内	燃料補給系(原子炉補機代替冷却水)の運転(初期)	20分	8分(9分)	1分	7分(9分)	20時間 <sup>30</sup> 分	事象発生2時間10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業はなかったため有効性評価制限時間に余裕がある。	-
		D系炉内機器の運転(初期)	35分	9分	18分	27分	10時間 <sup>10</sup> 分	事象発生1時間10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行かざるため有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	-
		C系炉内機器の運転(初期)	25分	12分	16分	17分(18分)	4時間 <sup>30</sup> 分	事象発生1時間40分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行かざるため有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	-
全交流動力電源喪失	屋内	注水電源切替操作	20分	5分(8分)	3分	18分(11分)	2時間 <sup>00</sup> 分	事象発生4時間20分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行かざるため有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	-
		原子炉補機代替冷却水循環機操作(初期)	10分	4分(11分)	38分	7分(10分)	10時間 <sup>00</sup> 分	事象発生2時間10分後からの作業を想定しているが、6時間の別作業終了後から作業着手できるため有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(初期)	40分	6分	1分	47分	4時間 <sup>30</sup> 分	事象発生2時間40分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕をみて有効性評価制限時間に余裕がある。	-
原子炉補機代替冷却水の運転	屋内	燃料補給準備(初期)	40分	32分	5時間 <sup>00</sup> 分	10時間 <sup>11</sup> 分	20時間 <sup>00</sup> 分	事象発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕をみて有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	大型送水ポンプ、移動式代替送水ポンプ
		燃料補給準備(初期)	40分	28分	1時間 <sup>13</sup> 分	1時間 <sup>11</sup> 分	20時間 <sup>00</sup> 分	事象発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕をみて有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	大型送水ポンプ
		燃料補給準備(初期)	40分	28分	1時間 <sup>13</sup> 分	1時間 <sup>11</sup> 分	20時間 <sup>00</sup> 分	事象発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕をみて有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	タンクローリー
原子炉補機代替冷却水の運転	屋内	燃料補給準備(初期)	40分	6分(9分)	1分	7分(10分)	2時間 <sup>00</sup> 分	事象発生2時間10分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕をみて有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(初期)	40分	4分(10分)	2分	8分(18分)	2時間 <sup>00</sup> 分	事象発生2時間10分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕をみて有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(初期)	40分	4分(10分)	2分	8分(18分)	2時間 <sup>00</sup> 分	事象発生2時間10分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕をみて有効性評価制限時間に十分の余裕時間がある。	-

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※3：残留熱除去系を起点とし、当該作業が完了する想定している時間  
 ※4：有効性評価で、事象発生を起点とし、当該作業が完了する想定している時間

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（7/38）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の作業時間①	移動時間②	作業時間③	有効性評価上の作業時間④①+②	初期時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	屋外	燃料補給準備(初期)	4時間 <sup>00</sup>	30分 <sup>00</sup> (32分 <sup>00</sup> )	2時間 <sup>30</sup> 分	2時間 <sup>30</sup> 分(3時間 <sup>02</sup> 分)	約3.2時間 <sup>00</sup>	事象発生5時間30分後からの作業を想定しているが、事象発生9時間30分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ
		燃料補給準備(初期)	2時間	15分	1時間 <sup>45</sup> 分	2時間	約1.1時間 <sup>00</sup>	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー
		燃料補給準備(初期)	2時間	15分	1時間 <sup>45</sup> 分	2時間	約1.1時間 <sup>00</sup>	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、両端にありし作業した両端で算定し、括弧内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※3：燃料補給準備(初期)の移動時間を記載している  
 ※4：可搬型大型送水ポンプの運転開始時刻から燃料補給する時間  
 ※5：代替非常用発電機の運転開始時刻から燃料補給する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業 (8/21)

事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup>	初期時間 <sup>④</sup>	初期時間に対する成立性	現場から作業可能設備
運転中の原子炉における重大事故発生による事故	屋内	原子炉補機代替冷却水系準備操作	6分(9分)	30分	36分	24時間 <sup>④</sup>	事故発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に對して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替交流電源設備負荷制御操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事故発生36時間15分後からの作業を想定しているが、19時間の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に對して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	原子炉補機代替冷却水系準備操作	30分	8時間40分	9時間	24時間 <sup>④</sup>	事故発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に對して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系
		燃料補給準備(ガスタービン発電設備用油タンクへの給油)	30分	115分	135分	10時間 <sup>④</sup>	事故発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に對して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
		燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水系へ給油)	30分	115分	135分	24時間 <sup>④</sup>	事故発生7時間後からの作業を想定しているが、8時間の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に對して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
		燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水系へ給油)	30分	115分	135分	24時間 <sup>④</sup>	事故発生7時間後からの作業を想定しているが、8時間の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に對して十分な余裕時間がある。	タンクローリ

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 残留熱除去系(サブシスジョンポンプ-ルル水冷却モード)開始までの時間  
 ※4 有効性評価(資源の評価)にて27時間後までに完了することとしている  
 ※5 7日間ガスタービン発電設備用油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間  
 ※6 原子炉補機代替冷却水系：駆動機ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業 (8/38)

事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④+⑤</sup>	初期時間	初期時間に対する成立性	現場から作業可能設備
運転中の原子炉における重大事故発生による事故	屋内	代替冷却器スプレッドポンプ起動操作 ・代替冷却器スプレッドポンプへの給電操作	15分 <sup>③</sup>	3分	18分(15分)	13分(15分)	約2.2時間 <sup>④</sup>	事故発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に對して十分な余裕時間がある。	—
		代替冷却器スプレッドポンプ起動操作 ・代替冷却器スプレッドポンプへの給電操作	35分 <sup>③</sup>	11分	18分(21分)	27分(32分)	約2.2時間 <sup>④</sup>	事故発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に對して十分な余裕時間がある。なお、内筒高水想定した過剰注水防止(4分)を考慮して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	2次冷却器冷却操作 ・至要気道がし弁開放	20分	8分	4分(6分)	12分(14分)	30分 <sup>⑤</sup>	事故発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に對して十分な余裕時間がある。	—
		至要気道への注水準備(海水、注水ポンプ)準備 ・至要気道への注水準備(海水、注水ポンプ)準備 ・至要気道への注水準備(海水、注水ポンプ)準備 ・至要気道への注水準備(海水、注水ポンプ)準備	40分 <sup>③</sup>	24時間40分	30分(24分)	3時間10分(3時間12分)	約7.4時間 <sup>⑤</sup>	事故発生3時間後からの作業を想定しているが、作業開始に余裕があるため初期時間に對して十分な余裕時間がある。なお、内筒高水想定した過剰注水防止(4分)を考慮して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ
	屋内	至要気道への注水準備(海水) ・種別給水ビット種別系統構成	40分 <sup>③</sup>	5分	14分(18分)	19分(23分)	約7.4時間 <sup>⑤</sup>	事故発生3時間後からの作業を想定しているが、作業開始に余裕があるため初期時間に對して十分な余裕時間がある。なお、内筒高水想定した過剰注水防止(4分)を考慮して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、移動に要する時間として想定している時間  
 ※3：燃料補給準備の想定時間(6分)を含む  
 ※4：1次冷却器注水ポンプ(0.7MPa line)に到達し、代替冷却器スプレッドポンプによる炉心注水を開始する時間  
 ※5：至要気道がし弁手動開放操作による至要気道を開閉した2次冷却器冷却器の開始する時間  
 ※6：種別給水ビットの水の流量

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (9/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>※1</sup>	作業時間 <sup>※2</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>※3</sup>	初限時間	有効性評価上の作業時間 <sup>※4</sup>	作業時間 <sup>※5</sup>	移動時間 <sup>※6</sup>	作業内容	移動時間 <sup>※7</sup>	作業時間 <sup>※8</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>※9</sup>	初限時間	初限時間に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれのある事故	屋内	原子炉格納容器代替スプレッド（可搬型）による格納容器冷却準備	4分（6分）	54分	1時間	約44時間 <sup>※10</sup>	1時間	54分	4分（6分）	原子炉格納容器代替スプレッド（可搬型）による格納容器冷却準備	4分（6分）	54分	1時間	約44時間 <sup>※10</sup>	事故発生約23時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器代替スプレッド（可搬型）による格納容器冷却準備	4分（6分）	81分	90分	約51時間 <sup>※10</sup>	90分	81分	4分（6分）	原子炉格納容器代替スプレッド（可搬型）による格納容器冷却準備	4分（6分）	81分	90分	約51時間 <sup>※10</sup>	事故発生約44時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
炉内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している	屋内	代替注水等確保	20分 <sup>※11</sup>	360分	380分	約23時間 <sup>※10</sup>	380分	360分	20分 <sup>※11</sup>	代替注水等確保	20分 <sup>※11</sup>	360分	380分	約23時間 <sup>※10</sup>	事故発生約40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（タイプ1）
		燃料補給準備（大容量送水ポンプ（タイプ1）への給油）	30分	115分	135分	約23時間 <sup>※10</sup>	135分	115分	30分	燃料補給準備（大容量送水ポンプ（タイプ1）への給油）	30分	115分	135分	約23時間 <sup>※10</sup>	事故発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 移動時間はあくセスループ（1Pd）到達までの時間  
 ※4 格納容器圧力0.427MPa[gage]（1Pd）到達までの時間  
 ※5 過圧の観点で厳しい「3.1 炉内圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）」における格納容器冷却開始までの時間  
 ※6 原子炉格納容器代替スプレッド冷却系（可搬型）による格納容器冷却開始までの時間  
 ※7 有効性評価上の作業完了時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (9/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業時間 <sup>※4</sup>	初限時間	初限時間に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれのある事故	屋外 屋内	原子炉格納容器冷却水系統への通水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、原子炉格納容器冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース敷設、原子炉格納容器冷却水系統のホース敷設、原子炉格納容器冷却水系統のホース敷設、海水取水設備へのホースポンプ設置	4時間10分 <sup>※5</sup>	12分 <sup>※6</sup> （15分） <sup>※7</sup>	18分	31分（34分）	約58.8時間 <sup>※8</sup>	事故発生9時間30分後からの作業を想定しているが、事故発生18時間40分後に作業が完了するため初限時間に対して十分な余裕時間がある。防漏装置設置（4分）を考慮した場合でも、初限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大口径送水ポンプ
		原子炉格納容器冷却水系統への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成（海水） ・A-高圧注入ポンプへの接続冷却水の設置、海水取水設備へのホースポンプ設置	1時間 <sup>※5</sup>	12分 <sup>※6</sup> （15分） <sup>※7</sup>	18分	31分（34分）	約58.8時間 <sup>※8</sup>	事故発生9時間30分後からの作業を想定しているが、事故発生10時間30分後に作業が完了するため初限時間に対して十分な余裕時間がある。防漏装置設置（4分）を考慮した場合でも、初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
原子炉格納容器冷却水系統への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成（海水） ・A-高圧注入ポンプへの接続冷却水の設置、海水取水設備へのホースポンプ設置	屋内	原子炉格納容器冷却水系統への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成（海水） ・A-高圧注入ポンプへの接続冷却水の設置、海水取水設備へのホースポンプ設置	2時間 <sup>※5</sup>	19分 <sup>※6</sup> （28分） <sup>※7</sup>	38分	55分（1時間2分）	約58.8時間 <sup>※8</sup>	事故発生9時間30分後からの作業を想定しているが、事故発生11時間30分後に作業が完了するため初限時間に対して十分な余裕時間がある。防漏装置設置（4分）を考慮した場合でも、初限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型温度計測装置（格納容器冷却水出口温度）
		原子炉格納容器冷却水系統への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成（海水） ・A-高圧注入ポンプへの接続冷却水の設置、海水取水設備へのホースポンプ設置	50分 <sup>※5</sup>	15分 <sup>※6</sup> （20分） <sup>※7</sup>	11分	28分（31分）	約58.8時間 <sup>※8</sup>	事故発生11時間15分後からの作業を想定しているが、事故発生12時間15分後に作業が完了するため初限時間に対して十分な余裕時間がある。防漏装置設置（4分）を考慮した場合でも、初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、実際に実行し開始した時間を算定し、格納容器冷却水の注水開始までの時間  
 ※3：格納容器冷却水の注水開始までの時間  
 ※4：燃料補給準備（大容量送水ポンプ）への給油

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (10/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup> ①+②	作業時間	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	—	—	—	—	—	—	—	—	—
LOCA時注水機能喪失	屋内	原子炉格納容器冷却水系機能操作	6分(9分)	39分	50分	24時間 <sup>④</sup>	—	事象発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替交流電源設備負荷制御操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	—	事象発生24時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器冷却熱操作	4分(6分)	54分	1時間	約44時間 <sup>④</sup>	—	事象発生約26時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い状態で25時間後の別作業終了後から作業着手できる要員で実施するため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器冷却熱操作	4分(6分)	81分	90分	約51時間 <sup>④</sup>	—	事象発生約44時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い状態で25時間後の別作業終了後から作業着手できる要員で実施するため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 残留熱除去系起動までの時間（機能喪失を想定）  
 ※4 有効性評価（管線の評価）にて27時間後までに完了することとしている  
 ※5 格納容器圧力0.427MPa[logc]（1Pa）到達までの時間  
 ※6 過圧の観点で厳しい「3.1 蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破壊）」における格納容器の限界圧力0.85MPa[logc]に至るまでの時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (10/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④</sup> ①+②	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水装置（海水） ・可搬型燃料ピット冷却システム ・取組となる可搬型ポンプ設備 ・ホース設備・図形等による可搬型ホース設備、可搬型大型送水ポンプ車の設備、ポンプ車周辺部の可搬型ホース設備、海水取水場所への水中ポンプ設備	4時間 <sup>①</sup>	30分 <sup>②</sup> (32分) <sup>②</sup>	2時間36分	3時間 (3時間2分)	約3.2日 <sup>⑤</sup>	事象発生30時間後からの作業を想定しているが、事象発生30時間30分後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕時間がある。本時定した可搬型大型送水ポンプ車（4分）を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ車
		燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料 ・可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約11時間10分 <sup>⑤</sup>	事象発生30時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計測した時間で想定し、括弧内は算出した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※3：燃料補給用の専用時間(5分)を含む  
 ※4：使用済燃料ピット水筒の構造が0.15m<sup>3</sup>/hとなる時間  
 ※5：可搬型大型送水ポンプ車の運転開始後から燃料補給する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（11/21）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup> ①+②	制限時間	初期時間に対する成立性	既設場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中 原子炉における重大事故に よるおそれのある事故	屋外	代替注水等確保	20分 <sup>①</sup>	360分	380分	約26時間 <sup>④</sup>	事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ (タイプ1)
		原子炉補機代替冷却水系準備操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 <sup>⑤</sup>	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系
		原子炉格納容器代替スプレッドライ冷却系(可搬型)による格納容器冷却	—	5分	5分	約26時間5分 <sup>⑥</sup>	事業発生約26時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		燃料補給準備(ガスタンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 <sup>⑦</sup>	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
LOCA時注水機能喪失	—	燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	約26時間 <sup>④</sup>	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 移動時間はアクセスルート復旧時間を含む  
 ※4 原子炉格納容器代替スプレッドライ冷却系(可搬型)による格納容器冷却開始までの時間  
 ※5 残存燃料除去系起動までの時間(機能喪失を想定)  
 ※6 有効性評価上の作業完了時間  
 ※7 7日間ガススタービン発電設備給油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間  
 ※8 原子炉補機代替冷却水系：熱交換器給油ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（11/38）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>②</sup>	稼働時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④</sup> ①+②	初期時間	初期時間に対する成立性	既設場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれのある事故	屋内	格納容器内の格納容器冷却設備の稼働準備 ・原子炉補機代替冷却水系稼働準備 ・原子炉補機代替冷却水系稼働準備	10分 <sup>①</sup> (15分) <sup>②</sup>	1時間 <sup>③</sup>	30分	40分 (42分)	約4.1時間 <sup>④</sup>	事業発生25分後からの作業を想定しているが、事業発生1時間15分後に作業が完了するため十分な余裕時間がある。 なお、内部注水を想定した溢水防護員着脱時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系 タンク圧力(可搬型)
		原子炉停止 緊急停止 ECS注水機 稼働準備	—	—	—	—	—	—	—
		ECS再稼働 稼働準備	—	—	—	—	—	—	—
		格納容器スプレッドライポンプによる代替再稼働準備 ・代替再稼働準備 ・代替再稼働準備	2分 (3分)	10分	2分	4分 (5分)	約48分 <sup>⑤</sup>	事業発生34分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。 なお、内部注水を想定した場合でも、内部注水を想定した場合でも、作業開始後に防護員の着脱は可能なため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
格納容器パイプライン(蒸気発生器送熱管) 管線断熱材 管線断熱材 管線断熱材 管線断熱材	屋内	余熱除去系統の分岐・戻り管線断熱材 ・断熱材の余熱除去系統断熱材	8分 <sup>①</sup> (9分) <sup>②</sup>	30分 <sup>③</sup>	18分	34分 (35分)	約40分 <sup>④</sup>	事業発生30分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。 なお、内部注水を想定した場合でも、作業開始後に防護員の着脱は可能なため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋外の移動時間は、実際に歩行し計画した時間ではなく、括弧内に記載した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※3：屋外の移動時間は、実際に歩行し計画した時間ではなく、括弧内に記載した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※4：格納容器冷却設備稼働準備(15分)を含む  
 ※5：原子炉補機代替冷却水系稼働準備(約18分)から、運転員の稼働準備等を考慮して30分後を想定した時間  
 ※6：断熱材の余熱除去系統断熱材完了までの時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナジェンズごとの現場作業（12/21）

女川原子力発電所2号炉							島根原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉							相違理由	
事故シナジェンズ	事故場所	屋内	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	初限時間	初限時間に対する成立性	緊急時からの作業現場に運搬する可搬型設備	※1 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2 括弧内は原子炉建屋原子炉棟内の移動時間を2倍（降感悪化（高濃・多量）を考慮）、原子炉建屋原子炉棟内以外の移動時間を1.5倍した時間を記載している ※3 高圧中心スプレレイ系の截断箇所隔離機作完了までの時間	格納容器 バイパス (インタ ーフェイ スシステ ムLCC)	運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故	格納容器 バイパス (インタ ーフェイ スシステ ムLCC)	12分 (21分) ※3	15分	40分	5時間※1	事業発生4時間20分後からの作業を想定しているが、移動時間と作業時間に余裕を含んでいいるため初限時間内に実施可能である。	-			
	事故シナジェンズ	屋内	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	初限時間	初限時間に対する成立性	緊急時からの作業現場に運搬する可搬型設備													
第7-3表 重要事故シナジェンズごとの現場作業（12/38）																						
事故シナジェンズ 運転中の原子炉における重大事故	作業場所	屋内	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	作業時間④	作業合計時間⑤④+⑥	初限時間	初限時間に対する成立性	緊急時からの作業現場に運搬する可搬型設備	※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋内の移動時間は、実際に遵守し計画した時間と想定し、格納炉は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：放射線防護員の着脱時間(6分)を含む ※4：中心冷却機(約18分後)から、運転員等の身体保護時間を考慮して30分後を想定した時間 ※5：蓄電池(非常用)の充電を考慮して充電機の充電を開始する時間 ※6：72Vスライムスライム浄化設備を起動する時間(起動動作時間の5分含む) ※7：中央制御室至任意に格納炉(評価において中央制御室非常用電源ファンを起動するとして)の時間(起動動作時間の5分含む)	高圧中心スプレレイ系の截断箇所隔離機作完了までの時間	格納容器 バイパス (インタ ーフェイ スシステ ムLCC)	運転中の原子炉における重大事故	電源確保作業 ・非常用母線受電準備及び受電	2分 (3分)	11分	15分 (14分)	約48分※1	重要発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が完了しているため初限時間に対して十分余裕がある。	-
	電源確保作業 ・充電機切替	-	1分	1分	約2時間※1	重要発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が完了しているため初限時間に対して十分余裕がある。	-															
	代替格納容器スプレレイポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレレイポンプ起動準備(格納容器スプレレイ) ・代替格納容器スプレレイポンプ起動～スプレレイ閉鎖	14分※2 (18分)※3	8分	21分 (24分)	約48分※1	重要発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が完了しているため初限時間に対して十分余裕がある。	-															
	格納炉冷却操作 ・52Vスライムスライム浄化設備型空気動作代替空気供給及びダンパ手動操作	10分※4 (12分)※5	5分	15分 (17分)	60分※6	重要発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が完了しているため初限時間に対して十分余裕がある。	-															
	格納炉冷却操作 ・格納炉冷却非常用電源ファン閉鎖	10分※4 (12分)※5	12分	22分 (24分)	60分※6	重要発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が完了しているため初限時間に対して十分余裕がある。	-															
	格納炉冷却操作 ・中央制御室非常用電源ファン閉鎖	10分※4 (12分)※5	19分	21分 (21分)	300分※7	重要発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が完了しているため初限時間に対して十分余裕がある。	-															
	格納炉冷却操作 ・中央制御室非常用電源ファン閉鎖	10分※4 (12分)※5	19分	21分 (21分)	300分※7	重要発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が完了しているため初限時間に対して十分余裕がある。	-															

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業 (13/21)

事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③④⑤	初限時間	初限時間に対する成立性	従現場所から作業環境に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋内	原子炉補機代替冷却水系稼働操作	6分(9分)	39分	50分	24時間 <sup>※1</sup>	事象発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間の別作業終了後から作業着手できるため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替交流電源設備負荷制御操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 <sup>※1</sup>	事象発生26時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	原子炉補機代替冷却水系稼働操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 <sup>※1</sup>	事象発生10時間後からの作業を想定しているが、初作業から離脱のため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系 <sup>※6</sup>
		燃料補給準備(ガスタービン発電設備駆動油タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 <sup>※1</sup>	事象発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	24時間 <sup>※1</sup>	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間の別作業終了後から作業着手できるため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	24時間 <sup>※1</sup>	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間の別作業終了後から作業着手できるため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 代替稼働冷却系による格納容器除熱開始までの時間  
 ※4 有効性評価(資源の評価)にて27時間後までに完了することとしている  
 ※5 7日間ガスタービン発電設備駆動油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間  
 ※6 原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業 (13/38)

事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効性評価上の移動時間①	作業時間②	移動時間③	作業合計時間④⑤⑥	初限時間	初限時間に対する成立性	従現場所から作業環境に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋内	蓄電池室換気系ポンプ稼働準備 ・蓄電池室換気系ポンプ稼働	20分 <sup>※1</sup>	7分	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※3</sup>	17分(18分)	約2時間 <sup>※4</sup>	事象発生55分後からの作業を想定しているが、35分後の新作業終了後から継続して作業着手できるため初限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、新作業に着手するまでに設備を準備している必要があり、初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		蓄電池室換気系ポンプ稼働準備 ・蓄電池室換気系ポンプ稼働	20分 <sup>※1</sup>	6分	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※3</sup>	16分(18分)	約2時間 <sup>※4</sup>	事象発生55分後からの作業を想定しているが、35分後の新作業終了後から継続して作業着手できるため初限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、新作業に着手するまでに設備を準備している必要があり、初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	蓄電池室換気系ポンプ稼働準備 ・蓄電池室換気系ポンプ稼働	20分 <sup>※1</sup>	1分	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※3</sup>	11分(13分)	約2時間 <sup>※4</sup>	事象発生40分後からの作業を想定しているが、25分後の新作業終了後から継続して作業着手できるため初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		燃料取替用ホットヘッドへの補給(海水) ・可搬型ホース巻取、代用給水・注水配管と接続、ホース延長・回収車による可搬型ホース巻取、回収車による可搬型ホース延長、回収車による可搬型ホース巻取、回収車による可搬型ホース延長、海水取水設備へのホースポンプ設置	4時間10分 <sup>※1</sup>	2時間40分	30分 <sup>※2</sup> (32分) <sup>※3</sup>	3時間10分(3時間12分)	可搬型大型送水ポンプ		
	屋内	燃料取替用ホットヘッドへの補給(海水) ・燃料取替用ホットヘッド補給系統稼働	40分 <sup>※1</sup>	5分	18分 <sup>※2</sup> (17分) <sup>※3</sup>	18分(22分)	約11.9時間 <sup>※5</sup>	事象発生7時間30分後からの作業を想定しているが、5時間の別作業終了後から継続して作業着手できるため初限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部給水を想定した送水設備を稼働させるため、初限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、実質にかけず計算した時間を記載し、括弧内は算出した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※3：設備稼働準備の時間(6分)を含む  
 ※4：蓄電池(非食用)の充電準備して充電設備の受電を開始する時間  
 ※5：燃料取替用ホットヘッドへの補給(海水)の準備時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業（14/21）

事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③	作業時間④	相違時間に対する成立性	作業場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉に発生する事故	屋内	原子炉格納容器冷却水系の運転操作	6分(9分)	39分	60分	24時間 <sup>※1</sup>	事象発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替交流電源装置の運転操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 <sup>※1</sup>	事象発生25時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器加熱操作	4分(6分)	54分	1時間	約44時間 <sup>※2</sup>	事象発生約29時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い作業着手できる要員で実施するため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器加熱操作	4分(6分)	81分	90分	約51時間 <sup>※2</sup>	事象発生約45時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い作業着手できる要員で実施するため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間（機能喪失を想定）  
 ※3 残留熱除去系起動までの時間（機能喪失を想定）  
 ※4 有効性評価（資源の評価）にて27時間後までに完了することとしている  
 ※5 外部水漏注水量限界到達までの時間  
 ※6 格納容器圧力0.85MPa [gauge] (2Psi) 到達までの時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業（14/38）

事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間①	移動時間②	作業時間③	作業合計時間④	相違時間	相違時間に対する成立性	作業現場から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉に発生する重大事故	屋外 屋内	原子炉格納容器冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築 ・ホース巻戻、面取車による可搬型水の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース巻戻、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間10分 <sup>※1</sup>	15分 <sup>※3</sup> (15分) <sup>※3</sup>	18分	31分 (34分)	24時間 <sup>※4</sup>	事象発生18時間後からの作業を想定しているが、事象発生13時間後に作業が完了するため相違時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部水を想定した漏水防止作業の準備時間は相違時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型海水ポンプ車
		原子炉格納容器冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築	1時間 <sup>※1</sup>	15分 <sup>※3</sup> (15分) <sup>※3</sup>	18分	31分 (34分)		事象発生18時間後からの作業を想定しているが、事象発生13時間後に作業が完了するため相違時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部水を想定した漏水防止作業の準備時間は相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	原子炉格納容器冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築 ・可搬型温度計測装置取付け（通水確認前）	2時間 <sup>※1</sup>	19分 <sup>※3</sup> (28分) <sup>※3</sup>	38分	55分 (1時間2分)	24時間 <sup>※4</sup>	事象発生18時間後からの作業を想定しているが、事象発生20時間後に作業が完了するため相違時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部水を想定した漏水防止作業の準備時間は相違時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型温度計測装置（格納容器内/出入口温度）
		原子炉格納容器冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築 （通水確認前）	50分 <sup>※3</sup>	15分 <sup>※3</sup> (29分) <sup>※3</sup>	11分	28分 (31分)		事象発生21時間45分後からの作業を想定しているが、事象発生20時間後に作業が完了するため相違時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部水を想定した漏水防止作業の準備時間は相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計測した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※3：放射線防護員の作業時間(6分)を含む  
 ※4：可搬型大型海水ポンプ車を用いたC、D-格納容器内自然対流冷却系統構築する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (15/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③	初発時間	初発時刻に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備	
運転中の原子炉における重大事故	屋外	代替注水準備	20分 <sup>①</sup>	360分	380分	約29時間 <sup>④</sup>	事象発生3時間40分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初発時刻に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ (タイプ1)	
		原子炉補機代替冷却水系稼働操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 <sup>⑤</sup>	事象発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初発時刻に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系	
		原子炉格納容器代替スプレッド冷却系 (可搬型) による格納容器冷却	—	5分	5分	約29時間5分 <sup>⑥</sup>	事象発生約29時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初発時刻に対して十分な余裕時間がある。	—	
		燃料補給準備 (ガスタービン発電設備用油タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 <sup>⑦</sup>	事象発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初発時刻に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー	
		燃料補給準備 (大容量送水ポンプ (タイプ1) 及び原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	24時間 <sup>⑧</sup>	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため初発時刻に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー	
		燃焼ガス冷却炉 (MGR) による格納容器冷却	—	—	—	—	—	—	—
		原子炉格納容器冷却 (可搬型) による格納容器冷却	—	—	—	—	—	—	—
		原子炉格納容器冷却 (可搬型) による格納容器冷却	—	—	—	—	—	—	—

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 移動時間はアタセスルード復旧時間を含む  
 ※4 原子炉格納容器代替冷却系 (可搬型) による格納容器冷却までの時間 (機能喪失を想定)  
 ※5 格納熱除去系起動までの時間 (機能喪失を想定)  
 ※6 有効性評価上の作業完了時間  
 ※7 7日間ガスタワービン発電設備用油タンクが枯渇しないよう必要な燃料を移送可能な開始時刻  
 ※8 原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ (タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (15/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間①	移動時間②	作業時間③	作業合計時間④	初発時刻	初発時刻に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋外	使用済燃料ピットへの注水確保 (水・可搬型ホース巻取、ホース延長・取付、取組による可搬型ホース巻取による可搬型ホース延長、取組による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプの設置、可搬型大型送水ポンプの設置、海水取水設備への水圧ポンプ設置)	4時間 <sup>①</sup>	30分 <sup>②</sup> (32分) <sup>③</sup>	2時間30分	3時間 (3時間2分) <sup>④</sup>	約3.2日 <sup>⑤</sup>	事象発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続するため初発時刻に対して十分な余裕時間がある。何部念水を想定した海水の取付準備に約1.4時間の余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ
		燃料補給	2時間	15分	1時間45分	2時間	約15時間40分 <sup>⑥</sup>	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続するため初発時刻に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー
		燃料補給 (代替非常用発電機への燃料供給・可搬型タンクローリーへの燃料供給)	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間20分 <sup>⑦</sup>	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続するため初発時刻に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：燃料補給の移動時間は、車路に依存し計算した時間である。格納炉は想定した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※3：燃料補給の移動時間は、車路に依存し計算した時間である。格納炉は想定した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※4：使用済燃料ピットへの注水確保 (6分) を含む  
 ※5：使用済燃料ピットへの注水確保 (0.1565/日) とする時間  
 ※6：代替非常用発電機への燃料供給 (6分) を含む  
 ※7：代替非常用発電機への燃料供給 (6分) を含む

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（16/21）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③④+⑤	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
高圧容器物放出/格納容器警備風速検知熱	屋内	原子炉補機代替冷却水系統準備	6分(9分)	39分	50分	24時間④	事業発生18分後から10分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		代替注水準備	20分③	360分	380分	約23時間⑤	事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため制限時間に対して十分な余裕がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)
	屋外	原子炉補機代替冷却水系統準備	20分	8時間40分	9時間	24時間④	事業発生10時間後から10分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	原子炉補機代替冷却水系統①
		原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による格納容器冷却	—	5分	5分	約23時間5分⑥	事業発生約23時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		代替格納容器冷却系による格納容器冷却	—	20分	20分	24時間④	事業発生23時間40分後からの作業を想定しているが、23時間5分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補機代替冷却水系統への送水)	20分	115分	135分	約23時間⑥	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリー
		—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を範囲内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 移動時間はアクセスルート復旧時間を含む  
 ※4 代替格納容器冷却系による格納容器冷却開始時刻までの時間  
 ※5 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による格納容器冷却完了時間  
 ※6 有効性評価上の作業完了時間  
 ※7 原子炉補機代替冷却水系統：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（16/38）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	有効性評価上の想定時間②	作業時間③	作業合計時間④⑤⑥	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中/原子炉内での重大事故	屋内	電源確保作業・非常用母線受電準備及び受電	2分(3分)	15分	11分	15分(14分)	約15分⑥	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		電源確保復旧	—	5分	1分	1分	約2時間⑦	事業発生80分後からの作業を想定しているが、前作業終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	—
	屋内	代替格納容器スプレイポンプ稼働操作 ・代替格納容器スプレイポンプ稼働 ・代替格納容器スプレイポンプ稼働～スプレイ稼働	14分⑧(15分)⑨	30分⑩	8分	22分(25分)	約3.8時間⑪	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。 なお、内圧送水を想定した送水準備作業(約2時間)も、制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		補修/低減操作 ・B-アニュラス型気浄化設備空気作動弁代替器空気供給及びタンク手動操作	10分⑫(15分)⑬	20分⑭	5分	15分(17分)	約15分⑯	事業発生25分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。 なお、内圧送水を想定した送水準備作業(約2時間)も、制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		補修/低減操作 ・燃料採取装置空気タンク開放	10分⑫(15分)⑬	30分⑭	12分	22分(24分)	約15分⑯	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。 なお、内圧送水を想定した送水準備作業(約2時間)も、制限時間に対して十分な余裕がある。	—
	屋内	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内作業の移動時間は、通常の移動時間を1.5倍した時間を範囲内に記載している  
 ※3：燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補機代替冷却水系統への送水)  
 ※4：代替格納容器冷却系による格納容器冷却開始時刻までの時間  
 ※5：原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による格納容器冷却完了時間  
 ※6：有効性評価上の作業完了時間(約3.1時間後)から、重要事故の有効性評価を考慮して30分後を想定した時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業（17/21）

事故シークエンス	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③①+②</sup>	制限時間	初期時間	制限時間に対する成立性	作業場所から作業再開に要する可成り設備
運転中の原子力発電所における重大事故	屋外	原子炉補機代替冷却水ポンプ（タイプ1）	6分（9分）	39分	50分	24時間 <sup>④</sup>	事業発生10分後からの作業を想定しているが、63分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—	
		代替注水等確保	20分 <sup>④</sup>	360分	380分	約23時間 <sup>④</sup>	事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は早い段階で完了しているため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（タイプ1）	
		原子炉補機代替冷却水ポンプ（タイプ1）	20分	8時間40分	9時間	24時間 <sup>④</sup>	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水ポンプ	
		原子炉補機代替冷却水ポンプ（タイプ1）	—	5分	5分	約23時間5分 <sup>④</sup>	事業発生23時間40分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—	
		代替注水等確保	—	20分	20分	24時間 <sup>④</sup>	事業発生23時間40分後からの作業を想定しているが、23時間5分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—	
		燃料補給設備（大容量送水ポンプ（タイプ1）及び原子炉補機代替冷却水ポンプへの給油）	20分	115分	135分	約23時間 <sup>④</sup>	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ	

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している

※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※3 移動時間はあくセッセルと戻り時間を含む

※4 代替注水等確保による格納容器冷却開始までの時間

※5 原子炉補機代替冷却水ポンプ（タイプ1）による格納容器冷却までの時間

※6 有効性評価上の作業完了時間

※7 原子炉補機代替冷却水ポンプ（タイプ1）による格納容器冷却開始までの時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業（17/38）

事故シークエンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の作業時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	移動時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④①+②+③</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	作業場所から作業再開に要する可成り設備
運転中の原子力発電所における重大事故	屋外	検査・点検等作業 ・中央制御室非常用循環ポンプ点検	18分 <sup>⑤</sup> (12分) <sup>⑥</sup>	35分 <sup>⑦</sup>	18分 <sup>⑧</sup> (12分) <sup>⑨</sup>	39分 (31分)	300分 <sup>⑩</sup>	事業発生15分後からの作業を想定しているが、前作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、前作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		加圧設備の点検・修理等	9分 <sup>⑤</sup> (11分) <sup>⑥</sup>	20分 <sup>⑦</sup>	20分 <sup>⑧</sup> (12分) <sup>⑨</sup>	21分 (23分)	約3.3時間 <sup>⑩</sup>	事業発生15分後からの作業を想定しているが、前作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、前作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		蓄電池監視系システム監視	19分 <sup>⑤</sup> (12分) <sup>⑥</sup>	20分 <sup>⑦</sup>	19分 <sup>⑧</sup> (12分) <sup>⑨</sup>	17分 (13分)	約2時間 <sup>⑩</sup>	事業発生15分後からの作業を想定しているが、25分後の別作業終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		蓄電池監視系システム監視 ・コントローラセンサ接続 ・蓄電池監視系システム監視	19分 <sup>⑤</sup> (12分) <sup>⑥</sup>	20分 <sup>⑦</sup>	19分 <sup>⑧</sup> (12分) <sup>⑨</sup>	18分 (13分)	約2時間 <sup>⑩</sup>	事業発生15分後からの作業を想定しているが、25分後の別作業終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		蓄電池監視系システム監視	19分 <sup>⑤</sup> (12分) <sup>⑥</sup>	20分 <sup>⑦</sup>	19分 <sup>⑧</sup> (12分) <sup>⑨</sup>	11分 (13分)	約2時間 <sup>⑩</sup>	事業発生15分後からの作業を想定しているが、25分後の別作業終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		蓄電池監視系システム監視	19分 <sup>⑤</sup> (12分) <sup>⑥</sup>	20分 <sup>⑦</sup>	19分 <sup>⑧</sup> (12分) <sup>⑨</sup>	11分 (13分)	約2時間 <sup>⑩</sup>	事業発生15分後からの作業を想定しているが、25分後の別作業終了後から継続して作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計画した時間と算定し、括弧内は算定した時間を記載している

※3：放射線防護員の要請時間（5分）を含む

※4：中央制御室非常用循環ポンプを起動するまでの時間（移動時間5分含む）

※5：中心監視室（約3.1時間後）から、運転員の操作時間を考慮して10分後を想定した時間（作業時間の5分含む）

※6：蓄電池（非常用）の点検を考慮して蓄電池監視系作業を開始する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（18/21）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>①+②</sup>	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋内	原子炉補機代替冷却水系稼働操作	6分(9分)	39分	50分	24時間 <sup>③</sup>	事象発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替交流電源設備備用制御操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 <sup>④</sup>	事象発生25時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	原子炉補機代替冷却水系稼働操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 <sup>⑤</sup>	事象発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系 <sup>⑥</sup>
		燃料補給準備(ガスタービン発電設備駆動タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 <sup>⑥</sup>	事象発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	24時間 <sup>⑦</sup>	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	24時間 <sup>⑧</sup>	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 代替機稼働系による格納容器稼働開始までの時間  
 ※4 有効性評価(資源の評価)にて27時間後までに完了することとしている  
 ※5 7日間ガスタービン発電設備駆動タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間  
 ※6 原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（18/38）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>①+②+③</sup>	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋外	燃料補給準備(海水)・可搬型ポンプ搬送、代替給水・注水配管と接続、ホース延長・取組重による可搬型ポンプ搬送による可搬型ポンプの設置、海水取水配管への水中ポンプ設置	4時間10分 <sup>④</sup>	30分 <sup>⑤</sup> (32分) <sup>⑥</sup>	2時間40分	3時間14分(3時間15分)		事象発生9時間30分後からの作業を想定しているが、事象発生18時間40分後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕時間がある。また、海水取水配管(2号機)と代替給水配管(1号機)の接続作業は、事前に十分な余裕時間を確保している。	可搬型大型送水ポンプ重
	屋内	燃料補給準備(海水)・燃料補給準備(海水)・燃料補給準備(海水)・燃料補給準備(海水)	40分 <sup>⑦</sup>	15分 <sup>⑧</sup> (17分) <sup>⑨</sup>	5分	18分(22分)	約15.7時間 <sup>⑩</sup>	事象発生5時間30分後からの作業を想定しているが、事象発生18時間40分後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕時間がある。また、内部送水を想定した送水防壁員着床時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、実際に進行し計画した時間で算定し、括弧内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※3：放射線防護員の着床時間(6分)を含む  
 ※4：燃料補給準備(海水)の水が枯渇する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (19/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③</sup>	制限時間 <sup>④</sup>	制限時間に対する成立性	取組場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉において、心・コネクタ・ワイヤの相互作用による重大事故	屋内	原子炉補機代替冷却水系準備動作	6分(9分)	39分	50分	24時間 <sup>④</sup>	事故発生18時間10分後からの作業を想定しているが、63分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	代替圧水等確保	20分 <sup>①</sup>	300分	380分	約23時間 <sup>④</sup>	事故発生30時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)
		原子炉補機代替冷却水系準備動作	20分	8時間40分	9時間	24時間 <sup>④</sup>	事故発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系 <sup>⑦</sup>
	屋外	原子炉格納容器代替スプレッド冷却系(可搬型)による格納容器冷却	—	5分	5分	約23時間15分 <sup>③</sup>	事故発生23時間23分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		代替格納冷却系による格納容器冷却	—	20分	20分	24時間 <sup>④</sup>	事故発生30時間40分後からの作業を想定しているが、23時間5分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	約23時間 <sup>④</sup>	事故発生27時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 移動時間はアクセルルート復旧時間を含む  
 ※4 代替格納冷却系による格納容器除熱開始までの時間  
 ※5 原子炉格納容器代替スプレッド冷却系(可搬型)による格納容器冷却完了時間  
 ※6 有効性評価上の作業完了時間  
 ※7 原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (19/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	専任作業員の上の制限時間 <sup>②</sup>	移動時間 <sup>③</sup>	作業時間 <sup>④</sup>	作業合計時間 <sup>⑤</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	取組場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉において、心・コネクタ・ワイヤの相互作用による重大事故	屋外 屋内	原子炉補機代替冷却水系への送水確保 ・可搬型ポンプの搬送、原子炉補機冷却水系との接続 ・ポンプ運転、可搬型大容量送水ポンプ運転、海水取水設備への水車ポンプ設置	4時間10分 <sup>③</sup>	4時間	18分 <sup>③</sup> (15分) <sup>③</sup>	19分	31分 (34分)	24時間 <sup>④</sup>	事故発生18時間後からの作業を想定しているが、緊急発生後10分以内に作業が完了する十分な余裕時間がある。なお、内貯留水を想定した送水設備の稼働時間(4分)を考慮した地点でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大容量送水ポンプ
	屋内	原子炉補機代替冷却水系への送水確保 ・格納容器内自然対流冷却系統構成	2時間 <sup>③</sup>	18分 <sup>③</sup> (24分) <sup>③</sup>	36分	55分 (1時間4分)	24時間 <sup>④</sup>	事故発生18時間後からの作業を想定しているが、緊急発生後10分以内に作業が完了する十分な余裕時間がある。なお、内貯留水を想定した送水設備の稼働時間(4分)を考慮した地点でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—	
	屋内	原子炉補機代替冷却水系への送水確保 ・格納容器内自然対流冷却系統構成 ・可搬型温度計測装置取付け	50分 <sup>③</sup>	18分 <sup>③</sup> (28分) <sup>③</sup>	11分	39分 (41分)	24時間 <sup>④</sup>	事故発生21時間45分後からの作業を想定しているが、緊急発生後10分以内に作業が完了する十分な余裕時間がある。なお、内貯留水を想定した送水設備の稼働時間(4分)を考慮した地点でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—	

※1：専任作業員で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、実際に要する時間として算定した時間を記載している  
 ※3：放射線計測員の稼働時間(6分)を含む  
 ※4：可搬型大容量送水ポンプ重量を要したC、D-格納容器内自然対流冷却系統構成の稼働時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (20/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>※1</sup> ①	作業時間 <sup>※2</sup> ②	有効性評価上の作業時間 <sup>※3</sup> ①+②	初期時間 <sup>※4</sup>	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
想定事故1 使用済燃料プールにおける重大事故によるおそれがある事故	屋内	燃料プールへ代替注水系（可搬型）による燃料プールへの注水	26分(30分)	170分	210分	約24時間 <sup>※4</sup>	事業発生2時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部送水を想定した防護員着用品（0.0分）を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	代替圧水等準備	20分 <sup>※4</sup>	360分	380分	約24時間 <sup>※4</sup>	事業発生3時間 40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（タイプ1）
		燃料補給準備（大容量送水ポンプ（タイプ1）への給油）	20分	115分	135分	約24時間 <sup>※4</sup>	事業発生2時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部送水を想定した防護員着用品（0.0分）を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
	想定事故2	屋内	燃料プールへ代替注水系（可搬型）による燃料プールへの注水	26分(30分)	170分	210分	約18時間 <sup>※4</sup>	事業発生2時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部送水を想定した防護員着用品（0.0分）を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。
屋外		代替圧水等準備 燃料補給準備（大容量送水ポンプ（タイプ1）への給油）	20分 <sup>※4</sup> 20分	360分 115分	380分 135分	約18時間 <sup>※4</sup> 約18時間 <sup>※4</sup>	事業発生3時間 40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。 事業発生2時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（タイプ1） タンクローリー

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している  
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※3 移動時間はアクセスルート復旧時間を含む  
 ※4 放射線の遮蔽が維持される最低水位に到達するまでの時間

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (20/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>※1</sup> ①	有効性評価上の想定時間 <sup>※2</sup> ②	稼働時間 <sup>※3</sup> ③	作業合計時間 <sup>※4</sup> ①+②+③	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
選中の原子炉における重大事故	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ポンプ動設 ・ホース延長・回収車による可搬型ポンプ動設 ・可搬型大型送水ポンプの設置、ポンプ重吊り用の可搬型ポンプ設置、海水取水園所への水中ポンプ設置	4時間 <sup>※5</sup>	2時間	2時間30分	3時間（3時間2分）	約3.2日 <sup>※6</sup>	事業発生12時間後からの作業を想定しているが、事業発生18時間後に作業が完了するため余裕時間が約10分ある。初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、防護員着用品（4分）を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ
		燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約17時間40分 <sup>※6</sup>	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー
	屋外	燃料補給 ・代替非常用発電機への燃料搬み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間20分 <sup>※6</sup>	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、実際に実行し計画した時間と算定し、括弧内に記載している  
 ※3：放射線防護員の作業時間（6分）を含む  
 ※4：使用済燃料ピット水圏の流量率が0.1t/s/hとなる時間  
 ※5：可搬型大型送水ポンプの運転開始後から燃料補給する時間  
 ※6：代替非常用発電機の運転開始後から燃料補給する時間

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (20/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>※1</sup> ①	有効性評価上の想定時間 <sup>※2</sup> ②	稼働時間 <sup>※3</sup> ③	作業合計時間 <sup>※4</sup> ①+②+③	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
選中の原子炉における重大事故	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ポンプ動設 ・ホース延長・回収車による可搬型ポンプ動設 ・可搬型大型送水ポンプの設置、ポンプ重吊り用の可搬型ポンプ設置、海水取水園所への水中ポンプ設置	4時間 <sup>※5</sup>	2時間	2時間30分	3時間（3時間2分）	約3.2日 <sup>※6</sup>	事業発生12時間後からの作業を想定しているが、事業発生18時間後に作業が完了するため余裕時間が約10分ある。初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、防護員着用品（4分）を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ
		燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約17時間40分 <sup>※6</sup>	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー
	屋外	燃料補給 ・代替非常用発電機への燃料搬み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間20分 <sup>※6</sup>	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋内の移動時間は、実際に実行し計画した時間と算定し、括弧内に記載している  
 ※3：放射線防護員の作業時間（6分）を含む  
 ※4：使用済燃料ピット水圏の流量率が0.1t/s/hとなる時間  
 ※5：可搬型大型送水ポンプの運転開始後から燃料補給する時間  
 ※6：代替非常用発電機の運転開始後から燃料補給する時間

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業 (21/21)

事故シーケンス	作業場所	作業内容	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業時間 <sup>③④⑤</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転停止中の発生する重大事故等に対する対応	炉内	原子炉補機代替冷却水系統稼働操作	6分(9分)	39分	30分	24時間 <sup>⑥</sup>	事業発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に對して十分な余裕時間がある。	—
	炉外	燃料補給準備(ガスタービン発電設備側油タンクへの給油)	14分(21分)	21分	45分	27時間 <sup>⑥</sup>	事業発生25時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に對して十分な余裕時間がある。	—
全交流動力電源喪失による重大事故等に対する対応	炉内	原子炉補機代替冷却水系統稼働操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 <sup>⑥</sup>	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から制限のため制限時間に對して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系統 <sup>⑦</sup>
	炉外	燃料補給準備(ガスタービン発電設備側油タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 <sup>⑥</sup>	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に對して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
原子炉冷却材の排出	—	—	—	—	—	24時間 <sup>⑥</sup>	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に對して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
反応度の再投入	—	—	—	—	—	—	—	—

※1：炉内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として特定している時間。  
 ※3：再稼働除去系（原子炉停止指令モード）による除熱運転開始までの時間。  
 ※4：有効性評価（資源の確保）にて27時間後までに完了することとしている。  
 ※5：7日間ガスタービン発電機(燃料油タンク)が枯渇しないよう必要な燃料を移送可能な開始時間。  
 ※6：原子炉補機代替冷却水系統、高圧送水ポンプ（タイプ1）

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業 (21/38)

事故シーケンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④⑤</sup>	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の発生する重大事故	屋外	電源確保作業 ・非常用母線電源確保及び受電	15分	2分(3分)	11分	13分(14分)	約65分 <sup>⑥</sup>	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に對して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	電源確保作業 ・充電器稼働	5分	—	1分	1分	約2時間 <sup>⑥</sup>	事業発生40分後からの作業を想定しているが、前作業終了後から継続して作業着手できるため制限時間に對して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	代替燃料供給システム(燃料油タンク)稼働 ・代替燃料供給システム(燃料油タンク)稼働 ・代替燃料供給システム(燃料油タンク)稼働	30分 <sup>⑦</sup>	14分 <sup>⑧</sup> (18分) <sup>⑧</sup>	8分	32分(38分)	約4.8時間 <sup>⑥</sup>	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に對して十分な余裕時間がある。なお、代替燃料供給システム(燃料油タンク)稼働(4分)を考慮した場合でも、制限時間に對して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	域外(燃料油タンク)稼働 ・B-アニメータス空気浄化設備稼働 ・燃料油タンク稼働	20分 <sup>⑨</sup>	10分 <sup>⑩</sup> (12分) <sup>⑩</sup>	5分	15分(17分)	約65分 <sup>⑥</sup>	事業発生25分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に對して十分な余裕時間がある。なお、代替燃料供給システム(燃料油タンク)稼働(4分)を考慮した場合でも、制限時間に對して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	域外(燃料油タンク)稼働 ・燃料油タンク稼働	30分 <sup>⑪</sup>	10分 <sup>⑫</sup> (12分) <sup>⑫</sup>	12分	22分(24分)	約65分 <sup>⑥</sup>	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に對して十分な余裕時間がある。なお、代替燃料供給システム(燃料油タンク)稼働(4分)を考慮した場合でも、制限時間に對して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	燃料油タンク稼働	30分 <sup>⑬</sup>	10分 <sup>⑭</sup> (12分) <sup>⑭</sup>	12分	22分(24分)	約65分 <sup>⑥</sup>	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に對して十分な余裕時間がある。なお、代替燃料供給システム(燃料油タンク)稼働(4分)を考慮した場合でも、制限時間に對して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※2：屋外の移動時間は、実際に発生し利用した時間で算定し、括弧内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している。  
 ※3：放射線防護員の準備時間(6分)を含む。  
 ※4：蓄電池(非所用)の位置を考慮して充電器の受電を開始する時間。  
 ※5：非中心部(非所用)からの、運転員への指示時間(5分)を含む。  
 ※6：有効性評価上の作業完了時間(稼働時間)の5分を含む。

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p>第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (22/38)</p> <table border="1" data-bbox="1780 252 2582 1701"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効評価上の想定時間<sup>※1</sup></th> <th>移動時間<sup>※2</sup></th> <th>作業時間<sup>※3</sup></th> <th>作業合計時間<sup>※4</sup></th> <th>総稼働時間<sup>※5</sup></th> <th>稼働時間に対する成立性</th> <th>保安場所から作業現場に運搬する可能な設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">                     運転中の原子炉における重大事故                      高圧冷却設備                      低圧冷却設備                      蒸気発生機                      蒸気発生機                      (2/5)                 </td> <td>屋外</td> <td>補給・低圧冷却 ・中央制御室非常用電源システム 交換</td> <td>55分<sup>※3</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※2</sup></td> <td>19分</td> <td>28分 (41分)</td> <td>300分<sup>※5</sup></td> <td>専任班員 15分以内の作業を想定しているが、新作業終了後から追加作業を行う必要が生ずるため稼働時間に対して十分である。 赤字の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>加圧器追加し弁開放準備 ・加圧器追加し弁開放準備</td> <td>30分<sup>※3</sup></td> <td>9分<sup>※2</sup> (11分)<sup>※2</sup></td> <td>12分</td> <td>21分 (22分)</td> <td>約3.8時間<sup>※5</sup></td> <td>専任班員 55分以内の作業を想定しているが、新作業終了後から追加作業を行う必要が生ずるため稼働時間に対して十分である。 赤字の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>蓄電池室換気システム稼働準備 ・蓄電池室換気システム稼働準備</td> <td>20分<sup>※3</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※2</sup></td> <td>7分</td> <td>17分 (19分)</td> <td>約2時間<sup>※5</sup></td> <td>専任班員 55分以内の作業を想定しているが、新作業終了後から追加作業を行う必要が生ずるため稼働時間に対して十分である。 赤字の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>蓄電池室換気システム稼働準備 ・セントロロールシステム稼働準備 ・蓄電池室換気システム稼働準備</td> <td>20分<sup>※3</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※2</sup></td> <td>6分</td> <td>16分 (18分)</td> <td>約2時間<sup>※5</sup></td> <td>専任班員 55分以内の作業を想定しているが、25分以内の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>蓄電池室換気システム稼働準備 ・蓄電池室換気システム稼働準備</td> <td>20分<sup>※3</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※2</sup></td> <td>1分</td> <td>11分 (13分)</td> <td>約2時間<sup>※5</sup></td> <td>専任班員 55分以内の作業を想定しているが、25分以内の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	総稼働時間 <sup>※5</sup>	稼働時間に対する成立性	保安場所から作業現場に運搬する可能な設備	運転中の原子炉における重大事故 高圧冷却設備 低圧冷却設備 蒸気発生機 蒸気発生機 (2/5)	屋外	補給・低圧冷却 ・中央制御室非常用電源システム 交換	55分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※2</sup>	19分	28分 (41分)	300分 <sup>※5</sup>	専任班員 15分以内の作業を想定しているが、新作業終了後から追加作業を行う必要が生ずるため稼働時間に対して十分である。 赤字の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-	屋外	加圧器追加し弁開放準備 ・加圧器追加し弁開放準備	30分 <sup>※3</sup>	9分 <sup>※2</sup> (11分) <sup>※2</sup>	12分	21分 (22分)	約3.8時間 <sup>※5</sup>	専任班員 55分以内の作業を想定しているが、新作業終了後から追加作業を行う必要が生ずるため稼働時間に対して十分である。 赤字の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-	屋外	蓄電池室換気システム稼働準備 ・蓄電池室換気システム稼働準備	20分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※2</sup>	7分	17分 (19分)	約2時間 <sup>※5</sup>	専任班員 55分以内の作業を想定しているが、新作業終了後から追加作業を行う必要が生ずるため稼働時間に対して十分である。 赤字の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-	屋外	蓄電池室換気システム稼働準備 ・セントロロールシステム稼働準備 ・蓄電池室換気システム稼働準備	20分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※2</sup>	6分	16分 (18分)	約2時間 <sup>※5</sup>	専任班員 55分以内の作業を想定しているが、25分以内の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-	屋外	蓄電池室換気システム稼働準備 ・蓄電池室換気システム稼働準備	20分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※2</sup>	1分	11分 (13分)	約2時間 <sup>※5</sup>	専任班員 55分以内の作業を想定しているが、25分以内の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違                      ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違</p>
事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	総稼働時間 <sup>※5</sup>	稼働時間に対する成立性	保安場所から作業現場に運搬する可能な設備																																																		
運転中の原子炉における重大事故 高圧冷却設備 低圧冷却設備 蒸気発生機 蒸気発生機 (2/5)	屋外	補給・低圧冷却 ・中央制御室非常用電源システム 交換	55分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※2</sup>	19分	28分 (41分)	300分 <sup>※5</sup>	専任班員 15分以内の作業を想定しているが、新作業終了後から追加作業を行う必要が生ずるため稼働時間に対して十分である。 赤字の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-																																																		
	屋外	加圧器追加し弁開放準備 ・加圧器追加し弁開放準備	30分 <sup>※3</sup>	9分 <sup>※2</sup> (11分) <sup>※2</sup>	12分	21分 (22分)	約3.8時間 <sup>※5</sup>	専任班員 55分以内の作業を想定しているが、新作業終了後から追加作業を行う必要が生ずるため稼働時間に対して十分である。 赤字の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-																																																		
	屋外	蓄電池室換気システム稼働準備 ・蓄電池室換気システム稼働準備	20分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※2</sup>	7分	17分 (19分)	約2時間 <sup>※5</sup>	専任班員 55分以内の作業を想定しているが、新作業終了後から追加作業を行う必要が生ずるため稼働時間に対して十分である。 赤字の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-																																																		
	屋外	蓄電池室換気システム稼働準備 ・セントロロールシステム稼働準備 ・蓄電池室換気システム稼働準備	20分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※2</sup>	6分	16分 (18分)	約2時間 <sup>※5</sup>	専任班員 55分以内の作業を想定しているが、25分以内の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-																																																		
	屋外	蓄電池室換気システム稼働準備 ・蓄電池室換気システム稼働準備	20分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※2</sup>	1分	11分 (13分)	約2時間 <sup>※5</sup>	専任班員 55分以内の作業を想定しているが、25分以内の稼働時間(4分)を考慮し、内部給水を想定した過剰稼働時間(4分)を考慮して十分の稼働時間がある。	-																																																		
<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																																											



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (23/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間<sup>※1</sup></th> <th>移動時間<sup>※2</sup></th> <th>作業時間<sup>※3</sup></th> <th>作業合計時間<sup>※4</sup></th> <th>初期時間</th> <th>初期時間に対する成立性</th> <th>発生場所から作業現場に運搬する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中の発生に伴う重大事故</td> <td>屋外</td> <td>燃料貯蔵槽水レベルへの増給（海水） 可搬型ポンプの搬送、出排水水の取水設備と接続、ホース延長・回収車による可搬型ホース搬送、回収車によるホース延長・回収車による可搬型ホース搬送、可搬型大型海水ポンプの搬送、可搬型大型海水ポンプの設置、海水取水箇所への水栓ポンプ設置</td> <td>4時間 10分<sup>※3</sup></td> <td>30分<sup>※2</sup> (22分)</td> <td>2時間 40分</td> <td>3時間 10分 (3時間 12分)</td> <td></td> <td>事故発生9時間 30分後から10分以内に作業が完了する。初期時間に対して十分な余裕がある。内部給水を想定した海水貯蔵槽運用時間(4分)を考慮し、十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型海水ポンプ車</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>燃料貯蔵槽水レベルへの増給（海水） 燃料貯蔵槽水レベル補給系統構築</td> <td>40分<sup>※3</sup></td> <td>13分<sup>※2</sup> (17分)</td> <td>5分</td> <td>11分 (22分)</td> <td>約 11.7時間<sup>※4</sup></td> <td>事故発生9時間 30分後から10分以内に作業が完了する。初期時間に対して十分な余裕がある。内部給水を想定した海水貯蔵槽運用時間(4分)を考慮し、十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間          ※2：移動経路と移動手段を考慮し、移動に要する時間(5分)を含む          ※3：燃料貯蔵槽水レベル補給系統構築に要する時間(5分)を含む          ※4：燃料貯蔵槽水レベルの水が枯渇する時間</p>	事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	初期時間	初期時間に対する成立性	発生場所から作業現場に運搬する可搬型設備	運転中の発生に伴う重大事故	屋外	燃料貯蔵槽水レベルへの増給（海水） 可搬型ポンプの搬送、出排水水の取水設備と接続、ホース延長・回収車による可搬型ホース搬送、回収車によるホース延長・回収車による可搬型ホース搬送、可搬型大型海水ポンプの搬送、可搬型大型海水ポンプの設置、海水取水箇所への水栓ポンプ設置	4時間 10分 <sup>※3</sup>	30分 <sup>※2</sup> (22分)	2時間 40分	3時間 10分 (3時間 12分)		事故発生9時間 30分後から10分以内に作業が完了する。初期時間に対して十分な余裕がある。内部給水を想定した海水貯蔵槽運用時間(4分)を考慮し、十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ車	屋内	燃料貯蔵槽水レベルへの増給（海水） 燃料貯蔵槽水レベル補給系統構築	40分 <sup>※3</sup>	13分 <sup>※2</sup> (17分)	5分	11分 (22分)	約 11.7時間 <sup>※4</sup>	事故発生9時間 30分後から10分以内に作業が完了する。初期時間に対して十分な余裕がある。内部給水を想定した海水貯蔵槽運用時間(4分)を考慮し、十分な余裕がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プラントの有効性評価における作業内容の相違</li> </ul>
事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	初期時間	初期時間に対する成立性	発生場所から作業現場に運搬する可搬型設備																							
運転中の発生に伴う重大事故	屋外	燃料貯蔵槽水レベルへの増給（海水） 可搬型ポンプの搬送、出排水水の取水設備と接続、ホース延長・回収車による可搬型ホース搬送、回収車によるホース延長・回収車による可搬型ホース搬送、可搬型大型海水ポンプの搬送、可搬型大型海水ポンプの設置、海水取水箇所への水栓ポンプ設置	4時間 10分 <sup>※3</sup>	30分 <sup>※2</sup> (22分)	2時間 40分	3時間 10分 (3時間 12分)		事故発生9時間 30分後から10分以内に作業が完了する。初期時間に対して十分な余裕がある。内部給水を想定した海水貯蔵槽運用時間(4分)を考慮し、十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ車																							
	屋内	燃料貯蔵槽水レベルへの増給（海水） 燃料貯蔵槽水レベル補給系統構築	40分 <sup>※3</sup>	13分 <sup>※2</sup> (17分)	5分	11分 (22分)	約 11.7時間 <sup>※4</sup>	事故発生9時間 30分後から10分以内に作業が完了する。初期時間に対して十分な余裕がある。内部給水を想定した海水貯蔵槽運用時間(4分)を考慮し、十分な余裕がある。	-																							
		<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																														

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (24/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	専任作業員以上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④+⑤</sup>	初期時間 <sup>⑥</sup>	初期時間に対する成立性	作業場所から作業現場に運搬する可搬型設備
高圧冷却水の供給停止による炉心過熱事故 (4/5)	屋外 屋内	原子炉増強冷却水系統への過水確保 (海水)・ホース巻戻し・冷却器・海水ポンプ・ホース延長・面取重による可搬型水の設置、可搬型大型過水ポンプの設置、海水取水ポンプへの水車ポンプ設置	4時間10分 <sup>①</sup>	20分 <sup>②</sup>	19分 <sup>③</sup>	31分 (34分)	24時間 <sup>⑥</sup>	専任作業員18時間以内の作業を想定しているが、緊急時24時間以内の作業が完了するため初期時間に対する成立性は、初期過熱を想定した過水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分である。	可搬型大型過水ポンプ車
	屋内	原子炉増強冷却水系統への過水確保 (海水)・格納容器内自然対流冷却系統構成	1時間 <sup>①</sup>	12分 <sup>②</sup> (15分) <sup>③</sup>	18分 <sup>③</sup>	31分 (34分)		専任作業員18時間以内の作業を想定しているが、緊急時24時間以内の作業が完了するため初期時間に対する成立性は、初期過熱を想定した過水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分である。	-
	屋内	原子炉増強冷却水系統への過水確保 (海水)・格納容器内自然対流冷却系統構成 ・可搬型過水ポンプ設置取付	2時間 <sup>①</sup>	18分 <sup>②</sup> (28分) <sup>③</sup>	38分 <sup>③</sup>	55分 (1時間2分)		専任作業員18時間以内の作業を想定しているが、緊急時24時間以内の作業が完了するため初期時間に対する成立性は、初期過熱を想定した過水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分である。	可搬型過水ポンプ設置取付設備(格納容器内自然対流冷却系統)
	屋内	原子炉増強冷却水系統への過水確保 (海水)・格納容器内自然対流冷却系統構成 (過水確保)	50分 <sup>①</sup>	15分 <sup>②</sup> (20分) <sup>③</sup>	11分 <sup>③</sup>	38分 (31分)		専任作業員18時間以内の作業を想定しているが、緊急時24時間以内の作業が完了するため初期時間に対する成立性は、初期過熱を想定した過水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分である。	-

※1：専任作業員で、当該作業に要する時間として想定している時間  
※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計算した時間で算定し、格納内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している  
※3：格納内作業の移動時間(6分)を考慮し、格納内作業の移動時間を2分として算定している  
※4：可搬型大型過水ポンプ車を指したC、D-格納容器内自然対流冷却系統構成

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する





1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
<p>第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業 (26/38)</p> <table border="1" data-bbox="1840 294 2463 1533"> <thead> <tr> <th>事業シナジェンセス</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効稼働上の想定時間</th> <th>移動時間</th> <th>作業時間</th> <th>作業合計時間</th> <th>移動時間</th> <th>初期時間に対する成立性</th> <th>備置設備/作業可能な設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">                     原子炉圧力容器                      冷却材相違                      (1/4)                      運転中の原子炉に必要となる最大容量                 </td> <td>屋内</td> <td>電源確保作業 ・非常用冷却電源確保及び充電</td> <td>15分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>11分</td> <td>13分 (14分)</td> <td>約49分*<!--4</td--> <td>重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業終了後、必要に応じて、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td> </td></tr> <tr> <td>屋内</td> <td>電源確保作業 ・充電器起動</td> <td>5分</td> <td>-</td> <td>1分</td> <td>1分</td> <td>約2時間*<!--5</td--> <td>重要度5 30分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td> </td></tr> <tr> <td>屋内</td> <td>代替冷却回路スプレイポンプ起動操作 ・代替冷却回路スプレイポンプ起動 ・代替冷却回路スプレイポンプ起動～スプレイポンプ</td> <td>30分**</td> <td>14分** (18分)**</td> <td>8分</td> <td>22分 (26分)</td> <td>約49分*<!--4</td--> <td>重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td> </td></tr> <tr> <td>屋内</td> <td>抽ばく能河操作 ・B-アニュラス空気浄化設備空気作動弁代換空気供給及びマンパ手動操作</td> <td>20分**</td> <td>10分** (12分)**</td> <td>5分</td> <td>15分 (17分)</td> <td>60分**</td> <td>重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>抽ばく能河操作 ・中央制御室非常用循環ポンプ設置</td> <td>30分**</td> <td>10分** (12分)**</td> <td>12分</td> <td>22分 (24分)</td> <td>60分**</td> <td>重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>抽ばく能河操作 ・中央制御室非常用循環ポンプ設置</td> <td>35分**</td> <td>10分** (12分)**</td> <td>13分</td> <td>25分 (27分)</td> <td>300分**</td> <td>重要度5 75分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			事業シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効稼働上の想定時間	移動時間	作業時間	作業合計時間	移動時間	初期時間に対する成立性	備置設備/作業可能な設備	原子炉圧力容器 冷却材相違 (1/4) 運転中の原子炉に必要となる最大容量	屋内	電源確保作業 ・非常用冷却電源確保及び充電	15分	2分 (3分)	11分	13分 (14分)	約49分* 4</td <td>重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業終了後、必要に応じて、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td>	重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業終了後、必要に応じて、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-	屋内	電源確保作業 ・充電器起動	5分	-	1分	1分	約2時間* 5</td <td>重要度5 30分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td>	重要度5 30分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-	屋内	代替冷却回路スプレイポンプ起動操作 ・代替冷却回路スプレイポンプ起動 ・代替冷却回路スプレイポンプ起動～スプレイポンプ	30分**	14分** (18分)**	8分	22分 (26分)	約49分* 4</td <td>重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td>	重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-	屋内	抽ばく能河操作 ・B-アニュラス空気浄化設備空気作動弁代換空気供給及びマンパ手動操作	20分**	10分** (12分)**	5分	15分 (17分)	60分**	重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-	屋内	抽ばく能河操作 ・中央制御室非常用循環ポンプ設置	30分**	10分** (12分)**	12分	22分 (24分)	60分**	重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-	屋内	抽ばく能河操作 ・中央制御室非常用循環ポンプ設置	35分**	10分** (12分)**	13分	25分 (27分)	300分**	重要度5 75分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違                      ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違</p>
事業シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効稼働上の想定時間	移動時間	作業時間	作業合計時間	移動時間	初期時間に対する成立性	備置設備/作業可能な設備																																																											
原子炉圧力容器 冷却材相違 (1/4) 運転中の原子炉に必要となる最大容量	屋内	電源確保作業 ・非常用冷却電源確保及び充電	15分	2分 (3分)	11分	13分 (14分)	約49分* 4</td <td>重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業終了後、必要に応じて、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td>	重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業終了後、必要に応じて、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-																																																											
	屋内	電源確保作業 ・充電器起動	5分	-	1分	1分	約2時間* 5</td <td>重要度5 30分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td>	重要度5 30分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-																																																											
	屋内	代替冷却回路スプレイポンプ起動操作 ・代替冷却回路スプレイポンプ起動 ・代替冷却回路スプレイポンプ起動～スプレイポンプ	30分**	14分** (18分)**	8分	22分 (26分)	約49分* 4</td <td>重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。</td> <td>-</td>	重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-																																																											
	屋内	抽ばく能河操作 ・B-アニュラス空気浄化設備空気作動弁代換空気供給及びマンパ手動操作	20分**	10分** (12分)**	5分	15分 (17分)	60分**	重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-																																																											
	屋内	抽ばく能河操作 ・中央制御室非常用循環ポンプ設置	30分**	10分** (12分)**	12分	22分 (24分)	60分**	重要度5 10分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-																																																											
	屋内	抽ばく能河操作 ・中央制御室非常用循環ポンプ設置	35分**	10分** (12分)**	13分	25分 (27分)	300分**	重要度5 75分以内の作業を想定しているが、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。また、新作業開始までに十分なる余裕時間がある。	-																																																											
<p>地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																																																				



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (27/38)</p> <table border="1" data-bbox="1780 315 2582 1512"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効評価上の想定時間<sup>※1</sup></th> <th>特種時間<sup>※2</sup></th> <th>作業時間<sup>※3</sup></th> <th>作業合計時間<sup>※4</sup></th> <th>移動時間</th> <th>移動時間に対する独立性</th> <th>従属関係のある作業項目の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">運転中の原子炉における重大事故                      炉心溶融                      燃料棒損傷                      燃料棒相対位置(2/4)</td> <td>屋外</td> <td>蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常</td> <td>30分<sup>※5</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※5</sup></td> <td>7分</td> <td>17分 (18分)</td> <td>約2時間<sup>※4</sup></td> <td>要約書15分以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常</td> <td>30分<sup>※5</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※5</sup></td> <td>6分</td> <td>16分 (18分)</td> <td>約2時間<sup>※4</sup></td> <td>要約書15分以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常</td> <td>30分<sup>※5</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※5</sup></td> <td>1分</td> <td>11分 (13分)</td> <td>約2時間<sup>※4</sup></td> <td>要約書15分以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外 屋外</td> <td>蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常</td> <td>40分<sup>※5</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※5</sup></td> <td>2時間40分</td> <td>3時間10分 (3時間12分)</td> <td></td> <td>要約書7時間以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。</td> <td>可搬型大型送水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常</td> <td>40分<sup>※5</sup></td> <td>18分<sup>※2</sup> (17分)<sup>※5</sup></td> <td>5分</td> <td>18分 (22分)</td> <td>約12.8時間<sup>※4</sup></td> <td>要約書7時間以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	特種時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	移動時間	移動時間に対する独立性	従属関係のある作業項目の相違	運転中の原子炉における重大事故 炉心溶融 燃料棒損傷 燃料棒相対位置(2/4)	屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	30分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	7分	17分 (18分)	約2時間 <sup>※4</sup>	要約書15分以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	-	屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	30分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	6分	16分 (18分)	約2時間 <sup>※4</sup>	要約書15分以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	-	屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	30分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	1分	11分 (13分)	約2時間 <sup>※4</sup>	要約書15分以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	-	屋外 屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	40分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	2時間40分	3時間10分 (3時間12分)		要約書7時間以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	可搬型大型送水ポンプ	屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	40分 <sup>※5</sup>	18分 <sup>※2</sup> (17分) <sup>※5</sup>	5分	18分 (22分)	約12.8時間 <sup>※4</sup>	要約書7時間以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プラントの有効性評価における作業内容の相違</li> </ul>
事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	特種時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	移動時間	移動時間に対する独立性	従属関係のある作業項目の相違																																																		
運転中の原子炉における重大事故 炉心溶融 燃料棒損傷 燃料棒相対位置(2/4)	屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	30分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	7分	17分 (18分)	約2時間 <sup>※4</sup>	要約書15分以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	-																																																		
	屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	30分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	6分	16分 (18分)	約2時間 <sup>※4</sup>	要約書15分以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	-																																																		
	屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	30分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	1分	11分 (13分)	約2時間 <sup>※4</sup>	要約書15分以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	-																																																		
	屋外 屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	40分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	2時間40分	3時間10分 (3時間12分)		要約書7時間以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	可搬型大型送水ポンプ																																																		
	屋外	蓄電池室換気ファンが異常 ・蓄電池室換気ファンが異常	40分 <sup>※5</sup>	18分 <sup>※2</sup> (17分) <sup>※5</sup>	5分	18分 (22分)	約12.8時間 <sup>※4</sup>	要約書7時間以内の作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。作業終了後から必要時刻まで作業を完了する必要がある。	-																																																		
<p style="text-align: center;">：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																																											





1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (29/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間<sup>※1</sup></th> <th>移動時間<sup>※2</sup></th> <th>作業時間<sup>※3</sup></th> <th>作業合計時間<sup>※4</sup> ①+②+③</th> <th>初期時間</th> <th>初期時間に対する成立性</th> <th>保管場所から作業現場に運送する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運転中の原子炉における重大事故</td> <td rowspan="2">屋外 屋内</td> <td>使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース巻揚機・ホース延長・回収車による可搬型ホース巻揚機・ホース巻揚機・可搬型ポンプ車等の設置・ポンプ車・可搬型ポンプ車等の設置・海水取水箇所へのホースポンプ設置</td> <td>4時間<sup>※5</sup></td> <td>30分<sup>※6</sup> (12分)<sup>※6</sup></td> <td>2時間 30分</td> <td>3時間 (3時間 2分)</td> <td>約3.2日<sup>※4</sup></td> <td>専念発生10時間以内から、専念発生18時間 20分後に作業が完了するまで必要初期時間に対して十分な余裕がある。水を搬送した場合は、必要発生3時間以内でも、初期時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> </tr> <tr> <td>燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間 45分</td> <td>2時間</td> <td>約15時間 40分<sup>※5</sup></td> <td>専念発生3時間以内から、水を搬送した場合は、必要発生3時間以内でも、初期時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>燃料補給 ・代替非常用発電機への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間 45分</td> <td>2時間</td> <td>約6時間 20分<sup>※6</sup></td> <td>専念発生3時間以内から、水を搬送した場合は、必要発生3時間以内でも、初期時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">             ※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間              ※2：屋内の移動時間は、実際に実行し計画した時間で算定し、積算時は算定した時間を1.5倍した時間を記載している              ※3：放射線防護具の着用時間(6分)を含む              ※4：使用済燃料ピット水の流量平均が0.15m<sup>3</sup>/hとなる時間              ※5：可搬型大型送水ポンプ車の運転開始後から燃料補給する時間              ※6：代替非常用発電機の運転開始後から燃料補給する時間         </p>	事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup> ①+②+③	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運送する可搬型設備	運転中の原子炉における重大事故	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース巻揚機・ホース延長・回収車による可搬型ホース巻揚機・ホース巻揚機・可搬型ポンプ車等の設置・ポンプ車・可搬型ポンプ車等の設置・海水取水箇所へのホースポンプ設置	4時間 <sup>※5</sup>	30分 <sup>※6</sup> (12分) <sup>※6</sup>	2時間 30分	3時間 (3時間 2分)	約3.2日 <sup>※4</sup>	専念発生10時間以内から、専念発生18時間 20分後に作業が完了するまで必要初期時間に対して十分な余裕がある。水を搬送した場合は、必要発生3時間以内でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ車	燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約15時間 40分 <sup>※5</sup>	専念発生3時間以内から、水を搬送した場合は、必要発生3時間以内でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	燃料補給 ・代替非常用発電機への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約6時間 20分 <sup>※6</sup>	専念発生3時間以内から、水を搬送した場合は、必要発生3時間以内でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	水素燃焼	-	-	-	-	-	-	-	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プラントの有効性評価における作業内容の相違</li> </ul>
事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup> ①+②+③	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運送する可搬型設備																																							
運転中の原子炉における重大事故	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース巻揚機・ホース延長・回収車による可搬型ホース巻揚機・ホース巻揚機・可搬型ポンプ車等の設置・ポンプ車・可搬型ポンプ車等の設置・海水取水箇所へのホースポンプ設置	4時間 <sup>※5</sup>	30分 <sup>※6</sup> (12分) <sup>※6</sup>	2時間 30分	3時間 (3時間 2分)	約3.2日 <sup>※4</sup>	専念発生10時間以内から、専念発生18時間 20分後に作業が完了するまで必要初期時間に対して十分な余裕がある。水を搬送した場合は、必要発生3時間以内でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ車																																							
		燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約15時間 40分 <sup>※5</sup>	専念発生3時間以内から、水を搬送した場合は、必要発生3時間以内でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																																							
	燃料補給 ・代替非常用発電機への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約6時間 20分 <sup>※6</sup>	専念発生3時間以内から、水を搬送した場合は、必要発生3時間以内でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																																								
水素燃焼	-	-	-	-	-	-	-	-																																								
		<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																														

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																										
<p>第7-3表 重要事故シナシケンスごとの現場作業 (30/38)</p> <table border="1" data-bbox="1840 346 2448 1543"> <thead> <tr> <th>事故シナシケンス</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効作業以上の想定時間<sup>①</sup></th> <th>移動時間<sup>②</sup></th> <th>作業時間<sup>③</sup></th> <th>作業合計時間<sup>④</sup></th> <th>初期時間<sup>⑤</sup></th> <th>初期時間に対する成立性</th> <th>発生場所から作業現場に到達する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">運転中の原子炉における重大事故</td> <td>屋内</td> <td>電源制御作業 ・非常用母線受電準備及び受電</td> <td>15分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>11分</td> <td>18分 (14分)</td> <td>約40分<sup>⑥</sup></td> <td>専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>電源制御作業 ・発電機復旧</td> <td>5分</td> <td>-</td> <td>1分</td> <td>1分</td> <td>約2時間<sup>⑦</sup></td> <td>専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働 ・代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働 ・代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働 ・代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働</td> <td>30分<sup>⑧</sup></td> <td>14分<sup>⑨</sup> (18分)<sup>⑩</sup></td> <td>8分</td> <td>22分 (26分)</td> <td>約40分<sup>⑥</sup></td> <td>専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>地域くばり操作 ・B-2ニューラス型空気浄化設備の稼働 ・地域くばり操作 ・地域くばり操作</td> <td>20分<sup>⑪</sup></td> <td>10分<sup>⑫</sup> (12分)<sup>⑬</sup></td> <td>5分</td> <td>15分 (17分)</td> <td>60分<sup>⑭</sup></td> <td>専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>地域くばり操作 ・燃料採取装置非常用循環ファン稼働</td> <td>30分<sup>⑮</sup></td> <td>10分<sup>⑯</sup> (12分)<sup>⑰</sup></td> <td>12分</td> <td>22分 (24分)</td> <td>60分<sup>⑭</sup></td> <td>専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>地域くばり操作 ・中核制御室非常用循環ファン稼働</td> <td>35分<sup>⑱</sup></td> <td>10分<sup>⑲</sup> (12分)<sup>⑳</sup></td> <td>19分</td> <td>25分 (27分)</td> <td>300分<sup>㉑</sup></td> <td>専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>地域くばり操作 ・中核制御室非常用循環ファン稼働</td> <td>35分<sup>⑳</sup></td> <td>10分<sup>㉒</sup> (12分)<sup>㉓</sup></td> <td>19分</td> <td>25分 (27分)</td> <td>300分<sup>㉑</sup></td> <td>専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			事故シナシケンス	作業場所	作業内容	有効作業以上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④</sup>	初期時間 <sup>⑤</sup>	初期時間に対する成立性	発生場所から作業現場に到達する可搬型設備	運転中の原子炉における重大事故	屋内	電源制御作業 ・非常用母線受電準備及び受電	15分	2分 (3分)	11分	18分 (14分)	約40分 <sup>⑥</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-	屋内	電源制御作業 ・発電機復旧	5分	-	1分	1分	約2時間 <sup>⑦</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-	屋内	代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働 ・代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働 ・代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働 ・代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働	30分 <sup>⑧</sup>	14分 <sup>⑨</sup> (18分) <sup>⑩</sup>	8分	22分 (26分)	約40分 <sup>⑥</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-	屋内	地域くばり操作 ・B-2ニューラス型空気浄化設備の稼働 ・地域くばり操作 ・地域くばり操作	20分 <sup>⑪</sup>	10分 <sup>⑫</sup> (12分) <sup>⑬</sup>	5分	15分 (17分)	60分 <sup>⑭</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-	屋内	地域くばり操作 ・燃料採取装置非常用循環ファン稼働	30分 <sup>⑮</sup>	10分 <sup>⑯</sup> (12分) <sup>⑰</sup>	12分	22分 (24分)	60分 <sup>⑭</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-	屋内	地域くばり操作 ・中核制御室非常用循環ファン稼働	35分 <sup>⑱</sup>	10分 <sup>⑲</sup> (12分) <sup>⑳</sup>	19分	25分 (27分)	300分 <sup>㉑</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-	屋内	地域くばり操作 ・中核制御室非常用循環ファン稼働	35分 <sup>⑳</sup>	10分 <sup>㉒</sup> (12分) <sup>㉓</sup>	19分	25分 (27分)	300分 <sup>㉑</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違              ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違</p>
事故シナシケンス	作業場所	作業内容	有効作業以上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④</sup>	初期時間 <sup>⑤</sup>	初期時間に対する成立性	発生場所から作業現場に到達する可搬型設備																																																																				
運転中の原子炉における重大事故	屋内	電源制御作業 ・非常用母線受電準備及び受電	15分	2分 (3分)	11分	18分 (14分)	約40分 <sup>⑥</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-																																																																				
	屋内	電源制御作業 ・発電機復旧	5分	-	1分	1分	約2時間 <sup>⑦</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-																																																																				
	屋内	代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働 ・代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働 ・代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働 ・代用給油設備（燃料ポンプ）の稼働	30分 <sup>⑧</sup>	14分 <sup>⑨</sup> (18分) <sup>⑩</sup>	8分	22分 (26分)	約40分 <sup>⑥</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-																																																																				
	屋内	地域くばり操作 ・B-2ニューラス型空気浄化設備の稼働 ・地域くばり操作 ・地域くばり操作	20分 <sup>⑪</sup>	10分 <sup>⑫</sup> (12分) <sup>⑬</sup>	5分	15分 (17分)	60分 <sup>⑭</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-																																																																				
	屋内	地域くばり操作 ・燃料採取装置非常用循環ファン稼働	30分 <sup>⑮</sup>	10分 <sup>⑯</sup> (12分) <sup>⑰</sup>	12分	22分 (24分)	60分 <sup>⑭</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-																																																																				
	屋内	地域くばり操作 ・中核制御室非常用循環ファン稼働	35分 <sup>⑱</sup>	10分 <sup>⑲</sup> (12分) <sup>⑳</sup>	19分	25分 (27分)	300分 <sup>㉑</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-																																																																				
	屋内	地域くばり操作 ・中核制御室非常用循環ファン稼働	35分 <sup>⑳</sup>	10分 <sup>㉒</sup> (12分) <sup>㉓</sup>	19分	25分 (27分)	300分 <sup>㉑</sup>	専ら10分以内の作業を想定しているが、本表以前の作業から想定している作業時間に対して十分余裕がある。	-																																																																				
<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																																																													



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (31/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	作業完了までの予定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	初期時間 <sup>※5</sup>	初期時間に対する感応性	保守規程から作業手順に選定する作業型設備
運転中の原子炉と並び重要な事故	屋内	蓄電池監視装置が正常動作しない ・蓄電池監視装置が正常動作しない	30分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (15分) <sup>※2</sup>	7分	17分 (18分)	約2時間 <sup>※5</sup>	警報発生後5分以内の作業完了を想定しているが、警報発生後5分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。内訳は、警報発生後5分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。	-
	屋内	蓄電池監視装置が正常動作しない ・蓄電池監視装置が正常動作しない	30分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (15分) <sup>※2</sup>	6分	18分 (19分)	約2時間 <sup>※5</sup>	警報発生後5分以内の作業完了を想定しているが、警報発生後5分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。内訳は、警報発生後5分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。	-
	屋内	蓄電池監視装置が正常動作しない ・蓄電池監視装置が正常動作しない	30分 <sup>※3</sup>	10分 <sup>※2</sup> (15分) <sup>※2</sup>	1分	11分 (12分)	約2時間 <sup>※5</sup>	警報発生後5分以内の作業完了を想定しているが、警報発生後5分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。内訳は、警報発生後5分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。	-
	屋外 屋内	燃料貯蔵庫水レベル監視装置の異常発生 ・燃料貯蔵庫水レベル監視装置の異常発生	4時間10分 <sup>※3</sup>	30分 <sup>※2</sup> (35分) <sup>※2</sup>	2時間40分	3時間19分 (3時間15分)		警報発生7分以内の作業完了を想定しているが、警報発生7分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。内訳は、警報発生7分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。	可動型大型海水ポンプ
	屋内	燃料貯蔵庫水レベル監視装置の異常発生 ・燃料貯蔵庫水レベル監視装置の異常発生	40分 <sup>※3</sup>	18分 <sup>※2</sup> (17分) <sup>※2</sup>	5分	18分 (22分)	約12.8時間 <sup>※5</sup>	警報発生7分以内の作業完了を想定しているが、警報発生7分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。内訳は、警報発生7分以内の作業完了を想定しているため、作業完了までの時間を短縮できる可能性がある。	-

※1：事故発生時、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋外の移動時間は、警報発生後5分以内の時間として想定している時間  
 ※3：燃料貯蔵庫水レベル監視装置の異常発生（6分）を含む  
 ※4：蓄電池（非常用）の伝達を考慮して蓄電池監視装置の異常発生を想定する時間  
 ※5：燃料貯蔵庫水レベル監視装置の異常発生を想定する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (32/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効移動後の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※1+②+③</sup>	総稼時間	稼働時間に対する成否性	保管場所から作業開始まで必要な可搬型設備
燃料センター：21号機 5号機 (3/4) 運転中の原子炉における重大事故	廊外 廊内	原子炉種別冷却水系統への過水確保 ・過水確保用ポンプ稼働 ・原子炉種別冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース延長・即時重なる可搬型ポンプの位置・ポンプ電源の可搬型ポンプの位置・過水確保ポンプの可搬型ポンプ設置	4時間 10分 <sup>※4</sup>	12分 <sup>※2</sup> (15分) <sup>※2</sup>	19分	31分 (34分)	24時間 <sup>※4</sup>	緊急発生18時間稼働からの作業を想定しているが、緊急発生後21時間10分稼働を想定して十分な稼働時間がある。なお、内即応水を想定した過水確保稼働時間(4分)は、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	可搬型大型過水ポンプ車
	廊内	原子炉種別冷却水系統への過水確保 ・燃料容器内自然対流冷却系統稼働 ・燃料容器内自然対流冷却系統稼働	1時間 <sup>※4</sup>	18分 <sup>※2</sup> (28分) <sup>※2</sup>	38分	55分 (1時間2分)		緊急発生18時間稼働からの作業を想定しているが、緊急発生後20時間稼働に作業が完了するため稼働時間に対して十分な稼働時間がある。なお、内即応水を想定した過水確保稼働時間(4分)は、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	-
	廊内	原子炉種別冷却水系統への過水確保 ・過水確保用ポンプ稼働 ・可搬型過水確保ポンプ設置	2時間 <sup>※4</sup>	15分 <sup>※2</sup> (20分) <sup>※2</sup>	11分	28分 (31分)		緊急発生21時間45分稼働からの作業を想定しているが、緊急発生後22時間38分稼働に作業が完了するため稼働時間に対して十分な稼働時間がある。なお、内即応水を想定した過水確保稼働時間(4分)は、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	可搬型過水確保ポンプ車(燃料容器入口/出口用)
	廊内	原子炉種別冷却水系統への過水確保 ・燃料容器内自然対流冷却系統稼働 (過水確保前)	50分 <sup>※4</sup>					緊急発生21時間45分稼働からの作業を想定しているが、緊急発生後22時間38分稼働に作業が完了するため稼働時間に対して十分な稼働時間がある。なお、内即応水を想定した過水確保稼働時間(4分)は、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	-

※1：有効移動後の、当該作業に要する時間として算定している時間  
 ※2：廊内の移動時間は、基礎に先行し計算した時間を1.5倍した時間を記載している  
 ※3：燃料容器稼働の稼働時間(6分)を含む  
 ※4：可搬型大型過水ポンプ車を備えたC、D-燃料容器稼働ユニットによる燃料容器内自然対流冷却を確保する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する



1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナジェンスごとの現場作業 (33/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナジェンス</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有付仕度以上の想定時間<sup>①</sup></th> <th>移動時間<sup>②</sup></th> <th>作業時間<sup>③</sup></th> <th>作業合計時間<sup>④</sup></th> <th>制限時<sup>⑤</sup></th> <th>制限時に対する成立性</th> <th>保管場所から作業現場に運送する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">選中の発生にむき重大事故シナジェンス(4/4)</td> <td>屋外</td> <td>燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水) ・可搬型ポンプ駆動、ホース延長・回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収</td> <td>4時間<sup>⑥</sup></td> <td>3分<sup>⑦</sup> (3分)</td> <td>2時間30分</td> <td>3時間 (3時間2分)</td> <td>約3.2日<sup>⑧</sup></td> <td>専委託10時間以内の作業を想定しているが、専委託18時間、20分以内に作業が完了するため制限時に達して十分な余裕がある。可搬型ポンプ駆動、ホース回収、注水開始の作業は、可搬型ポンプ駆動、ホース回収の作業に比べて十分余裕がある。</td> <td>可搬型大型送水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水) ・可搬型ポンプ駆動、ホース延長・回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約1.5時間40分<sup>⑧</sup></td> <td>専委託3時間以内の作業を想定しているが、それ以前の作業が完了するため制限時に達して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水) ・可搬型ポンプ駆動、ホース延長・回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約1.6時間30分<sup>⑧</sup></td> <td>専委託3時間以内の作業を想定しているが、それ以前の作業が完了するため制限時に達して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有付仕度で、当該作業に要する時間として想定している時間          ※2：屋外の移動時間は、実際に走行し計画した時間で算定し、歩道等は算定した時間を1.5倍した時間を記載している          ※3：燃料槽燃料ピットの移動時間は、実際に走行し計画した時間で算定し、歩道等は算定した時間を1.5倍した時間を記載している          ※4：燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水)の作業時間は、0.1t/min/hとなる時間          ※5：可搬型大型送水ポンプ車の運転開始直後から燃料槽燃料ピットまでの距離を考慮し、燃料槽燃料ピットまでの距離を考慮した時間を記載している          ※6：代替非常用発電機の運転開始直後から燃料槽燃料ピットまでの距離を考慮し、燃料槽燃料ピットまでの距離を考慮した時間を記載している</p>	事故シナジェンス	作業場所	作業内容	有付仕度以上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④</sup>	制限時 <sup>⑤</sup>	制限時に対する成立性	保管場所から作業現場に運送する可搬型設備	選中の発生にむき重大事故シナジェンス(4/4)	屋外	燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水) ・可搬型ポンプ駆動、ホース延長・回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収	4時間 <sup>⑥</sup>	3分 <sup>⑦</sup> (3分)	2時間30分	3時間 (3時間2分)	約3.2日 <sup>⑧</sup>	専委託10時間以内の作業を想定しているが、専委託18時間、20分以内に作業が完了するため制限時に達して十分な余裕がある。可搬型ポンプ駆動、ホース回収、注水開始の作業は、可搬型ポンプ駆動、ホース回収の作業に比べて十分余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ	屋外	燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水) ・可搬型ポンプ駆動、ホース延長・回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収	2時間	15分	1時間45分	2時間	約1.5時間40分 <sup>⑧</sup>	専委託3時間以内の作業を想定しているが、それ以前の作業が完了するため制限時に達して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	屋外	燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水) ・可搬型ポンプ駆動、ホース延長・回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収	2時間	15分	1時間45分	2時間	約1.6時間30分 <sup>⑧</sup>	専委託3時間以内の作業を想定しているが、それ以前の作業が完了するため制限時に達して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プラントの有効性評価における作業内容の相違</li> </ul>
事故シナジェンス	作業場所	作業内容	有付仕度以上の想定時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	作業合計時間 <sup>④</sup>	制限時 <sup>⑤</sup>	制限時に対する成立性	保管場所から作業現場に運送する可搬型設備																																
選中の発生にむき重大事故シナジェンス(4/4)	屋外	燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水) ・可搬型ポンプ駆動、ホース延長・回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収	4時間 <sup>⑥</sup>	3分 <sup>⑦</sup> (3分)	2時間30分	3時間 (3時間2分)	約3.2日 <sup>⑧</sup>	専委託10時間以内の作業を想定しているが、専委託18時間、20分以内に作業が完了するため制限時に達して十分な余裕がある。可搬型ポンプ駆動、ホース回収、注水開始の作業は、可搬型ポンプ駆動、ホース回収の作業に比べて十分余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ																																
	屋外	燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水) ・可搬型ポンプ駆動、ホース延長・回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収	2時間	15分	1時間45分	2時間	約1.5時間40分 <sup>⑧</sup>	専委託3時間以内の作業を想定しているが、それ以前の作業が完了するため制限時に達して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																																
	屋外	燃料槽燃料ピットへの注水開始(注水) ・可搬型ポンプ駆動、ホース延長・回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収 ・可搬型ポンプ駆動、ホース回収	2時間	15分	1時間45分	2時間	約1.6時間30分 <sup>⑧</sup>	専委託3時間以内の作業を想定しているが、それ以前の作業が完了するため制限時に達して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																																
<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																											
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業 (34/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シークエンス</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効評価上の想定時間<sup>※1</sup></th> <th>移動時間<sup>※2</sup></th> <th>作業時間<sup>※3</sup></th> <th>作業合計時間<sup>※4</sup></th> <th>初期時間</th> <th>初期時間に対する低活性の作業を想定している作業時間に対する相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">想定事故1 <small>地震発生直後と同一となる事故発生に起因するものと仮定</small></td> <td>屋外 屋内</td> <td>使用済燃料ピレットの注水確保（海水） ・可搬型ホース巻取機、ホース延長・回収車による可搬型ホース巻取機 ・可搬型ホース巻取機による可搬型ホース巻取機の設置、ホース巻取機の可搬型ホース巻取機、海水取水箇所へのホースポンプ設置</td> <td>3時間<sup>※5</sup></td> <td>30分<sup>※2</sup> (32分)<sup>※2</sup></td> <td>1時間45分</td> <td>2時間45分 (2時間27分)</td> <td>約1.6日<sup>※4</sup></td> <td>想定事故1：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.6日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.6日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料供給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料供給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約9時間40分<sup>※4</sup></td> <td>想定事故1：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">想定事故2</td> <td>屋外 屋内</td> <td>使用済燃料ピレットの注水確保（海水） ・可搬型ホース巻取機、ホース延長・回収車による可搬型ホース巻取機 ・可搬型ホース巻取機による可搬型ホース巻取機の設置、ホース巻取機の可搬型ホース巻取機、海水取水箇所へのホースポンプ設置</td> <td>3時間<sup>※5</sup></td> <td>30分<sup>※2</sup> (32分)<sup>※2</sup></td> <td>1時間45分</td> <td>2時間45分 (2時間27分)</td> <td>約1.0日<sup>※4</sup></td> <td>想定事故1：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.0日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.0日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料供給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料供給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約9時間40分<sup>※4</sup></td> <td>想定事故1：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効評価で、当該作業に要する時間として想定している時間          ※2：屋外の移動時間は、実際に歩行計算した時間と想定し、歩道内は想定した時間を1.5倍した時間を記載している          ※3：使用済燃料ピレット水庫の容量が0.1t未満の場合、仮定した時間とする          ※4：使用済燃料ピレット水庫の容量が0.1t未満の場合、仮定した時間とする          ※5：可搬型大型送水ポンプ車の運転時間から燃料供給する時間</p>	事故シークエンス	作業場所	作業内容	有効評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	初期時間	初期時間に対する低活性の作業を想定している作業時間に対する相違	想定事故1 <small>地震発生直後と同一となる事故発生に起因するものと仮定</small>	屋外 屋内	使用済燃料ピレットの注水確保（海水） ・可搬型ホース巻取機、ホース延長・回収車による可搬型ホース巻取機 ・可搬型ホース巻取機による可搬型ホース巻取機の設置、ホース巻取機の可搬型ホース巻取機、海水取水箇所へのホースポンプ設置	3時間 <sup>※5</sup>	30分 <sup>※2</sup> (32分) <sup>※2</sup>	1時間45分	2時間45分 (2時間27分)	約1.6日 <sup>※4</sup>	想定事故1：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.6日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.6日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。	屋外	燃料供給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料供給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約9時間40分 <sup>※4</sup>	想定事故1：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。	想定事故2	屋外 屋内	使用済燃料ピレットの注水確保（海水） ・可搬型ホース巻取機、ホース延長・回収車による可搬型ホース巻取機 ・可搬型ホース巻取機による可搬型ホース巻取機の設置、ホース巻取機の可搬型ホース巻取機、海水取水箇所へのホースポンプ設置	3時間 <sup>※5</sup>	30分 <sup>※2</sup> (32分) <sup>※2</sup>	1時間45分	2時間45分 (2時間27分)	約1.0日 <sup>※4</sup>	想定事故1：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.0日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.0日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。	屋外	燃料供給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料供給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約9時間40分 <sup>※4</sup>	想定事故1：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プラントの有効性評価における作業内容の相違</li> </ul>
事故シークエンス	作業場所	作業内容	有効評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	初期時間	初期時間に対する低活性の作業を想定している作業時間に対する相違																																						
想定事故1 <small>地震発生直後と同一となる事故発生に起因するものと仮定</small>	屋外 屋内	使用済燃料ピレットの注水確保（海水） ・可搬型ホース巻取機、ホース延長・回収車による可搬型ホース巻取機 ・可搬型ホース巻取機による可搬型ホース巻取機の設置、ホース巻取機の可搬型ホース巻取機、海水取水箇所へのホースポンプ設置	3時間 <sup>※5</sup>	30分 <sup>※2</sup> (32分) <sup>※2</sup>	1時間45分	2時間45分 (2時間27分)	約1.6日 <sup>※4</sup>	想定事故1：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.6日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.6日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。																																						
	屋外	燃料供給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料供給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約9時間40分 <sup>※4</sup>	想定事故1：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。																																						
想定事故2	屋外 屋内	使用済燃料ピレットの注水確保（海水） ・可搬型ホース巻取機、ホース延長・回収車による可搬型ホース巻取機 ・可搬型ホース巻取機による可搬型ホース巻取機の設置、ホース巻取機の可搬型ホース巻取機、海水取水箇所へのホースポンプ設置	3時間 <sup>※5</sup>	30分 <sup>※2</sup> (32分) <sup>※2</sup>	1時間45分	2時間45分 (2時間27分)	約1.0日 <sup>※4</sup>	想定事故1：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.0日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：40分後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約1.0日かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。																																						
	屋外	燃料供給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料供給 ・可搬型タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約9時間40分 <sup>※4</sup>	想定事故1：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。 想定事故2：3時間後から5時間の間に作業を想定しているが、作業が完了するまでに約9時間40分かかるため、初期時間に対して十分な余裕を確保している。																																						
<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																														

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業 (35/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナジェンセス</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間<sup>※1</sup></th> <th>移動時間<sup>※2</sup></th> <th>作業時間<sup>※3</sup></th> <th>作業合計時間<sup>※4</sup></th> <th>移動時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>保安規程から作業現場に適用する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運転停止中の原子炉における重大事故と対応を要する緊急事態</td> <td>屋内</td> <td>代替格納容器スプレッドポンプ起動操作 ・ 代替格納容器スプレッドポンプ起動 ・ 代替格納容器スプレッドポンプ起動 ～注水開始</td> <td>35分<sup>※5</sup></td> <td>18分<sup>※2</sup> (21分)<sup>※5</sup></td> <td>11分</td> <td>27分 (22分)</td> <td></td> <td>事故発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前に於いて十分余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水の準備期間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分余裕時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>代替格納容器スプレッドポンプ起動操作 ・ 代替格納容器スプレッドポンプへの注水開始</td> <td>15分<sup>※5</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※5</sup></td> <td>3分</td> <td>13分 (15分)</td> <td></td> <td>事故発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前に於いて十分余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水の準備期間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分余裕時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>格納容器内自然対流注水 ・ 原子炉格納容器注水加圧操作 ・ 原子炉格納容器注水加圧</td> <td>1時間<sup>※5</sup></td> <td>10分<sup>※2</sup> (12分)<sup>※5</sup></td> <td>30分</td> <td>40分 (42分)</td> <td>約59.8時間<sup>※5</sup></td> <td>事故発生8時間後からの作業を想定しているが、作業時に余裕を念入りに確保している。なお、内部注水を想定した注水の準備期間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分余裕時間がある。</td> <td>原子炉格納容器注水加圧タンク圧力(可搬型)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間          ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計測した時間で算定し、格納容器は算定した時間を1.5倍した時間を記載している          ※3：放射線防護員の監視時間(6分)を含む          ※4：代替格納容器スプレッドポンプによる炉心注水を開始する時間          ※5：燃料格納容器スピットの水が枯渇する時間</p>	事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	移動時間	制限時間に対する成立性	保安規程から作業現場に適用する可搬型設備	運転停止中の原子炉における重大事故と対応を要する緊急事態	屋内	代替格納容器スプレッドポンプ起動操作 ・ 代替格納容器スプレッドポンプ起動 ・ 代替格納容器スプレッドポンプ起動 ～注水開始	35分 <sup>※5</sup>	18分 <sup>※2</sup> (21分) <sup>※5</sup>	11分	27分 (22分)		事故発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前に於いて十分余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水の準備期間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分余裕時間がある。	-	屋内	代替格納容器スプレッドポンプ起動操作 ・ 代替格納容器スプレッドポンプへの注水開始	15分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	3分	13分 (15分)		事故発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前に於いて十分余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水の準備期間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分余裕時間がある。	-	屋内	格納容器内自然対流注水 ・ 原子炉格納容器注水加圧操作 ・ 原子炉格納容器注水加圧	1時間 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	30分	40分 (42分)	約59.8時間 <sup>※5</sup>	事故発生8時間後からの作業を想定しているが、作業時に余裕を念入りに確保している。なお、内部注水を想定した注水の準備期間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分余裕時間がある。	原子炉格納容器注水加圧タンク圧力(可搬型)	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プラントの有効性評価における作業内容の相違</li> </ul>
事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	移動時間	制限時間に対する成立性	保安規程から作業現場に適用する可搬型設備																																
運転停止中の原子炉における重大事故と対応を要する緊急事態	屋内	代替格納容器スプレッドポンプ起動操作 ・ 代替格納容器スプレッドポンプ起動 ・ 代替格納容器スプレッドポンプ起動 ～注水開始	35分 <sup>※5</sup>	18分 <sup>※2</sup> (21分) <sup>※5</sup>	11分	27分 (22分)		事故発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前に於いて十分余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水の準備期間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分余裕時間がある。	-																																
	屋内	代替格納容器スプレッドポンプ起動操作 ・ 代替格納容器スプレッドポンプへの注水開始	15分 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	3分	13分 (15分)		事故発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前に於いて十分余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水の準備期間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分余裕時間がある。	-																																
	屋内	格納容器内自然対流注水 ・ 原子炉格納容器注水加圧操作 ・ 原子炉格納容器注水加圧	1時間 <sup>※5</sup>	10分 <sup>※2</sup> (12分) <sup>※5</sup>	30分	40分 (42分)	約59.8時間 <sup>※5</sup>	事故発生8時間後からの作業を想定しているが、作業時に余裕を念入りに確保している。なお、内部注水を想定した注水の準備期間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分余裕時間がある。	原子炉格納容器注水加圧タンク圧力(可搬型)																																
<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																									



1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (36/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	専任作業員 の定数	移動時間 <sup>①</sup>	作業時間 <sup>②</sup>	作業合計時間 <sup>③</sup>	総時間 <sup>④</sup>	稼働時間に対する成立性	保安現場から 作業現場に運搬する 標準型設備
全立止動力 電源喪失 (1/3)  運転停止の発生に伴う重大事故に陥るおそれのある事故	屋内	電源制御作業 ・非常用電源変電機備後受電	15分	2分 (3分)	11分	11分 (11分)	80分 <sup>⑤</sup>	専従員10名からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	屋内	電源制御作業 ・充電機復旧	5分	-	1分	1分	約2時間 <sup>⑤</sup>	専従員20名からの作業を想定しているが、新作業終了後から復旧作業まで作業終了までの余裕があるため、稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	屋内	代替給排水ポンプ・ブレイクポンプ稼働 ・代替給排水ポンプ・ブレイクポンプ稼働 ・注水機稼働 ～注水機稼働	35分 <sup>⑥</sup>	11分 <sup>⑦</sup> (11分) <sup>⑧</sup>	11分	27分 (21分)	80分 <sup>⑤</sup>	専従員10名からの作業を想定しているが、新作業終了後から復旧作業まで作業終了までの余裕があるため、稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	屋内	蓄電池室換気ファン稼働 ・蓄電池室換気ファン稼働	20分 <sup>⑨</sup>	11分 <sup>⑦</sup> (11分) <sup>⑧</sup>	7分	17分 (11分)	約2時間 <sup>⑤</sup>	専従員10名からの作業を想定しているが、新作業終了後から復旧作業まで作業終了までの余裕があるため、稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	屋内	蓄電池室換気ファン稼働 ・コントローラールームコネクタ調整 え	20分 <sup>⑨</sup>	11分 <sup>⑦</sup> (11分) <sup>⑧</sup>	6分	17分 (11分)	約2時間 <sup>⑤</sup>	専従員15名からの作業を想定しているが、15分後の新作業終了後から復旧作業まで作業終了までの余裕があるため、稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	屋内	蓄電池室換気ファン稼働 ・蓄電池室換気ファン稼働	20分 <sup>⑨</sup>	11分 <sup>⑦</sup> (11分) <sup>⑧</sup>	1分	11分 (11分)	約2時間 <sup>⑤</sup>	専従員20名からの作業を想定しているが、新作業終了後から復旧作業まで作業終了までの余裕があるため、稼働時間に対して十分な余裕がある。	-

※1：有効稼働時間、当該作業に要する時間として算定している時間  
 ※2：稼働時間、当該作業に要する時間として算定している時間  
 ※3：稼働時間の算定は、稼働時間(6分)を3名、稼働時間の算定は、稼働時間(6分)を3名  
 ※4：代替給排水ポンプ・ブレイクポンプによる炉心注水を開始する時間  
 ※5：蓄電池(非常用)の稼働を考慮して蓄電池の稼働時間を算定する時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (37/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効経路上の想定時間 <sup>※1</sup>	移動時間 <sup>※2</sup>	作業時間 <sup>※3</sup>	作業合計時間 <sup>※4</sup>	総時間	初期段階に対する独立性	作業開始から作業完了までの可搬設備
全島法電力 重要事故 (2/3)	屋外 屋内	原子炉種別冷却水系統への連水確保 ・可搬型ホース敷設、原子炉種別冷却水系統のホース接続口と種別冷却水系統の可搬型ホースとの接続、可搬型ホースの設置、ポンプ重量の可搬型ホースの設置、海水取水箇所へのホースポンプ設置	4時間 10分 <sup>※5</sup>	12分 <sup>※6</sup> (15分) <sup>※7</sup>	19分	31分 (34分)	約58.4時間 <sup>※4</sup>	警報発生7時間後からの作業を想定しているが、警報発生11時間、10分前に作業が完了して十分な余裕がある。なお、初期応答を想定した連水確保作業時間(4分)を考慮し、約10分を余裕時間として加算して十分な余裕時間がある。	可搬型連水ポンプ
		原子炉種別冷却水系統への連水確保 ・A-配管圧入ポンプへの種別冷却水(海水)連水系統確保	1時間 <sup>※5</sup>	18分 <sup>※6</sup> (15分) <sup>※7</sup>	19分	37分 (34分)		警報発生7時間後からの作業を想定しているが、警報発生11時間、10分前に作業が完了して十分な余裕がある。なお、初期応答を想定した連水確保作業時間(4分)を考慮し、約10分を余裕時間として加算して十分な余裕時間がある。	-
	屋内	原子炉種別冷却水系統への連水確保 ・A-配管圧入ポンプへの種別冷却水(海水)連水系統確保	2時間 <sup>※5</sup>	19分 <sup>※6</sup> (18分) <sup>※7</sup>	38分	45分 (1時間1分)	警報発生7時間後からの作業を想定しているが、警報発生11時間、10分前に作業が完了して十分な余裕がある。なお、初期応答を想定した連水確保作業時間(4分)を考慮し、約10分を余裕時間として加算して十分な余裕時間がある。	-	
		原子炉種別冷却水系統への連水確保 ・A-配管圧入ポンプへの種別冷却水(海水)連水系統確保(連水確保前)	50分 <sup>※5</sup>	15分 <sup>※6</sup> (13分) <sup>※7</sup>	11分	31分 (31分)	警報発生10時間、50分後からの作業を想定しているが、警報発生11時間、40分前に作業が完了して十分な余裕時間がある。なお、初期応答を想定した連水確保作業時間(4分)を考慮し、約10分を余裕時間として加算して十分な余裕時間がある。	-	

※1：有効経路で、当該作業に要する時間として想定している時間  
 ※2：屋外の移動時間は、実際に歩行し計測した時間で算定し、歩行時は算定した時間を1.6倍した時間を記載している  
 ※3：放射線防護の想定時間(6分)を含む  
 ※4：燃料取扱用ホースの水の出る時間

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-4表 屋内作業の成立性評価結果

作業内容	有効性評価上の想定時間①	有効性評価上の作業開始時間②	有効性評価上の作業完了時間③	有効性評価上の作業完了時間④	制限時間⑤	評価結果⑥
原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器冷却熱準備	1時間	約20時間	約30時間	約44時間	約44時間	○
原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器冷却熱準備	90分	約45時間	約46時間30分	約53時間	約53時間	○
減圧機準備	50分	45分	95分	95分	95分	○
125V直流電源負荷切替し(125V直流電源2A及び2B)	60分	8時間	9時間	9時間	9時間	○
125V直流電源負荷切替し(125V代替器電源)	15分	8時間	8時間15分	8時間15分	8時間15分	○
原子炉補機代替冷却水循環準備	50分	18時間10分	19時間	24時間	24時間	○
常設代替交流電源設備負荷切替準備	45分	26時間15分	27時間	27時間	27時間	○
常設代替交流電源設備〜切替(125V直流電源主母線型を常設代替交流電源設備(125V代替器電源)からの受電〜切り替え操作(125V直流主母線型2B〜1受電))	25分	10分	35分	45分	45分	○
常設代替交流電源設備〜切替(125V直流電源主母線型を常設代替交流電源設備(125V代替器電源)からの受電〜切り替え操作(125V直流主母線型2B〜1受電))	25分	35分	1時間	1時間	1時間	○
低圧代替注水系統(常設) (高圧駆動低圧注水ポンプ) による原子炉注水準備	30分	15分	45分	45分	45分	○
高圧炉心スプレイスからの遅い停止操作(現機操作)	40分	4時間30分	5時間	5時間	5時間	○
燃料プール代替注水系統(可搬型) による燃料プールへの注水	210分	2時間	5時間30分	約15時間	約15時間	○

※1 重要事故シナリオ発生時に作業開始想定時間が異なる場合には制限時間に対する余裕が最長のものを記載している  
 ※2 重要事故シナリオ発生時に作業開始想定時間が異なる場合には制限時間に対する余裕が最長のものを記載している  
 ※3 有効性評価上の作業完了時間  
 ※4 有効性評価上の作業完了時間(作業の遅延)にて27時間後までに完了することとしている  
 ※5 有効性評価上の高圧炉心スプレイス系の破断箇所補修作業完了までの時間

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第5-4表 屋内作業の成立性評価結果(1/3)

作業内容	有効性評価上の作業時間①	移動時間②	作業時間③	評価結果④
低圧原子炉代替注水系統(可搬型) 系統構成	50分	8分(12分)	18分	36分(30分)
格納容器代替スプレイス系統(可搬型) 系統構成	40分	6分(9分)	12分	18分(21分)
D系非常用高圧母線受電機操作	準備:35分 操作:5分	9分(14分)	18分	27分(32分)
C系非常用高圧母線受電機操作	準備:25分 操作:5分	1分(2分)	16分	17分(18分)
中央制御室換気系統構成	40分	5分(8分)	14分	19分(22分)
中央制御室待避室系統構成	30分	4分(6分)	6分	10分(12分)
電源切替え操作(注水弁電源切替え操作)	30分	5分(8分)	3分	8分(11分)
電源切替え操作(計装設備の直流電源切替え操作)	10分	2分(3分)	3分	5分(6分)
電源切替え操作(透がし安全弁用電源切替え操作)	10分	2分(3分)	2分	4分(5分)
所内用蓄電池切替え操作(負荷切り離し/所内用蓄電池切替え操作)	30分	4分(6分)	21分	25分(27分)
原子炉補機代替冷却系準備操作(系統構成(現機))	1時間40分	33分(50分)	34分	1時間7分(1時間24分)
原子炉補機代替冷却系準備操作(系統構成(現機)) (全交流動力電源喪失(停止時))	2時間10分	41分(1時間2分)	38分	1時間19分(1時間40分)
燃料プール代替注水系統準備操作(系統構成(現機))	30分	8分(12分)	4分	12分(16分)

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している。

第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(1/3)

作業内容	有効性評価上の想定時間①	有効性評価上の作業開始時間②	有効性評価上の作業完了時間③	制限時間④	評価結果⑤
2次系統初期冷却操作 ・主蒸気減がし弁開放	20分	10分	30分	30分	○
格納容器スプレイポンプによる代替器準備操作 ・代替器準備ライン手動弁開閉操作	10分	34分	44分	約40分	○
電源確保作業 ・非常用母線受電準備及び受電	15分	10分	25分	約49分	○
代替格納容器スプレイポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレイポンプ起動準備(格納容器スプレイ) ・代替格納容器スプレイポンプ起動〜スプレイ開始	30分	10分	40分	約49分	○
電源確保作業 ・不要直流電流負荷切り離し(中央制御室待避室) ・熱除去系統の分離・隔離操作 ・破損系列の熱除去系統隔離操作	20分	40分	1時間	1時間	○
破がし低減操作 ・B-2ニモニラス空気浄化設備空気弁代替器空気供給及びダンパ手動操作	30分	30分	60分	約60分	○
破がし低減操作 ・試料採取室換気系ダンパ開閉	20分	10分	30分	60分	○
代替格納容器スプレイポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレイポンプへの給電操作	15分	10分	25分	60分	○
代替格納容器スプレイポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレイポンプ起動準備(炉心注水) ・代替格納容器スプレイポンプ起動〜注水開始	35分	10分	45分	60分	○
蓄電池室換気系ダンパ開閉	20分	80分	1時間20分	約2時間	○
蓄電池室換気系ダンパ開閉	20分	80分	1時間20分	約2時間	○
蓄電池室換気系ダンパ開閉	20分	80分	1時間20分	約2時間	○
蓄電池室換気系ダンパ開閉	20分	80分	1時間20分	約2時間	○
電源確保作業 ・充電器稼働	5分	85分	1時間30分	約2時間	○

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※2：重要事故シナリオ発生時に作業開始想定時間が異なる場合には制限時間に対する余裕が最長のものを記載している。  
 ※3：重要事故シナリオ発生時に制限時間が異なる場合には制限時間を記載している。

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第5-4表 屋内作業の成立性評価結果(2/2)

作業内容	有効性評価上の作業時間 <sup>①</sup>	移動時間 <sup>②</sup>	作業時間 <sup>③</sup>	評価結果 <sup>④+⑤</sup>
残留蒸気除去系(低圧注水モード)から残留蒸気除去系(原子炉停止時冷却モード)への切替え	20分	4分(6分)	1分	5分(7分)
残留蒸気除去系(原子炉停止時冷却モード)系配管(現場)	20分	6分(9分)	1分	7分(10分)
残留蒸気除去系(低圧注水モード)停止(凍結防止)	20分	6分(9分)	1分	7分(10分)
残留蒸気除去系からの開え/停止操作(現場操作)	1時間30分	13分(20分)	41分	54分(1時間1分)
残留蒸気除去系からの開え/停止操作	30分	5分(8分)	1分	6分(9分)
原子炉水位低下調査/調整準備操作	50分	4分(6分)	2分	6分(8分)

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している。  
 ※3：屋内作業の移動時間及び作業時間のみ記載。

第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(2/3)

作業内容	有効性評価上の想定時間 <sup>①</sup>	有効性評価上の作業開始時間 <sup>②</sup>	有効性評価上の作業完了時間 <sup>③+④</sup>	初期時間 <sup>⑤</sup>	評価結果 <sup>⑥+⑦+⑧</sup>
加圧器送水ポンプの準備 ・加圧器送水ポンプの準備	30分	55分	1時間25分	約3.3時間	○
燃料貯蔵タンク内自然冷却 ・原子炉冷却水加圧器加圧準備 ・原子炉冷却水加圧器加圧準備 ・原子炉冷却水加圧器加圧準備	1時間	25分	1時間25分	約4.0時間	○
排気ガス処理 ・中央制御室非常用循環系タンク内設置	35分	75分	1時間50分	300分	○
電源確保作業 ・不要直流電源負荷切り離し	30分	8時間	8時間30分	約8.5時間	○
蒸気発生器への注水確保(海水) ・可搬型ホース巻取、代管給水・注水配管と接続、ホース延長・回収 ・ホース延長、回収車による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース巻取、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間10分	3時間	7時間10分	約7.4時間	○
蒸気発生器への注水確保(海水) ・補助給水ピット補給系統構築	40分	3時間	3時間40分	約7.4時間	○
燃料貯蔵タンクへの注水確保(海水) ・可搬型ホース巻取、代管給水・注水配管と接続、ホース延長・回収 ・ホース延長、回収車による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース巻取、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間10分	7時間30分	11時間40分	約12.9時間	○
燃料貯蔵タンクへの注水確保(海水) ・燃料貯蔵タンク補給系統構築	40分	7時間30分	8時間10分	約12.9時間	○

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。  
 ※2：重要事故シナリオ発生時に作業開始想定時間異なる場合には初期時間に対する余裕が最長のものを記載している。  
 ※3：重要事故シナリオ発生時に初期時間が異なる場合には最長の初期時間を記載している。

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】記載内容の相違  
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
		<p style="text-align: center;">第7-4表 屋内作業の成立性評価結果（3/3）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の 想定時間①</th> <th>有効性評価上の 作業所要時間②</th> <th>有効性評価上の 作業完了時間 ①+②</th> <th>制限時間③</th> <th>評価結果 ①+②≤③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、原子炉種別冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置</td> <td>4時間10分</td> <td>18時間</td> <td>22時間10分</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築</td> <td>1時間</td> <td>18時間</td> <td>19時間</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築</td> <td>2時間</td> <td>18時間</td> <td>20時間</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・可搬型送水ポンプ設置取付 ・格納容器内自然対流冷却系統構築（通水開始前）</td> <td>50分</td> <td>21時間45分</td> <td>22時間35分</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、回収車による可搬型ホース敷設 ・ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置</td> <td>3時間</td> <td>2時間40分</td> <td>5時間40分</td> <td>約1.0日</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・A-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水） 連水系統構築</td> <td>1時間</td> <td>9時間30分</td> <td>10時間30分</td> <td>約58.8時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・A-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水） 連水系統構築</td> <td>2時間</td> <td>9時間30分</td> <td>11時間30分</td> <td>約58.8時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・A-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水） 連水系統構築（通水開始前）</td> <td>50分</td> <td>13時間15分</td> <td>14時間05分</td> <td>約58.8時間</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間                  ※2：重要事故シナリオに作業開始想定時間異なる場合には制限時間に対する余裕が異なる場合は制限時間を記載している                  ※3：重要事故シナリオに作業開始想定時間異なる場合には制限時間を記載している</p>	作業内容	有効性評価上の 想定時間①	有効性評価上の 作業所要時間②	有効性評価上の 作業完了時間 ①+②	制限時間③	評価結果 ①+②≤③	原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、原子炉種別冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間10分	18時間	22時間10分	24時間	○	原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築	1時間	18時間	19時間	24時間	○	原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築	2時間	18時間	20時間	24時間	○	原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・可搬型送水ポンプ設置取付 ・格納容器内自然対流冷却系統構築（通水開始前）	50分	21時間45分	22時間35分	24時間	○	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、回収車による可搬型ホース敷設 ・ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置	3時間	2時間40分	5時間40分	約1.0日	○	原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・A-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水） 連水系統構築	1時間	9時間30分	10時間30分	約58.8時間	○	原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・A-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水） 連水系統構築	2時間	9時間30分	11時間30分	約58.8時間	○	原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・A-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水） 連水系統構築（通水開始前）	50分	13時間15分	14時間05分	約58.8時間	○	<p>【女川及び島根】記載内容の相違                  ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違</p>
作業内容	有効性評価上の 想定時間①	有効性評価上の 作業所要時間②	有効性評価上の 作業完了時間 ①+②	制限時間③	評価結果 ①+②≤③																																																				
原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、原子炉種別冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間10分	18時間	22時間10分	24時間	○																																																				
原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築	1時間	18時間	19時間	24時間	○																																																				
原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構築	2時間	18時間	20時間	24時間	○																																																				
原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・可搬型送水ポンプ設置取付 ・格納容器内自然対流冷却系統構築（通水開始前）	50分	21時間45分	22時間35分	24時間	○																																																				
使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、回収車による可搬型ホース敷設 ・ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置	3時間	2時間40分	5時間40分	約1.0日	○																																																				
原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・A-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水） 連水系統構築	1時間	9時間30分	10時間30分	約58.8時間	○																																																				
原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・A-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水） 連水系統構築	2時間	9時間30分	11時間30分	約58.8時間	○																																																				
原子炉種別冷却水系統への海水確保（海水） ・A-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水） 連水系統構築（通水開始前）	50分	13時間15分	14時間05分	約58.8時間	○																																																				
		: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する																																																							



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>8. 発電所構外からの重大事故等対策要員参集</p> <p>発電所構外からの重大事故等対策要員の参集方法、参集ルート、想定参集時間について、補足資料(11)に示す。重大事故等対策要員の大多数は女川町に居住しており、集合場所からの参集手段が徒歩移動を想定した場合かつ、年末年始及びゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、6時間以内に参集可能な重大事故等対策要員は250名以上と考えられることから、参集時間の目安として想定した12時間以内に外部から発電所へ参集する要員は十分な数を確保可能である。</p>	<p>6. 発電所構外からの重大事故等に対処する要員参集</p> <p>発電所構外からの重大事故等に対処する要員の参集方法、参集ルート、想定参集時間について、別紙(22)に示す。重大事故等に対処する要員の大多数は松江市内の半径10km圏内に居住しており、参集手段が徒歩移動のみを想定した場合であっても、約7時間で発電所に参集可能と考えられること、また、年末年始、ゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、7時間以内に参集可能な要員は150名以上（発電所員約540名の約3割）と考えられる。このことから、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の初動体制の拡大を図り、長期的な事故対応を行うために外部から発電所へ参集する緊急時対策要員（54名*）は、要員参集の目安としている8時間以内に確保可能であることを確認した。</p>	<p>8. 発電所構外からの発電所災害対策要員参集</p> <p>発電所構外からの発電所災害対策要員の参集方法、参集ルート、想定参集時間について、補足資料(10)に示す。発電所災害対策要員の大多数は共和町、泊村及び岩内町の発電所から半径12.5km圏内に居住しており、集合場所からの参集手段が徒歩移動を想定した場合かつ、年末年始及びゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、10時間以内に参集可能な要員は100名以上（発電所員約490名の約2割）と考えられる。このことから、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の初動体制の拡大を図り、長期的な事故対応を行うために外部から発電所へ参集する発電所災害対策要員（27名*）は、要員参集の目安としている12時間以内に確保可能であることを確認した。</p>	<p>【女川及び島根】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【島根】記載方針の相違                  ・泊は、要員参集について補足資料に整理した。（女川と同様）</p> <p>【女川及び島根】地理的                  要因の相違                  ・泊は、発電所から半径2.5km圏内の共和町宮丘地区に約71%、共和町宮丘地区を除く発電所から半径12.5km圏内の共和町、泊村及び岩内町に約28%の発電所員が居住している。</p> <p>【女川及び島根】要員参集調査結果の相違                  ・泊は、大型連休であっても10時間以内に100名以上が参集可能であることを要員参集調査から確認した。要員参集調査結果に相違はあるものの、要員参集の目安としている時間以内に必要となる参集要員を確保する方針について女川及び島根と同様。</p> <p>【女川及び島根】参集要員の人数の相違                  ・泊は、12時間以内に参集要員27名を確保し発電所対策本部を強化する。参集要員の人数は相違するが、女川及び島根と同様に対策本部として必要な機能は確保できる。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、大型連休（土日、祝日含む。）においては、あらかじめ参集要員を指名することにより、要員を確実に確保する。</p> <p>また、地震等により車両での移動ができない場合を想定して、徒歩による移動にて1時間を目途に4名、12時間を目途に50名を発電所に参集可能な範囲に確保する。</p> <p>(1) 非常招集の流れ                      夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる<b>重大事故等対策要員</b>を速やかに非常招集するため、「<b>自動呼出システム</b>」、「<b>通信連絡設備</b>」等を活用し、要員の非常招集及び情報提供を行う。</p> <p>発電所周辺地域（女川町、石巻市又は東松島市）で震度6弱以上の地震が発生した場合には、非常招集連絡がなくても参集する。</p>	<p>※：必要な要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p> <p>(1) 非常招集の流れ                      夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる<b>重大事故等に対処する要員</b>を速やかに非常招集するため、「<b>要員招集システム</b>」、「<b>通信連絡手段</b>」等を活用し、要員の非常招集を行う。</p> <p>松江市内で震度6弱以上の地震が発生した場合には、社内規程に基づき、非常招集連絡がなくても自主的に参集する。</p>	<p>また、重大事故等対策の有効性評価にて<b>期待する</b>代替非常用発電機等への給油活動を行う要員2名は、徒歩移動を想定した場合でも3時間以内に参集可能な範囲に確保する。</p> <p>※：必要な要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p> <p>(1) 非常招集の流れ                      夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる<b>発電所災害対策要員</b>を速やかに非常招集するため、<b>緊急時の呼び出しシステム</b>、通信連絡手段等を活用し、要員の非常招集及び情報提供を行う。</p> <p>発電所周辺地域（泊村、共和町、岩内町又は神恵内村）において<b>震度5弱以上の地震発生や発電所前面海域における大津波警報が発表された場合には</b>、社内規程に基づき、非常招集連絡がなくても自主的に参集する。</p>	<p><b>相違理由</b></p> <p>【女川及び島根】運用の相違                      ・泊は、有効性評価における給油活動を参集要員が行う。</p> <p>【女川】運用の相違                      ・泊は、大型連休においてあらかじめ参集要員を指名する運用とはしないが、要員参集調査の結果から必要な参集要員の人数は確保できることを確認している。（島根と<b>同様</b>）</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は、前の段落にて、徒歩移動を想定した場合でも12時間以内に27名、3時間以内に2名を確保することを記載している。</p> <p>【女川及び島根】名称の相違</p> <p>【女川及び島根】運用の相違                      ・泊は、震度5弱以上、大津波警報発表で自動参集する。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合場所は、基本的には各寮・アパートに滞在中の場合は、当該宿舎の駐車場又は集会所、外出先や石巻市内から参集する場合には高台に設置された浦宿寮とする。発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とするが、道路状況や発電所における事故の進展状況等が確認できない場合又は徒歩による参集が必要になる場合には、浦宿寮を経由して発電所に向かうものとする。</p> <p>集合場所に集合した要員は、発電所対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。集合場所には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を配備する。</p>	<p>地震等により、家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合場所は、基本的には構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）とするが、発電所の状況が確実に入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とする。</p> <p>構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）に集合した要員は、緊急時対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を各5台配備する。</p>	<p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合場所は、基本的には共和町宮丘地区の集合場所（エナメゾン共和寮）とするが、発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とするが、道路状況や発電所における事故の進展状況等が確認できない場合には、共和町宮丘地区の集合場所（エナメゾン共和寮）を経由して発電所に向かうものとする。</p> <p>集合場所に集合した要員は、発電所対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、LED懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。集合場所には通信連絡設備として衛星携帯電話2台を配備する。</p>	<p><b>相違理由</b></p> <p>【女川及び島根】地理的要因の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、発電所から半径2.5km圏内の共和町宮丘地区(社宅・寮)に約7割の発電所員が所在していることから、共和町宮丘地区にあるエナメゾン共和寮を集合場所としている。</li> </ul> <p>【女川】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、徒歩による参集が必要な場合でも、道路状況や発電所における事故の進展状況が確認できる場合は、直接発電所へ向かうこととしている。</li> </ul> <p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、道路状況や発電所における事故の進展状況等が確認できない場合に集合場所を経由して発電所に向かうことを記載。(女川と同様)</li> </ul> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】名称の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、集合場所に配備する衛星携帯電話の台数を記載した。</li> </ul> <p>【島根】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、発電所対策本部との連絡を取り合うために必要な台数として2台確保している。</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>①発電所の状況、招集人数、必要な装備（放射線防護服、マスク、線量計等）</p> <p>②招集した要員の確認（人数、体調等）</p> <p>③携行資機材（通信連絡設備、懐中電灯等）</p> <p>④天候、災害情報（道路状況含む。）等</p> <p>⑤参集場所（対策室（事務建屋）、緊急時対策所）</p> <p>(2) 非常招集となる要員                      重大事故等対策要員については、発電所員約450名のうち、約340名（平成30年1月時点）が女川町に居住しており、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>①発電所の状況（発電所への移動が可能なプラント状況かどうか（格納容器ベントの実施見通し）、発電所に行くための必要な装備（放射線防護具、マスク、線量計を含む。））</p> <p>②その他発電所で得られた情報（発電所への移動に関する道路状況等、移動する上で有益な情報）</p> <p>③発電所へ移動する人の情報（人数、体調、移動手段（徒歩、車両）、連絡先）</p> <p>(2) 非常招集となる要員                      緊急時対策本部（全体体制）については、発電所員約540名のうち、約390名（令和3年3月現在）が松江市内の10km圏内に在住しており、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>①発電所の状況、発電所構内の本部要員等の要員数</p> <p>②入構時に携行すべきもの（通信連絡設備、LED懐中電灯、放射線防護具等）</p> <p>③あらかじめ定められている参集ルートの中から、天候・災害情報及び発電所の状況を踏まえ、開放する門扉及び参集する場所も含めた、適切なルートの選定。</p> <p>④集合した要員の状況（集合状況、各班の人数、体調等）</p> <p>⑤入構手段（社有車、自家用車、徒歩等）</p> <p>⑥入構手段、天候、災害情報等からの大まかな到着時間</p> <p>(2) 非常招集となる要員                      発電所災害対策要員については、発電所員約490名のうち、約350名（2021年12月時点）が泊発電所から半径2.5km圏内にある共和町宮丘地区に居住しており、更に約140名（2021年12月時点）が泊発電所から半径12.5km圏内の共和町（宮丘地区を除く）、泊村及び岩内町に居住していることから、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違                      ・集合場所で入手する情報、TSCとの調整事項等については同等。</p> <p>【島根】記載表現の相違                      【女川及び島根】地理的要因の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(1)</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所における敷地の特徴について</p> <p>保管場所の設定及び屋外アクセスルート確保に当たっては、女川原子力発電所構内の地形や敷地の使用状況などの特徴を踏まえた上で、その考え方を整理する必要があることから、発電所の特徴について抽出を行った。</p> <p>女川原子力発電所を設置する敷地は、宮城県牡鹿半島のほぼ中央東部に位置し、三方を山に囲まれ山地と狭小な平地とからなり、敷地の形状は海岸線に直径を持つほぼ半円状の形状であり、敷地全体の広さは約173万㎡である。平地は主に、O.P.+14.8m、O.P.+60.0m以上の高さに分かれている。(第1図参照)</p> <p>このことから、発電所構内の地形の特徴として、「①高低差が大きいこと」、平地が少なく「②敷地が狭隘であること」、「③周辺斜面が近接していること」が挙げられる。</p> <p>これらの特徴に対して、保管場所の設定及び屋外アクセスルート確保に当たり、事前対策を行うことにより対応することとした。</p> <p>1. 「①高低差が大きいこと」に対する事前対策</p> <p>「①高低差が大きいこと」に対しては、そのメリットを生かして、基準津波を一定程度超える津波の影響がない、O.P.+60m以上に2セットある可搬型設備のうち少なくとも1セット分の保管場所を確保する。</p>	<p style="text-align: right;">別紙(39)</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所における敷地の特徴について</p> <p>島根原子力発電所の特徴は以下のとおりであり、これらの特徴を踏まえ、屋外のアクセスルート及び保管場所を設定した。</p> <p>①標高差があること                  ②敷地が狭隘であること                  ③周辺斜面が近接していること</p> <p>1. 「①標高差があること」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図1に示すように、敷地高さは、主に、E L 8.5m、E L 15m、E L 44m、E L 50mに分かれており、この敷地高さを考慮し、第1保管エリアをE L 50m、第2保管エリアをE L 44m、第3保管エリアをE L 13～33m、第4保管エリアをE L 8.5mに設定する。</li> <li>施設護岸にE L 15mの防波壁等を設置することにより、基準津波は敷地（保管場所含む。）に到達しないが、2セットある可搬型設備のうち少なくとも1セットは、自主的に第4保管エリア（E L 8.5m）以外の高台に保管場所を確保する。</li> <li>淡水取水場所（E L 44m）及び海水取水場所（E L 8.5m）と接続口（E L 15m）で標高差があることを踏まえ、可搬型設備を速やかに配置するために、淡水取水場所周辺で使用する可搬型設備は、淡水取水場所直上に位置する第2保管エリア（E L 44m）又は淡水取水場所へのアクセス性と第2保管エリアとの位置的分散を考慮した第3保管エリア（E L 13～33m）に配置する。</li> <li>接続口及び海水取水場所（E L 8.5m）周辺で使用する可搬型設備は、緊急時対策所からのアクセス性を考慮し第1保管エリア（E L 50m）又は海水取水場所へのアクセス性と第1保管エリアとの位置的分散を考慮した第4保管エリア（E L 8.5m）に配置する。</li> </ul>	<p style="text-align: right;">別紙(1)</p> <p style="text-align: center;">泊発電所における敷地の特徴について</p> <p>泊発電所の特徴は以下のとおりであり、これらの特徴を踏まえ、屋外のアクセスルート及び保管場所を設定した。</p> <p>①標高差があること                  ②敷地が狭隘であること                  ③周辺斜面が近接していること</p> <p>1. 「①標高差があること」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1図に示すように、敷地高さは、主に、T.P.+10m、T.P.+31m、T.P.+39m、T.P.+51m、T.P.+60mに分かれており、この敷地高さを考慮し、保管場所を設定する。</li> <li>施設護岸にT.P.+16.5mの防潮堤を設置することにより、基準津波は敷地（保管場所含む。）に到達しないが、T.P.10m盤集水樹に設置する放射性物質吸着剤以外は、自主的にT.P.+31m以上の高台に保管場所を確保する。</li> <li>海水取水場所（T.P.+10m）と接続口（T.P.+10m又はT.P.+33m）で標高差があることを踏まえ、可搬型設備を速やかに配置するために、海水取水場所周辺で使用する可搬型設備は、1セットを中央制御室からのアクセス性を考慮した2号炉東側31mエリア(a)に配置し、もう1セットを2号炉東側31mエリア(a)との位置的分散を考慮した51m倉庫車庫エリアに配置する。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【女川】記載箇所の相違                  ・泊は、島根と同様に、「3.(2).泊発電所の特徴」に記載</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 記載内容の相違                  ・各プラントの相違による対策内容の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

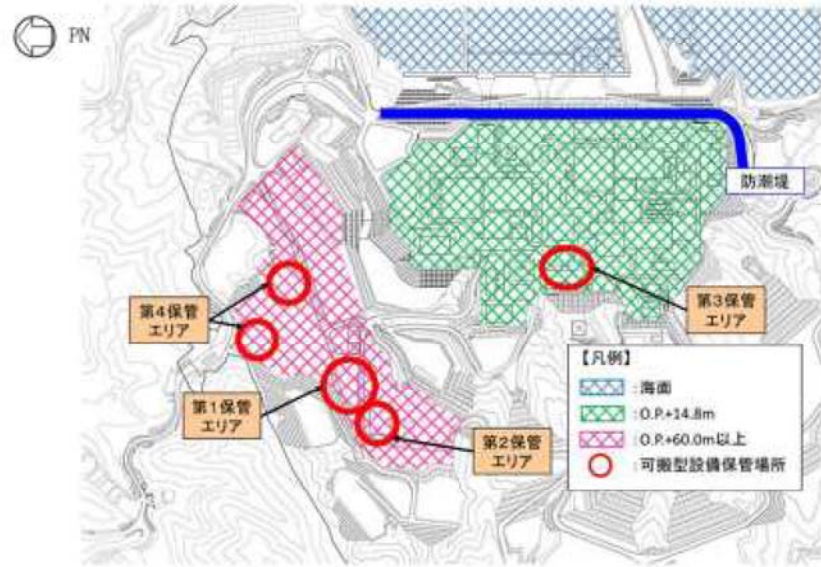
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

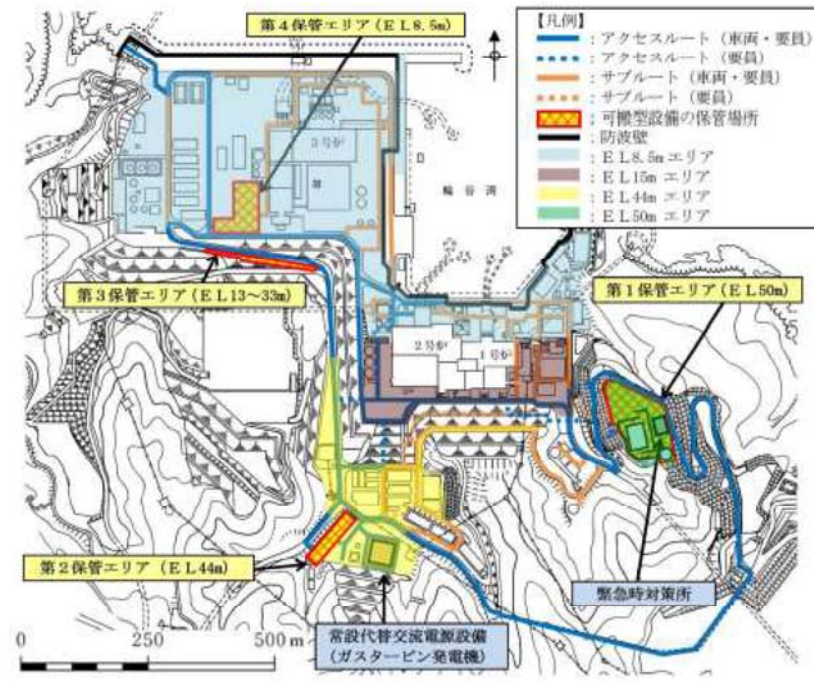
島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

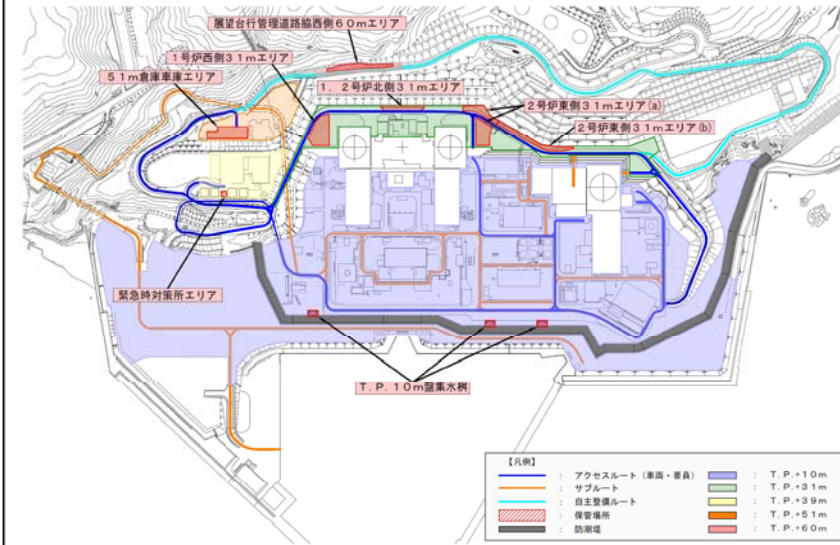
相違理由



第1図 保管場所の位置と敷地高さ関係



第1図 保管場所及び屋外アクセスルートと敷地高さ関係



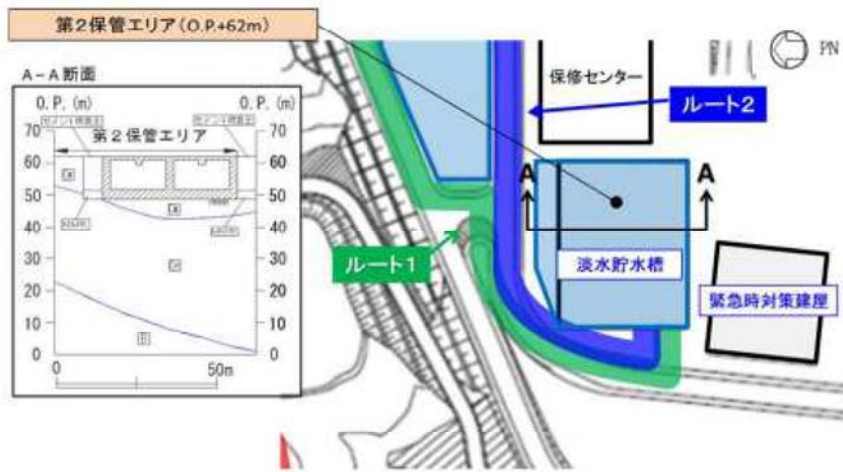
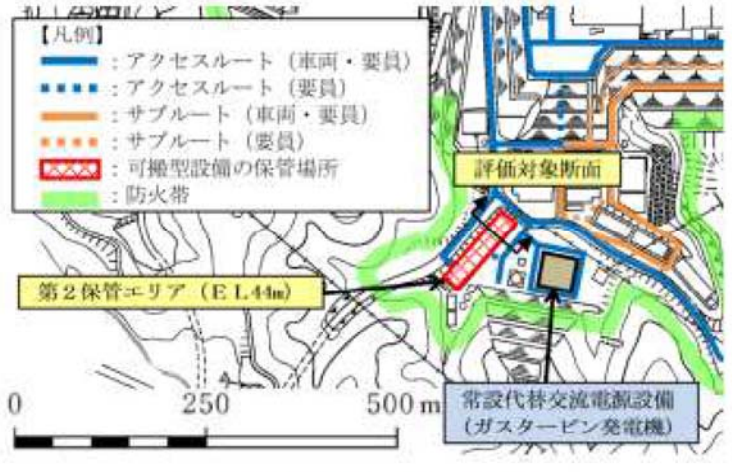
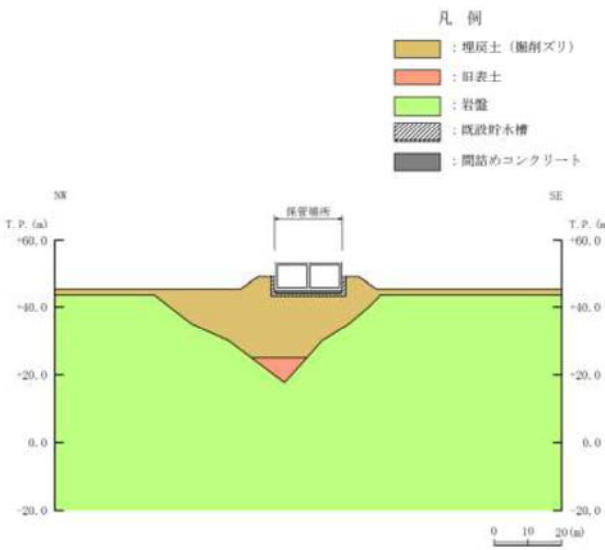
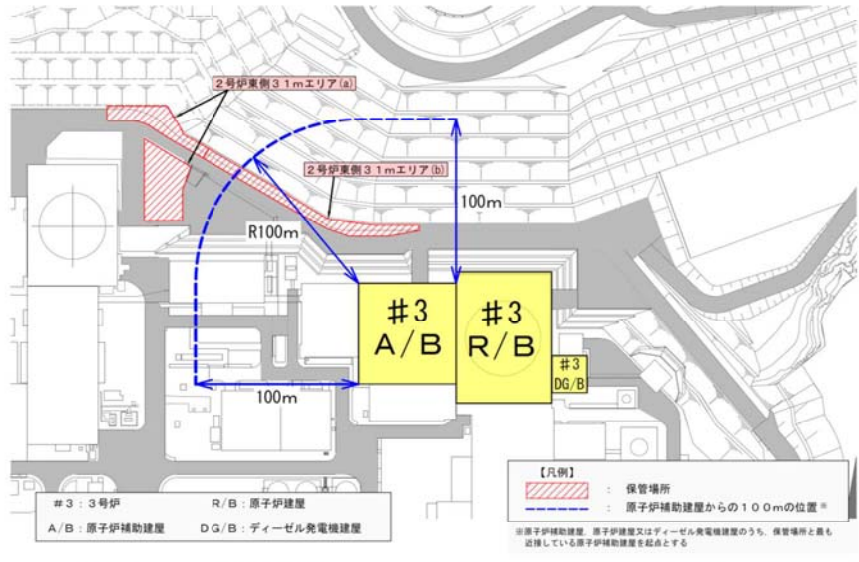
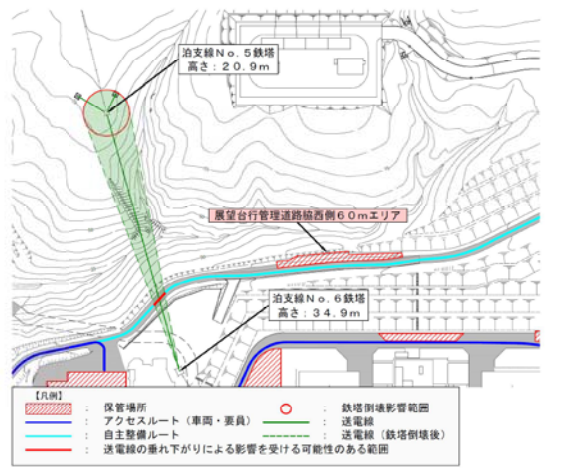
第1図 保管場所及び屋外アクセスルートと敷地高さ関係

【女川及び島根】  
記載表現の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 「② 敷地が狭隘であること」</p> <p>(1) 保管場所</p> <p>保管場所における「② 敷地が狭隘であること」に対する対策としては、限りある耐震性のある平地を利用することを目的として、設置許可基準規則第五十六条「重大事故等の収束に必要な水の供給設備」として設置する淡水貯水槽上を保管場所とした。(第2図参照)</p>  <p>第2図 淡水貯水槽と第2保管エリアの関係</p>	<p>2. 「②敷地が狭隘であること」</p> <p>(1) 保管場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地が狭隘であり、敷地内の平地部に切土地盤（岩盤）が少ないことから、平地を有効に利用することを目的として、基準地震動 <math>S_s</math> に対して損壊しない設計とする代替淡水源（密閉式貯水槽）である輪谷貯水槽（西1/西2）の上部を第2保管エリアとして設定する。(第2, 3図)</li> </ul>  <p>第2図 第2保管エリア平面図</p>  <p>第3図 第2保管エリア 断面図（短辺方向）</p>	<p>2. 「② 敷地が狭隘であること」</p> <p>(1) 保管場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地が狭隘であることから、敷地内の限りある耐震性を有する平地を有効に利用することを目的として、原子炉建屋等から100m以上離隔していない場所を2号炉東側31mエリア(b)として設定し、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとしての可搬型設備を配置する。(第2図参照)</li> <li>また、敷地 T.P. +60m エリアは、保管場所からのアクセスルートが基準地震動による被害を受ける可能性があるが、保管場所に限りがあることから、重大事故等時にただちにアクセスする必要のない保守点検による待機除外時のバックアップとしての可搬型設備のみを配置する場所として、展望台行政管理道路脇西側60m エリアを設定する。(第3図参照)</li> </ul>  <p>第2図 2号炉東側31mエリア(b)と原子炉建屋等の関係</p>  <p>第3図 展望台行政管理道路脇西側60mエリアと泊支線送電鉄塔の関係</p>	<p>【女川及び島根】                  記載内容の相違                  ・各プラントの相違による                  対策内容の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 屋外アクセスルート</p> <p>屋外アクセスルートにおける「② 敷地が狭隘であること」に対する対策としては、屋外アクセスルートに影響を及ぼすことが考えられる構造物が近接して配置されていることに対する対策が必要と考えられた。</p> <p>このため、地震時に屋外アクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、可能な限り以下の対策を実施し、アクセスルートを確保することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセスルート上の地下構造物は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。</li> <li>・可搬型設備の通行に支障がある段差（許容段差量 15cm 以上）の発生が予想される箇所については、補強材敷設による事前の段差緩和対策を実施し、仮復旧作業を不要とした。</li> <li>・地上式である2号炉軽油タンクは地下埋設化することにより火災影響を排除した。</li> <li>・3号炉海水ポンプ室門型クレーンは損壊により可搬型設備の運搬に必要な幅員確保が困難と想定されることから、門型クレーンの耐震評価を実施し、基準地震動 Ss により倒壊しない設計とする。</li> </ul>	<p>(2) 屋外のアクセスルート</p> <p>敷地が狭隘であることに対して、屋外のアクセスルートに影響を及ぼすと考えられる構造物が近接しており、近傍に迂回が可能なアクセスルートが少ないことから、対策が必要と考えられる。</p> <p>このため、地震時に屋外のアクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、以下の対策を実施し、アクセスルートを確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺構造物<sup>※1</sup>については、損壊・倒壊により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動 Ss に対して損壊・倒壊しない設計とする。（第4図）</li> <li>・可搬型設備の通行に支障のある段差（15cm 以上）の発生が想定される箇所について、迂回せずに通行できるよう、あらかじめ鉄筋コンクリート床版等による段差緩和対策を行う設計とする。（第5図）</li> </ul> <p>※1：耐震評価対象の周辺構造物                  通信用無線鉄塔，66kV鹿島支線No. 2-1鉄塔，220kV第二島根原子力幹線No. 1鉄塔，220kV第二島根原子力幹線No. 2鉄塔，第2-66kV開閉所屋外鉄構，2号炉開閉所防護壁，防火壁，補助消火水槽，第2予備変圧器，重油移送配管，重油タンク（No. 1, 2, 3）の溢水防止壁，第二輪谷トンネル，連絡通路</p>	<p>(2) 屋外のアクセスルート</p> <p>敷地が狭隘であることに対して、屋外のアクセスルートに影響を及ぼすと考えられる構造物が近接しており、近傍に迂回が可能なアクセスルートが少ないことから、対策が必要と考えられる。</p> <p>このため、地震時に屋外のアクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、以下の対策を実施し、アクセスルートを確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺構造物<sup>※1</sup>については、損壊・倒壊により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して損壊・倒壊しない設計とする。（第4図参照）</li> <li>・アクセスルート上の地下構造物は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。</li> <li>・可搬型設備の通行に支障のある段差（15cm 以上）の発生が想定される箇所について、迂回せずに通行できるよう、あらかじめ踏掛版等による段差緩和対策を行う設計とする。（第5図参照）</li> </ul> <p>※1：耐震評価対象の周辺構造物                  1号炉原子炉建屋，2号炉原子炉建屋，定検機材倉庫，総合管理事務所，1，2号炉連絡通路，51m倉庫車庫，アクセスルートトンネル，泊支線送電鉄塔（No. 6及び7），A/B栈橋，R/B栈橋</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・各プラントの相違による対策内容の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載内容の相違                  ・各プラントの相違による対策内容の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違                  【女川及び島根】記載内容の相違                  ・各プラントの相違による対策内容の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・各プラントの相違による対策内容の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

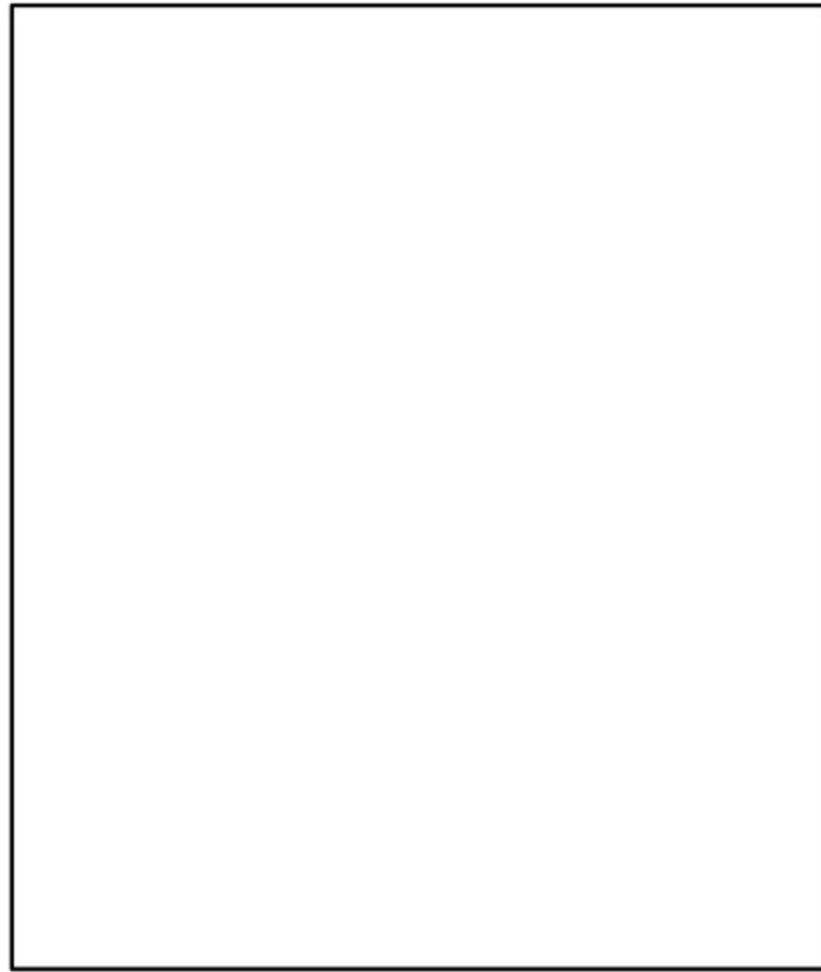
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

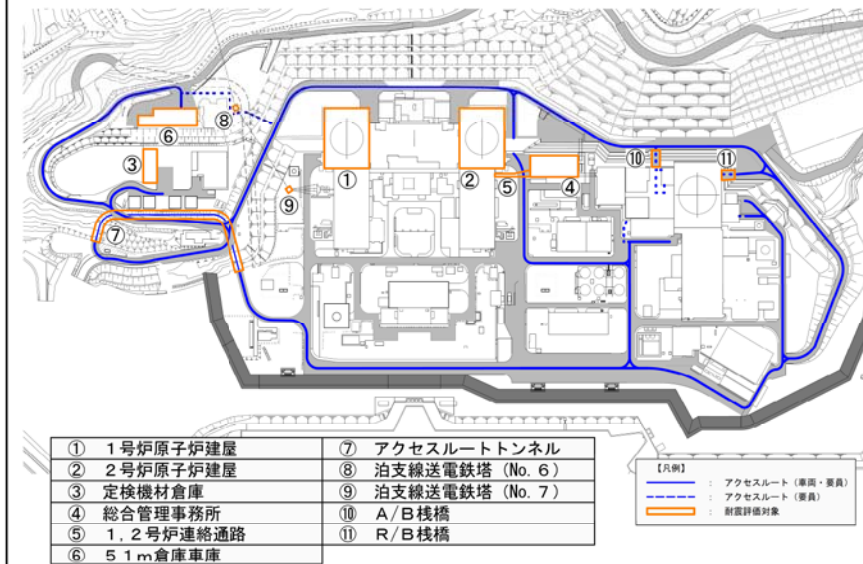
泊発電所3号炉

相違理由



第4図 耐震評価対象の周辺構造物の配置

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。



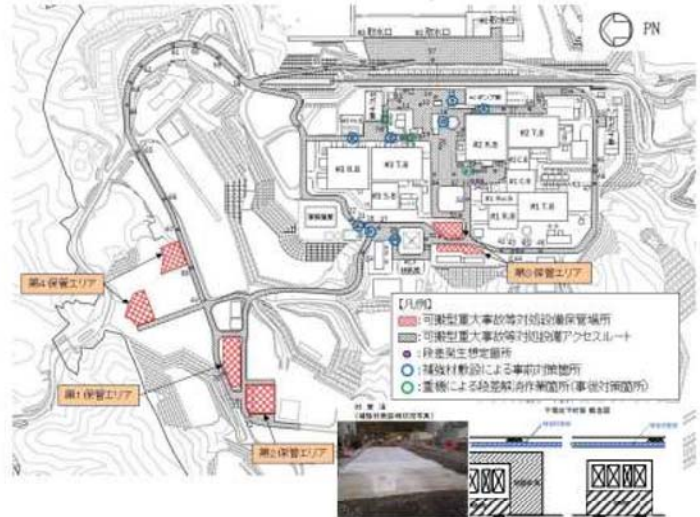
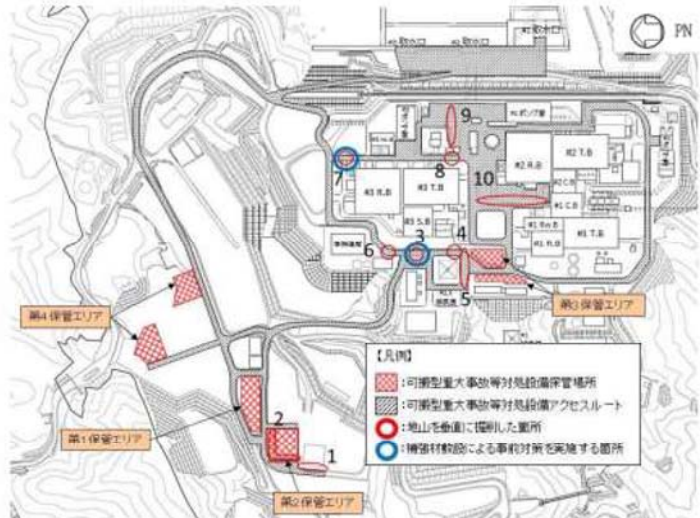

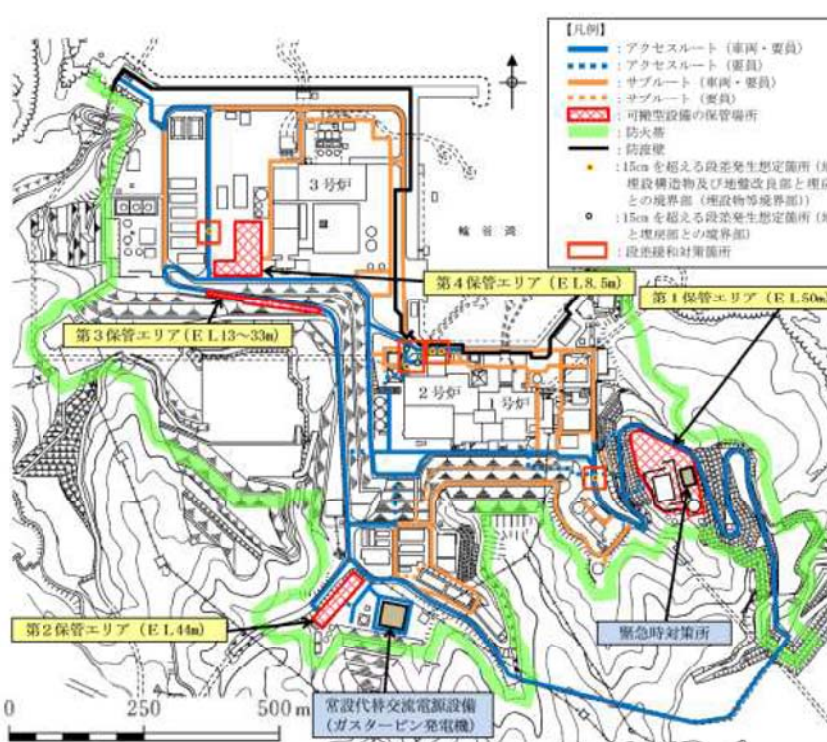
第4図 耐震評価対象の周辺構造物の配置

【島根】記載表現の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第3図 不等沈下による対策箇所（補強材敷設）（1/2）</p>  <p>第3図 不等沈下による対策箇所（補強材敷設）（2/2）</p>  <p>第4図 地下構造物の損壊による対策箇所（H形鋼敷設）</p>	 <p>第5図 段差緩和対策箇所（沈下量評価結果）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>追而【他条文の審査状況の反映】                  （沈下量について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえて反映するため）</p> </div> <p>第5図 段差緩和対策箇所（沈下量評価結果）</p>	<p>【女川及び島根】                  記載表現の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 「③ 周辺斜面が近接していること」に対する事前対策</p> <p>(1) 保管場所</p> <p>保管場所における「③ 周辺斜面が近接していること」に対する対策としては、敷地を造成の上、周辺斜面の崩壊土砂の影響を受けない位置に保管場所を設定した。</p> <p>また、一部離隔が確保できない斜面に対しては安定性評価を実施し、斜面の安定性を確認した。</p> <p>(2) 屋外アクセスルート</p> <p>屋外アクセスルートにおける「③ 周辺斜面が近接していること」に対する対策としては、屋外アクセスルートが周辺斜面の崩壊による土砂の影響を受けないよう、又は敷地下斜面のすべりによって屋外アクセスルートが影響を受けないように新たに道路を新設するとともに、敷地を造成の上、可搬型設備の運搬に必要な幅員が確保できるようにした。</p> <p>また、一部離隔が確保できない斜面に対しては安定性評価を実施し、斜面の安定性を確認した。</p>	<p>3. 「③ 周辺斜面が近接していること」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所及び屋外のアクセスルートに対して周辺斜面が近接しているが、設定した保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべり並びに、屋外のアクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりについて、保管場所及び屋外のアクセスルートが法尻からの離隔距離があること（斜面が崩壊しても影響しない。）、若しくは基準地震動 <math>S_s</math> によるすべり安定性評価を実施し問題ないことを確認する。（第6図）</li> </ul>	<p>3. 「③ 周辺斜面が近接していること」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所及び屋外のアクセスルートに対して周辺斜面が近接しているが、設定した保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべり並びに、屋外のアクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりについて、保管場所及び屋外のアクセスルートが法尻からの離隔距離があること（斜面が崩壊しても影響しない。）、若しくは基準地震動によるすべり安定性評価を実施し問題ないことを確認する。（第6図参照）</li> <li>ただし、51m倉庫車庫エリアからのアクセスルートについては、万一、ルートが通行不能となった場合に迂回することができないことから、被害の不確実性を考慮して周辺斜面及び敷地下斜面が崩壊するものと想定し、可搬型設備の運搬に必要な道路幅が確保されること（斜面が崩壊しても影響しない）、又は重機により崩壊土砂を撤去することで必要な道路幅を確保できることを確認する。（第7図参照）</li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違                  【女川】記載内容の相違                  ・各プラントの相違による対策内容の相違。</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】                  ・泊は、迂回できないルートについて、周辺斜面及び敷地下斜面の崩壊を想定した評価を実施。</p> <p>【女川及び島根】                  記載表現の相違</p>
<p>第5図 周辺斜面等の状況</p>	<p>第6図 保管場所及び屋外のアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面</p>	<p>第6図 保管場所及び屋外のアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>51m倉庫車庫エリアからのアクセスルート</li> <li>復旧するアクセスルート</li> <li>保管場所</li> <li>原爆による影響を考慮する斜面（土砂部）</li> <li>原爆土砂到達範囲（土砂部）</li> <li>敷地下斜面のすべりを考慮する斜面</li> <li>敷地下斜面のすべり範囲</li> <li>原爆による影響を考慮する斜面（岩盤部）</li> <li>原爆土砂到達範囲（岩盤部）</li> <li>原爆土砂到達範囲（岩盤部）</li> </ul> <p>第7図 51m倉庫車庫エリアからのアクセスルートの 周辺斜面及び敷地下斜面</p>	<p><b>【女川及び島根】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、迂回できないルートについて、周辺斜面及び敷地下斜面の崩壊を想定した評価を実施。</li> </ul>



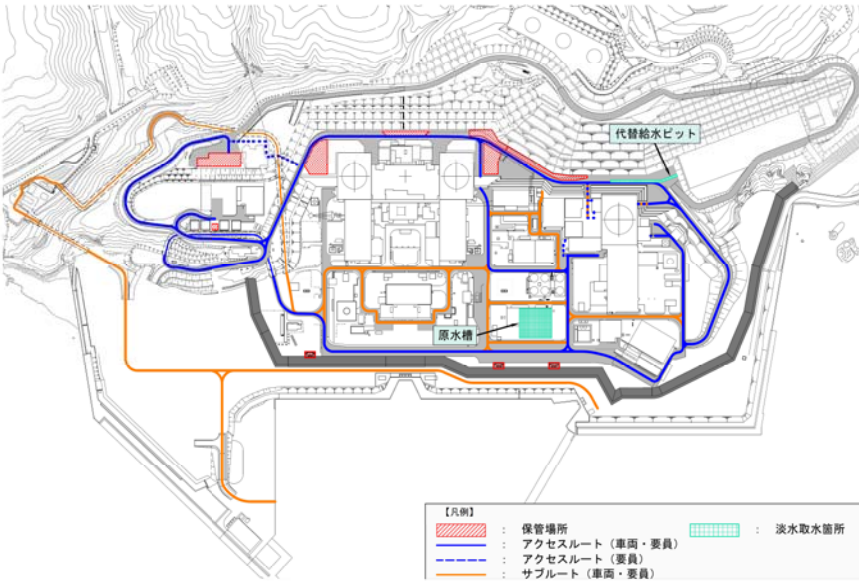

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p>別紙(2)</p> <p>海水取水ポイント及びホース敷設ルートについて</p>	<p>別紙(3)</p> <p>淡水及び海水の取水場所について</p> <p>屋外アクセスルートに近接し、利用可能な淡水及び海水取水場所を以下に示す。</p> <p>1. 淡水取水場所                      淡水取水場所は、第1図に示す防波壁の内側の2箇所の貯水槽となる。                      ①輪谷貯水槽（西1）                      ②輪谷貯水槽（西2）</p> <p>また、輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）以外に、敷地内で利用可能な淡水取水場所を第2図に、淡水取水場所の確保状況を第1表に示す。</p> <p>第1表 淡水取水場所の確保状況</p> <table border="1" data-bbox="952 1102 1754 1486"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続するルートの位置付け</th> <th>接続するルートの復旧作業の必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）</td> <td>代替淡水源（措置）</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>輪谷貯水槽（東1）及び輪谷貯水槽（東2）</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>純水タンク（A）、（B）</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>1号ろ過水タンク</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>2号ろ過水タンク</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>非常用ろ過水タンク</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> </tbody> </table>	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性	輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）	代替淡水源（措置）	防波壁内側	有	アクセスルート	不要	輪谷貯水槽（東1）及び輪谷貯水槽（東2）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	不要	純水タンク（A）、（B）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要	1号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要	2号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要	非常用ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要	<p>別紙(2)</p> <p>淡水、海水の取水場所及びホース敷設ルートについて</p> <p>屋外アクセスルートに近接し、利用可能な淡水及び海水取水場所を以下に示す。</p> <p>1. 淡水取水場所                      敷地内で利用可能な淡水取水場所を第1図に、淡水取水場所の確保状況を第1表に示す。</p> <p>第1表 淡水取水場所の確保状況</p> <table border="1" data-bbox="1783 1123 2591 1381"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続するルートの位置付け</th> <th>接続するルートの復旧作業の必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替給水ピット</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤内側</td> <td>無</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>原水槽</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> </tbody> </table>	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性	代替給水ピット	自主対策設備	防潮堤内側	無	アクセスルート	不要	原水槽	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要	<p>【女川】記載箇所の相違                      ・女川は淡水取水箇所について「補足資料(4)」に記載                      【島根】記載箇所の相違                      ・島根はホース敷設ルートについて「補足資料(10)」に記載                      【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載内容の相違                      ・プラントの相違による淡水取水箇所の相違</p>
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性																																																										
輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）	代替淡水源（措置）	防波壁内側	有	アクセスルート	不要																																																										
輪谷貯水槽（東1）及び輪谷貯水槽（東2）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	不要																																																										
純水タンク（A）、（B）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要																																																										
1号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要																																																										
2号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要																																																										
非常用ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要																																																										
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性																																																										
代替給水ピット	自主対策設備	防潮堤内側	無	アクセスルート	不要																																																										
原水槽	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>以下に、淡水取水場所の特徴を示す。</p> <p>(1)代替給水ピット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替給水ピットまでは、第2図の赤線に示すアクセスルートを用いて寄り付くものとする。</li> <li>アクセスルート脇に位置していることから、地震時においても仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能である。</li> </ul> <p>(2)原水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原水槽までは、第3図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。</li> <li>地震時には、段差（15cm以上）の発生が想定されるため、車両が通行することが困難な見込みである。</li> </ul>  <p>第1図 淡水取水場所</p>  <p>第2図 代替給水ピット</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は淡水取水場所の特徴を整理</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 海水取水ポイント及び取水方法</p> <p>(1)海水取水ポイント</p> <p>海水取水ポイントとして、2号炉取水口及び2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアを選択し、各々から取水可能なよう手順を整備しており、仮に漂流物により1つの取水ポイントが影響を受けることがあっても、他方から取水が可能である。</p> <p>なお、2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアと2号炉取水口がどちらも使用可能である場合は、接続口に近い2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアを優先して使用する。</p> <p>また、2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアと2号炉取水口が大型航空機落下の影響を受けた場合を想定し、同時に機能喪失した場合は、3号炉取水口、1号炉海水ポンプ室スクリーンエリア、3号炉海水ポンプ室スクリーンエリアより海水を取水することで対応可能である。</p>	<p>2. 海水取水場所</p> <p>海水取水場所は、第1図に示すとおり防波壁内側の非常用取水設備（2号炉取水槽）※に確保している。</p> <p>※：ポンプ投入口：9個</p> <p>また、非常用取水設備（2号炉取水槽）以外に、敷地内で利用可能な海水取水場所を第2図に、海水取水場所の確保状況を第2表に示す。</p> <p>この中で、防波壁内側に位置する「3号炉取水管点検立坑」については、更なる対策として基準地震動Ssで必要な機能を確保できる設計とするが、非常用取水設備（2号炉取水槽）のバックアップとして、引き続き、「自主対策設備」として設定する。</p> <p>なお、「3号炉取水管点検立坑」までのルートは、サブルートとして位置付ける。</p>	<div data-bbox="1798 254 2570 827" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第3図 原水槽</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>2. 海水取水場所</p> <p>海水取水場所は、第4図に示すとおり防潮堤内側の3号炉取水ピットスクリーン室※に確保している。</p> <p>※：ポンプ投入口：8個</p> <p>また、3号炉取水ピットスクリーン室以外に、敷地内で利用可能な海水取水場所を第4図に、海水取水場所の確保状況を第2表に示す。</p> <p>この中で、防潮堤内側に位置する「1、2号炉取水ピットスクリーン室」については、更なる対策として基準地震動で必要な機能を確保できる設計とするが、3号炉取水ピットスクリーン室のバックアップとして、引き続き、「自主対策設備」として設定する。</p> <p>なお、「1、2号炉取水ピットスクリーン室」までのルートは、サブルートとして位置付ける。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 記載内容の相違</p> <p>・プラントの相違による 海水取水箇所の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


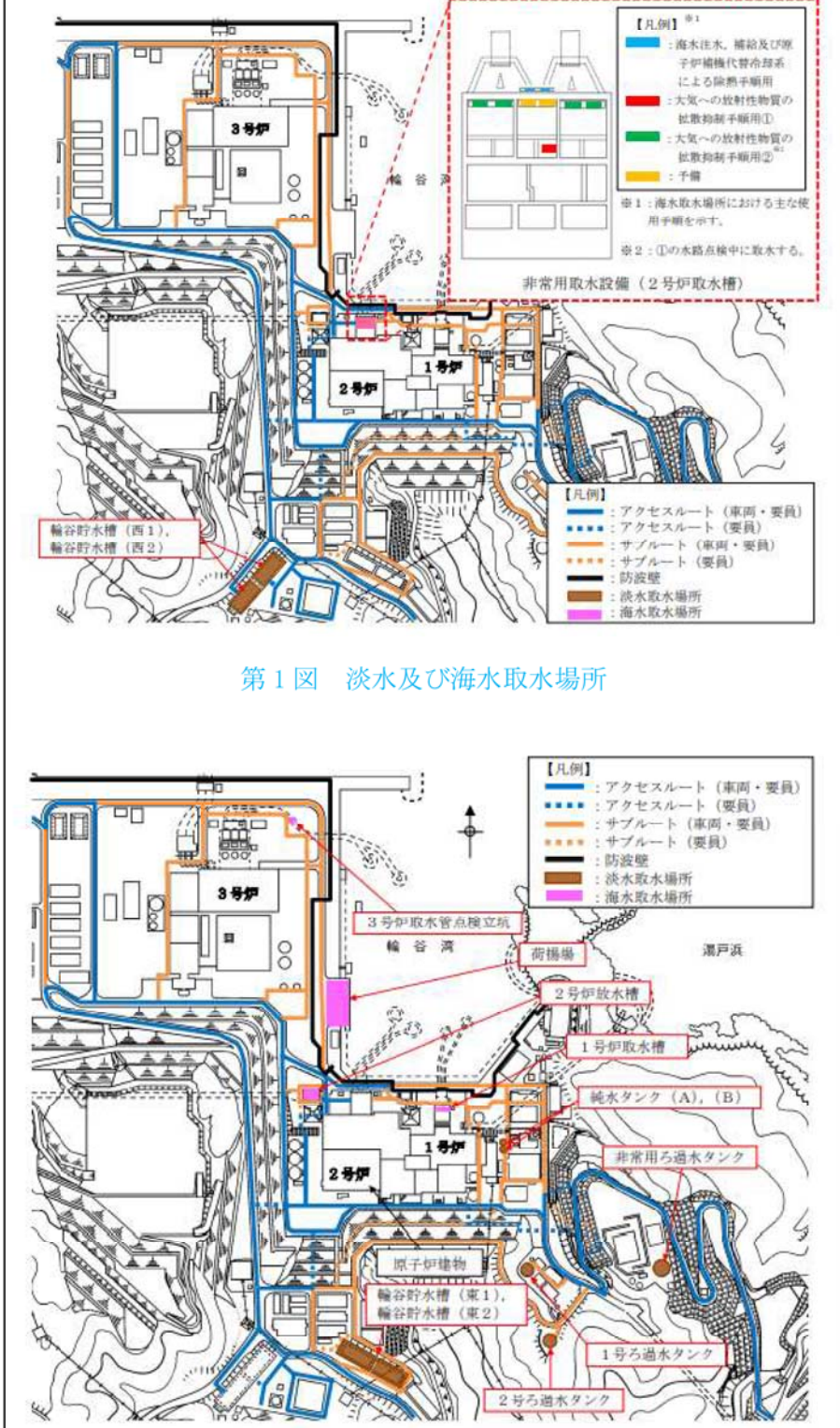
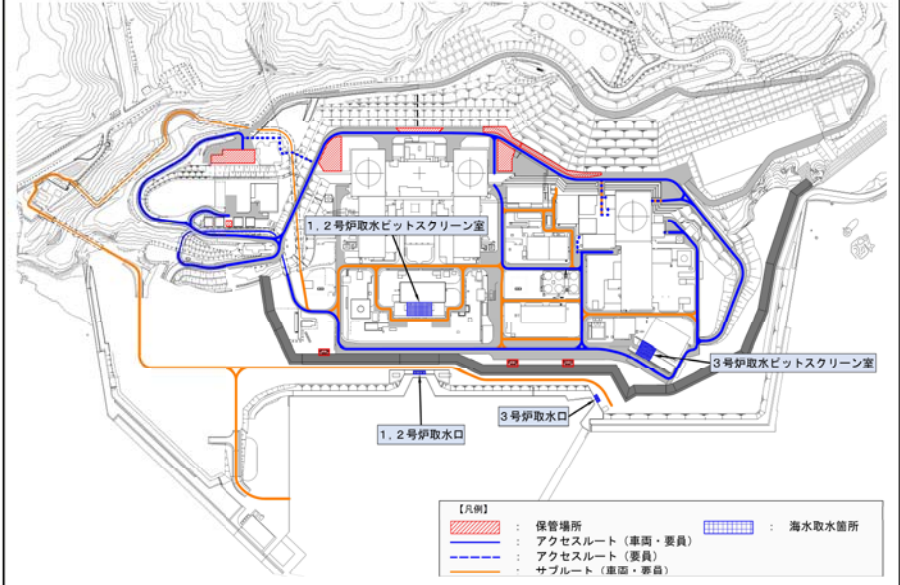
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
	<p style="text-align: center;">第2表 海水取水場所の確保状況</p> <table border="1" data-bbox="946 220 1748 560"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続するルート の位置付け</th> <th>接続する ルート の復旧作業の 必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用取水設備 (2号炉取水槽)</td> <td>重大事故等 対処設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>アクセス ルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>2号炉放水槽</td> <td>自主対策 設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>アクセス ルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>1号炉取水槽</td> <td>自主対策 設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>サブ ルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>荷揚場</td> <td>自主対策 設備</td> <td>防波壁外側</td> <td>無</td> <td>サブ ルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>3号炉取水管点検立坑</td> <td>自主対策 設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>サブ ルート</td> <td>要</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下に、非常用取水設備（2号炉取水槽）以外の海水取水場所の特徴を示す。</p> <p>(1) 2号炉放水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3図のとおりアクセスルート脇に位置していることから、地震時においても仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能である。</li> </ul> <p>(2) 1号炉取水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4図に示すルートは、補足（17）の1、2号炉北側のサブルート の成立性検討結果より、重量物の転倒・落下や、複数の建物の倒 壊影響範囲が重畳すると想定されるため、要員又は車両が通行す ることが困難な見込みである。</li> </ul> <p>(3) 荷揚場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5図に示すルートを用いて寄り付く場合は、防波壁通路防波扉の 開作業*及び段差復旧作業が必要となる。 なお、防波壁通路防波扉の運用については、補足（8）に示す。 ※：電動で約10分、人力で約30分を要する。</li> </ul> <p>(4) 3号炉取水管点検立坑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用取水設備（2号炉取水槽）と比較して、2号炉原子炉建物 から遠方に位置しており、可搬型設備等の移動及びホース敷設に 時間を要する。</li> <li>3号炉取水管点検立坑までは、第6図の赤線に示すサブルートを用 いて寄り付くものとする。</li> </ul> <p>[サブルートの設置状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型設備が通行するのに必要な幅員を確保する。</li> <li>防波壁内側に確保する。</li> <li>地震による建造物の倒壊影響範囲を考慮する。</li> <li>地震により段差等が発生するおそれがある。</li> </ul>	名称	分類	場所	耐震性	接続するルート の位置付け	接続する ルート の復旧作業の 必要性	非常用取水設備 (2号炉取水槽)	重大事故等 対処設備	防波壁内側	有	アクセス ルート	不要	2号炉放水槽	自主対策 設備	防波壁内側	無	アクセス ルート	不要	1号炉取水槽	自主対策 設備	防波壁内側	有	サブ ルート	要	荷揚場	自主対策 設備	防波壁外側	無	サブ ルート	要	3号炉取水管点検立坑	自主対策 設備	防波壁内側	有	サブ ルート	要	<p style="text-align: center;">第2表 海水取水場所の確保状況</p> <table border="1" data-bbox="1798 220 2570 598"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続する ルート の位置付け</th> <th>接続する ルート の復旧作業の 必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉取水ピット スクリーン室</td> <td>重大事故等 対処設備</td> <td>防潮堤 内側</td> <td>有</td> <td>アクセス ルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>1、2号炉取水ピット スクリーン室</td> <td>自主対策 設備</td> <td>防潮堤 内側</td> <td>有</td> <td>サブ ルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>3号炉取水口</td> <td>自主対策 設備</td> <td>防潮堤 外側</td> <td>無</td> <td>サブ ルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>1、2号炉取水口</td> <td>自主対策 設備</td> <td>防潮堤 外側</td> <td>無</td> <td>サブ ルート</td> <td>要</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下に、3号炉取水ピットスクリーン室以外の海水取水場所の特 徴を示す。</p> <p>(1) 1、2号炉取水ピットスクリーン室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1、2号炉取水ピットスクリーン室までは、第5図の赤線に示すサ ブルートを用いて寄り付くものとする。</li> <li>地震時においては、複数の建物の倒壊影響が想定されるため、可搬 型設備等が通行することが困難な見込みである。</li> </ul> <p>(2) 3号炉取水口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3号炉取水口までは、第6図の赤線に示すサブルートを用いて寄り 付くものとする。</li> <li>3号炉取水ピットスクリーン室と比較して、3号炉原子炉建屋か ら遠方に位置しており、可搬型設備等の移動及びホース敷設に時 間を要する。</li> </ul> <p>(3) 1、2号炉取水口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1、2号炉取水口までは、第6図の赤線に示すサブルートを用いて 寄り付くものとする。</li> <li>3号炉取水ピットスクリーン室と比較して、3号炉原子炉建屋か ら遠方に位置しており、可搬型設備等の移動及びホース敷設に時 間を要する。</li> </ul>	名称	分類	場所	耐震性	接続する ルート の位置付け	接続する ルート の復旧作業の 必要性	3号炉取水ピット スクリーン室	重大事故等 対処設備	防潮堤 内側	有	アクセス ルート	不要	1、2号炉取水ピット スクリーン室	自主対策 設備	防潮堤 内側	有	サブ ルート	要	3号炉取水口	自主対策 設備	防潮堤 外側	無	サブ ルート	要	1、2号炉取水口	自主対策 設備	防潮堤 外側	無	サブ ルート	要	<p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による 海水取水箇所の相違</p>
名称	分類	場所	耐震性	接続するルート の位置付け	接続する ルート の復旧作業の 必要性																																																																
非常用取水設備 (2号炉取水槽)	重大事故等 対処設備	防波壁内側	有	アクセス ルート	不要																																																																
2号炉放水槽	自主対策 設備	防波壁内側	無	アクセス ルート	不要																																																																
1号炉取水槽	自主対策 設備	防波壁内側	有	サブ ルート	要																																																																
荷揚場	自主対策 設備	防波壁外側	無	サブ ルート	要																																																																
3号炉取水管点検立坑	自主対策 設備	防波壁内側	有	サブ ルート	要																																																																
名称	分類	場所	耐震性	接続する ルート の位置付け	接続する ルート の復旧作業の 必要性																																																																
3号炉取水ピット スクリーン室	重大事故等 対処設備	防潮堤 内側	有	アクセス ルート	不要																																																																
1、2号炉取水ピット スクリーン室	自主対策 設備	防潮堤 内側	有	サブ ルート	要																																																																
3号炉取水口	自主対策 設備	防潮堤 外側	無	サブ ルート	要																																																																
1、2号炉取水口	自主対策 設備	防潮堤 外側	無	サブ ルート	要																																																																



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第1図 海水取水ポイント位置関係図</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p>  <p>第1図 淡水及び海水取水場所</p> <p>第2図 その他の淡水及び海水取水場所</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第4図 海水取水場所</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・プラントの相違による 海水取水箇所の相違</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は第1図に淡水取水場所を記載</p>
--	--	--	---



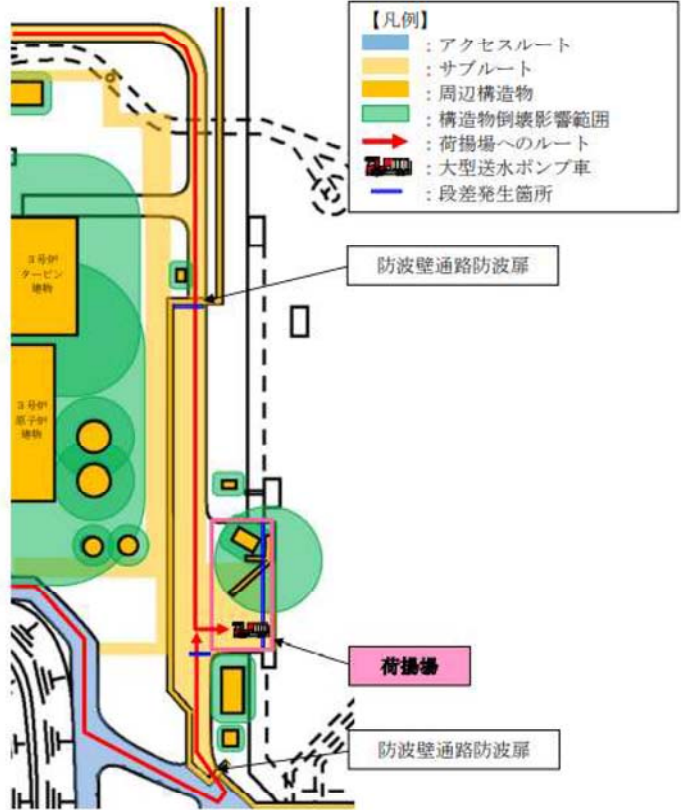
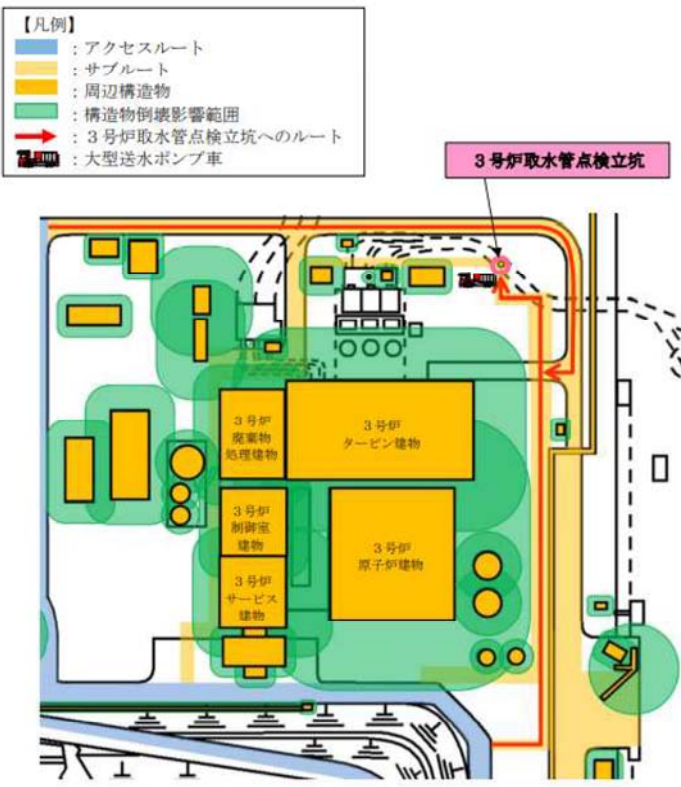
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="973 210 1335 409"> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：アクセスルート</li> <li>：サブルート</li> <li>：周辺構造物</li> <li>：構造物倒壊影響範囲</li> <li>→：2号炉放水槽へのルート</li> <li>：大型送水ポンプ車</li> </ul> </div> <div data-bbox="973 409 1721 924"> <p>2号炉放水槽</p> <p>2号炉タービン建物</p> </div> <div data-bbox="1210 951 1484 987"> <p>第3図 2号炉放水槽</p> </div> <div data-bbox="973 1008 1335 1207"> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：アクセスルート</li> <li>：サブルート</li> <li>：周辺構造物</li> <li>：構造物倒壊影響範囲</li> <li>→：1号炉取水槽へのルート</li> <li>：大型送水ポンプ車</li> </ul> </div> <div data-bbox="973 1207 1721 1837"> <p>1号炉取水槽</p> <p>2号炉タービン建物</p> <p>1号炉タービン建物</p> <p>2号炉廃棄物処理建物</p> <p>1号炉廃棄物処理建物</p> <p>1号炉廃棄物処理建物</p> <p>管理事務所1号館</p> <p>管理事務所2号館</p> </div> <div data-bbox="1210 1864 1484 1900"> <p>第4図 1号炉取水槽</p> </div>	<div data-bbox="1795 262 2567 829"> </div> <div data-bbox="1914 835 2448 871"> <p>第5図 1, 2号炉取水ピットスクリーン室</p> </div> <div data-bbox="1795 892 2567 934"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div> <div data-bbox="1795 1008 2567 1365"> </div> <div data-bbox="1914 1375 2448 1411"> <p>第6図 1, 2号炉取水口及び3号炉取水口</p> </div> <div data-bbox="1795 1449 2567 1491"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="2626 147 2864 336"> <p>【女川及び島根】                      記載内容の相違                      ・プラントの相違による                      海水取水箇所との相違</p> </div>



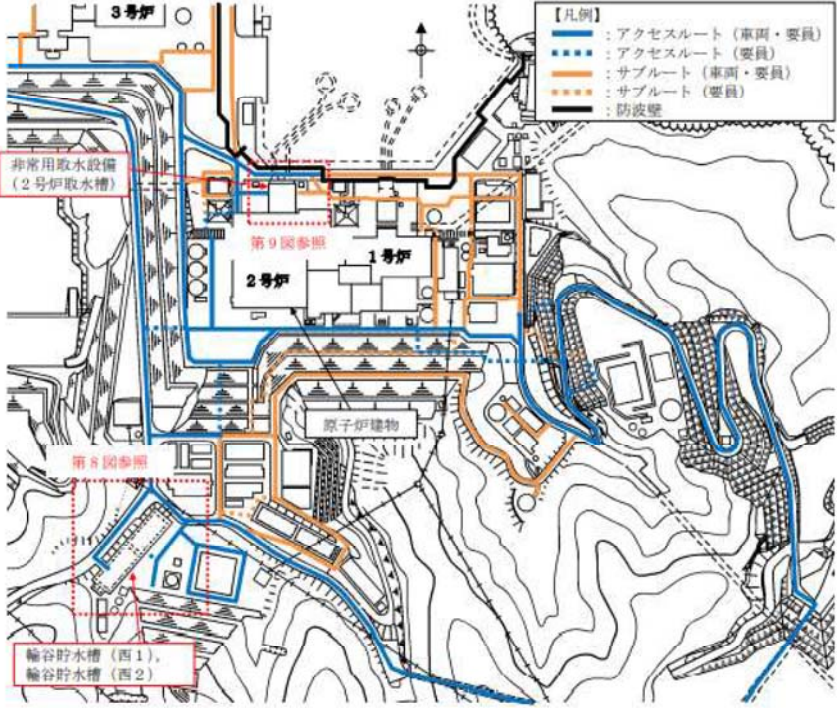
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：アクセスルート</li> <li>：サブルート</li> <li>：周辺構造物</li> <li>：構造物倒壊影響範囲</li> <li>：荷揚場へのルート</li> <li>：大型送水ポンプ車</li> <li>：段差発生箇所</li> </ul> <p>防波壁通路防波扉</p> <p>荷揚場</p> <p>防波壁通路防波扉</p> <p>第5図 荷揚場</p>  <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：アクセスルート</li> <li>：サブルート</li> <li>：周辺構造物</li> <li>：構造物倒壊影響範囲</li> <li>：3号炉取水管点検立坑へのルート</li> <li>：大型送水ポンプ車</li> </ul> <p>3号炉取水管点検立坑</p> <p>3号炉 廃棄物処理建物</p> <p>3号炉 タービン建物</p> <p>3号炉 制御室建物</p> <p>3号炉 原子炉建物</p> <p>3号炉 サービス建物</p> <p>第6図 3号炉取水管点検立坑</p>		<p>相違理由</p> <p>【女川及び島根】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントの相違による海水取水箇所</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3. 淡水及び海水取水時の可搬型設備の配置</p> <p>淡水及び海水取水時の可搬型設備の配置イメージ図を第7図～第9図に示す。</p> <p>可搬型設備は基準地震動<math>S_s</math>の影響を受けない箇所に配置が可能である。</p>  <p>第7図 淡水及び海水取水場所 一覧</p>  <p>第8図 輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）から取水する時の可搬型設備の配置イメージ</p>		<p>【島根】記載箇所の相違              ・可搬型設備の配置場所については、「3. ホース敷設ルート」に示す。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）及びその周辺は、地震時の被害事象（周辺構造物の損壊、周辺タンク等の損壊、周辺斜面の崩壊、道路面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、液状化に伴う浮き上がり、地中埋設構造物の損壊）の評価により、影響を受けないエリアが確保可能であるため、任意の場所に可搬型設備を配置することが可能である。</p>  <p>※1：配置場所は今後の検討結果等により変更の可能性有。</p> <p>第9図 非常用取水設備から取水する時の可搬型設備の配置イメージ</p> <p>非常用取水設備の周辺は、地震時の被害事象（周辺構造物の損壊、周辺タンク等の損壊、周辺斜面の崩壊、道路面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、液状化に伴う浮き上がり、地中埋設構造物の損壊）の評価により、通行に支障のある段差の発生が予想される箇所が確認されたが、あらかじめ段差緩和対策を行うことにより、影響を受けないエリアが確保可能であるため、任意の場所に可搬型設備を配置することが可能である。</p>		<p>【島根】記載箇所の相違・可搬型設備の配置場所については、「3. ホース敷設ルート」に示す。</p>